

自己評価報告書
(令和6事業年度)

令和7年6月
独立行政法人日本学術振興会

目 次

外部評価委員長からの報告	1
外部評価結果の総括	2
令和6事業年度における業務実績に関する自己評価報告書	9

附属資料

独立行政法人日本学術振興会中期計画等の策定及び評価等に関する規程	139
独立行政法人日本学術振興会自己点検評価実施要領	144
独立行政法人日本学術振興会計画・評価委員会規程	145
独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会規程	147
独立行政法人日本学術振興会外部評価委員名簿	150
独立行政法人日本学術振興会外部評価実施要領	151
独立行政法人日本学術振興会業務実績及び関する自己点検評価における基本的な考え方及び評価手法について	153
独立行政法人日本学術振興会第5期中期目標・第5期中期計画・令和6年度計画	156
令和6事業年度における業務実績に関する自己評価の実施経緯	181

令和7年6月26日

独立行政法人日本学術振興会
理事長 杉野 剛 殿

独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会
委員長 巽 和 行

令和6事業年度における業務実績に関する外部評価報告書について

標記のことについて、独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会規程（平成16年2月20日規程第4号）第2条第2項に基づき、報告します。

外部評価結果の総括

1. はじめに

日本学術振興会（振興会）は、学術の振興を目的とする日本で唯一の独立した資金配分機関（ファンディングエージェンシー）として、社会の持続的発展を支え未来を開拓していく、卓越した知の創造と循環に貢献してきた。その事業は、科学研究費助成事業をはじめとする学術研究の助成、特別研究員事業など次世代の研究者の養成、大学など研究機関における教育研究基盤の強化、学術に関する国際交流の促進、学術振興のための支援基盤強化など多岐にわたる。また、確固たる学術基盤の構築に向けて、審査体制の信頼性の確保、研究公正の推進、さらに女性研究者への支援などにも努めてきた。

こうした振興会の事業は、国の運営費交付金及び補助金によって運営されていることから、振興会は全ての事業の自己点検評価と外部評価を毎年行い、事業の改善につなげるとともに、その結果を公表して社会の負託に応えようとしている。日本学術振興会外部評価委員会は、振興会の令和6年度における業務実績の全体について、振興会から提出された自己点検評価報告書等に基づき、評価を行った。

評価にあたっては、令和5年4月1日より開始した第5期中期目標期間において定められた項目ごとに、その達成状況等について評価した。なお、本委員会では、振興会の事業全般に関する今後の課題についても検討した。その中には、振興会の組織運営方法の改革に係るものや、文部科学省等で検討・実施すべき課題、あるいは振興会の業務の範囲を超える課題等に対する意見もあえて含めた。本委員会による評価が振興会の業務の更なる改善に活用され、振興会の事業がより優れたものとなり、日本の学術が一層振興される礎となることを願って、次のとおり総括する。

2. 振興会事業全般についての評価及び今後の期待

科学研究費助成事業の充実・強化

科学研究費助成事業（科研費）は、日本の学術研究基盤を支える重要な制度であり、振興会はその公募・審査・採択という作業を審査委員の協力を得ながら、迅速かつ公正に実施するとともに、研究者の立場に立った不断の検討・改革、業務の効率化を実施しており高く評価できる。また、審査システムに関しても、学術システム研究センターを中心にきめ細かな検証がなされ、審査委員の負担軽減を図りつつ改革が進められているものと評価できるが、こうした改革の影響についても、引き続き検証を進めてほしい。さらに、審査委員への49歳以下の未経験者の積極的な登用など、次世代の審査委員の育成にも注力しており評価できるが、審査の公正性や正確性の確保のため、未経験者や経験の浅い審査委員に対する研修

の充実なども検討してほしい。そして、学術動向の変化に対応して、科研費審査区分表等の見直しを行っていることは高く評価されるべきことである。一方で、この見直しが定期的に行われているため、申請者及び審査委員の両者が最新の情報を容易に得られるような工夫とともに、見直しの背景を適切に伝えることが必要である。

日本の相対的な基礎研究力の低下が指摘されるとともに、出口志向や応用研究への傾斜が強まり、研究費の集中投資も進んでいるが、新たな産業の創出においても、基礎研究の充実・推進が果たす意義は大きく、研究の裾野の拡大、多様性の確保が欠かせない。こうした curiosity-driven な基礎研究を支えるのが科研費であり、諸分野の著名な研究者の足跡を見るとき、研究の初期段階や黎明期において、科研費の果たした役割の重要性は顕著である。日本の学術研究基盤、基礎研究を支える科研費の重要性、さらに他国における研究費の増加や、最近の物価高騰などによる歳出圧力の高まりといった状況を踏まえ、科研費の一層の増加・拡充が望まれるところであり、研究代表者や研究分担者の人件費への支出制限緩和など制度的柔軟性についての更なる検討も期待したい。

次世代を担う研究者の支援・研究環境の整備

振興会の特別研究員事業は、これまでに大きな実績を残してきており、その重要性・有効性は高いと評価する。さらに、特別研究員（PD等）の雇用支援事業の導入は、若手研究者が抱えていた生活への不安を大きく解消することにつながっており評価できる。制度登録機関数が拡大していくよう、更なる周知に努めてほしい。

博士課程入学者に占める女性の割合は、1990年度と比較すると増加しており、この5年間は全体の3分の1程度で推移している。一方で、特別研究員—DC1申請者及び採用者の女性比率はいずれも3割に満たず、博士課程入学者における女性比率を下回っている。女性の特別研究員の増加は、女性研究者増加に向けても重要であり、これらの比率が入学者における女性比率に少しでも近づくよう期待したい。

海外特別研究員に対しては、帯同家族の旅費支援を開始し、世界的な物価上昇等の状況を鑑み支給単価の増額に向けて検討と調整を行うなど一定の配慮が見られ評価できるところであるが、近年の世界的な物価上昇による日本と海外における物価や生活水準の差は想像以上に大きいものであり、為替変動に応じた柔軟な対応、現地物価上昇に応じたスライド支給の制度化など一層の配慮を期待したい。また制度設計においては、事業採用者や経験者への継続的なアンケート・インタビュー調査の実施など、実態と課題の丁寧な把握が必要不可欠である。海外特別研究員は、日本の学術的プレゼンス向上を担ういわば「知の大使」と認識して、研究環境の適切な整備に努めてほしい。

また、特別研究員事業等の審査・選考においても、学術システム研究センターを中心に審査方法の検討・改善が進められており科研費同様に高く評価できるが、面接の廃止など大きな改革に際してはきめ細かな検証を期待したい。

特別研究員事業経験者の中には、アカデミアに加えて、民間企業へ就職する場合もあり、ロールモデル・キャリアパスの多様化が進んでいるが、諸外国と比して日本における博士号取得者のアカデミア以外での活躍は進んでいない。特別研究員事業は、研究機関で活躍する研究者の養成に加えて、企業の中でイノベティブに活動する人材を育成するという意味でも重要である。

また、日本学術振興会賞・日本学術振興会育志賞において、候補者の推薦依頼方法の工夫などを行い、候補者数・受賞者数ともに女性の割合が過去最高となったことは、様々な方策が奏功する可能性があることを示すことにもつながっており高く評価できる。こうしたことにより、若手女性研究者がエンカレッジされ、良い循環が生まれることを期待したい。

特別研究員の雇用支援事業とは直接関係しないが、雇用された若手研究者がプロジェクトや研究室の管理業務を担う事例も見られる。これらの業務も若手研究者にとって良い経験にはなるが、研究に没頭できるようにし、大きな成果が得られた場合には大きな対価が得られる事例の増加が、若手研究者のモチベーション向上につながるのではないだろうか。

大学等における研究基盤等の強化

振興会は、大学等における研究基盤等の強化に係る性格の異なる、多様な文部科学省の事業の審査・評価・フォローアップ等をきめ細かく円滑に実施しており評価できる。

世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）については、審査・評価・進捗管理及び活動支援の業務を滞りなく実施しており、大学や研究機関の取組に良い波及効果を及ぼしているケースも多いことや同プログラムの世界的認知などを考えると高く評価できる。こうしたグッドプラクティスについて、今後も広く社会発信に努めるなど広報活動の強化を期待したい。同時に、今後の拡大や評価のありかたについて、成果や成功要因を適切に分析・共有するとともに、制度の継続的改善や戦略的展望については、プログラム委員会を中心に議論を進めてほしい。

地域中核・特色ある研究大学等強化促進事業（J-PEAKS）については、大学をコアとして、各地域の企業や社会を巻き込んだ枠組みの構築が期待されているが、社会実装のみを追求するのではなく、各大学における研究力を支える基盤強化、新しい学術の構築、それに関連する人材育成にも注力してほしい。

大学の教育改革等の支援プログラムにおいては、必要に応じて現地訪問を行うとともに、大学の負担軽減を検討しながら、実質的かつ効率的な評価実施に向けて常に工夫を行っており高く評価できる。また、近年では多くの事業で、補助金を呼び水として、その実施機関で、自立する仕組みを構築することに成功している事例もいくつか見られている。制度設計や評価者側と実施者側で、単に補助金の支給の可否の議論をするだけでなく、伴走支援をして、自立できる仕組みを構築する事業が増えてきたことは大変良いことと考える。

近年、各国立大学に交付される運営費交付金が減少している中で、教育研究における補助

金交付の重要性が増しており、振興会内においてもこの項目に係る事業の比重は近年高まってきている。これまで蓄積された知識・見識・経験などを生かして、事業の運営・実施にとどまらず企画立案、提言・提案を行える体制の構築についても検討してほしい。同様に、事業内容が次第に広がっていくことも予想され、多岐にわたる事業内容の重複や過度な類似についても把握・分析し整理することが重要であり、そうした点についても振興会の貢献を期待したい。

国際研究ネットワークの強化

日本の研究水準は高く、その活動は国際的である。日本の国際的な指導的立ち位置を確固たるものとし、学術における国際貢献を成すためには、日本の研究の国際ネットワークの更なる充実と国際貢献の質の向上が欠かせない。その期待に応えるためには、振興会の国際事業予算の拡充と、強力な指導力による新規事業の開拓が求められる。振興会は、学術研究の国際戦略を明確に示し、国際事業を一層充実させるとともに、日本が今後重点的に取り組むべき課題を担う新規国際事業を積極的に開拓することが必要である。国際事業で重要な視点の一つは、日本の学術の国際戦略と日本の立ち位置を明確にし、いかに国際社会の発展に貢献するかを海外に意思表示することである。海外研究連絡センターと連携しつつ、日本の国際戦略を国内外に発信してほしい。他国を巻き込んだ包括的な新規研究支援の枠組みを提案するなど、国際協力に積極的に取り組むことを期待したい。

振興会の諸事業を概観すると、科研費として研究者個々の研究支援を行う事業、大学等の基盤強化事業、次世代の研究者育成事業など全てにおいて、「国際化」がキーワードとなっている。それだけ、学術振興や人材育成にとって国際化が特に重要であると認識されているのであろう。それに対して振興会の「国際的的事业」に対する組織的対応が脆弱であると思われる。研究者個々の研究支援と大学の基盤整備及び若手人材育成における国際化は密に関連しており、それらの連携が必要である。

現在、学術研究を巡る国際情勢は大きく変化しており、振興会の事業へも有形・無形問わず影響を与えることが想定される。国内の大学では海外からの研究者の受入れを進める動きが出ているが、そうした研究者が日本での一時的な滞在ではなく、長期的にキャリアを築き、活躍できるよう受け入れるプランの構築が必要と思われる。また、現時点では中期目標の柱の一つ「国際研究ネットワークの強化」はネットワーク構築に重点が置かれているが、学術研究の国際化が世界で推進されている現状を鑑みると、ネットワーク強化に関する事業だけでなく、研究助成、人材育成、大学等基盤強化の各種事業も合わせ、国際的要素を有する事業を組織全体として横断的に推進する体制を確立することを期待する。そのためにも、振興会が持つ国際的なネットワークを活用し情報収集するとともに動向を注視し、国内外の関係機関と密に連絡しながら適切な対応をとってほしい。

学術振興の支援基盤の強化

科研費・特別研究員事業など各種事業における透明性の高い審査システムの制度設計などに際して、学術システム研究センターで各分野における研究現場の動向の情報、現場の声を取り入れて不断の検討が行われ、改善が加えられていることは高く評価したい。

振興会は、欧州研究会議（ERC）の男女共同参画推進責任者を招へいしてのシンポジウム実施など男女共同参画推進に向けて先進的な取組を実施するとともに、学術システム研究センター研究員・各種委員会委員・審査委員など各種選考の場面において積極的に女性の参画を進め、その比率が年々上昇していることは高く評価できる。しかし、女性比率の増加には鈍化も見られる。背景には、大学教員や企業の研究者における女性比率が依然として低いことがある。

一方で、研究者数そのものの減少といった現状もあり、想定以上のスピードで進む少子化も考えれば、女性の参画を促すことの重要性はより増している。こうした背景のもと、振興会には女性研究者支援充実はもとより、若年層に向けての女性ロールモデルの提示など女性研究者の増加・活躍を促す仕組みの構築を期待したい。多くの大学で女性限定公募を実施し、女性が応募しやすい仕組みを導入した結果、人材の発掘につながり、優れた女性研究者が登用されている。こうした事例も参考にしてほしい。加えて、多様な研究者の活躍支援という観点では、女性研究者のみならず、若手教員の活躍をエンカレッジするとともに、大学教員の高齢化などの課題解決に向けた取組についても期待したい。

振興会における広報活動に関して、広報戦略を策定し、対象ごとに効果的な広報を行うための指針が整備されたことは重要である。振興会にとっては、事業の対象である大学や研究機関・研究者と、一般社会とでは、広報の目的や内容はまったく異なる。今後は、指針に従って、対象を明確に意識したうえで効果的な広報を進めてほしい。メディアとの連携の機会を検討・実施するとあるが、振興会の事業やその役割への理解を得るためには、個々の成果などに関する発表に加えて、論説の担当記者などとの懇談の機会を持つことも必要だろう。

また、民間企業の研究開発においては、例えば、新しい反応機構の解明や材料の発見、あるいは電子顕微鏡や放射光などの新しい研究開発手法の確立というような極めて学術的な研究成果が、基盤となっているケースも数多くある。このような学術研究の成果が、どのように活用されたかということを丁寧にフォローアップすることは、振興会の取組の価値を高め、社会とのつながりを説明することになると考える。

振興会には、各種事業の実施を通して、研究や学術振興に関する膨大な知見・データが蓄積しているはずである。これらを活用することで、日本国内における各分野の研究動向を把握することが可能であり、さらに、国際的な研究動向と比較・分析することで、日本の研究活動の位置づけを定量的に把握することも可能となる。こうした分析は、日本の研究政策の立案や評価にとって極めて有益であり、振興会によるピアレビュー制度の有効性を示す根拠としても活用できるはずである。したがって、資金獲得に向けた論理の構築にも資する可

能性が高く、そのためにも、データ分析機能の強化が急務であるが、現状では、これらの分析を担う振興会内の体制は十分とは言えず、戦略的意識に基づいた組織的な改革・強化が必要であると考え。分析機能を明確に位置づけ、専門スタッフを配置するなど、より体系的なデータ活用体制の整備が求められるのではないかと。

その他業務運営に関する事項

振興会は科研費、特別研究員事業、大学機能強化、研究力増強にかかわる事業など、学術の振興にとって極めて重要で必須の事業を担っている。限られた人員の中での組織強化も適切に行われており、取り扱う各事業については、常に検証・見直しが行われ、受給者にとって望む方向で改善が加えられていることも好ましく思える。受給者側の負担軽減の様々な措置が取られているが、それは対応する振興会各部局職員の負担増になる側面もある。振興会職員のたゆまぬ努力には心から感謝したい。また、振興会が業務の効率化を常に考慮し、一般管理費の前年度比1%減に努め、実現してきていることは高く評価したい。しかし、最近の物価高騰を考えると、毎年の一律削減という目標・計画はほかの業務遂行に悪影響を与えるのではないかと懸念を抱かざるをえない。振興会職員が効率化という目標に委縮することなく、ライフワークバランスの取れた勤務ができるようになることは、日本の学術の進展に更にプラスに働くであろう。振興会の機能にふさわしい人員配置と予算措置が取られることを願ってやまない。

また、民間企業を中心にAIなどの活用により業務の効率化が進んでいる現況を鑑み、振興会においても、AIなどを活用した業務の効率化について積極的に検討してほしい。

3. おわりに

以上、振興会の様々な事業は、第5期中期目標に沿って着実順調に遂行され、期待通りに進捗している事業やプログラムも多いことを確認するとともに、幅広い視点から今後に向けての課題と期待も述べた。

改めてとなるが、振興会は、日本の研究基盤を支える中核的な機関であり、その評価は極めて高いものがある。研究者によるピアレビューに基づく競争的資金配分の仕組みは、科研費や特別研究員制度の審査において有効性を示しており、振興会の存在が日本の学術研究の根幹を支えてきたことは疑いない。その証左として、これまでのノーベル賞受賞者や優秀な研究者の研究経歴を見ても、多くのケースで、振興会による研究費支援や特別研究員制度が研究成果に大きく寄与していることが明らかである。まさに、振興会は日本の研究基盤を支える極めて重要な存在なのである。

しかしながら、近年各種データや指標において日本の相対的な研究力の低下が指摘されるとともに、物価高騰による歳出圧力の高まり、各国における研究費増加による国際的競争の激化など、日本の学術を取り巻く状況は厳しいものとなっている。こうした状況において、

振興会が担う科学研究費助成事業の充実・強化、次世代を担う研究者の養成、大学等における研究基盤等の強化、国際研究ネットワークの強化、学術振興のための支援基盤の強化といった責務の重要性が増しているのは言を俟たず、一層の充実・改善を期待したい。

昨今、世界的に学術を取り巻く大きな動きや変化が見られ、日本においても国際動向への注目が高まるとともに、対応が検討されている。こうした国際的な状況の変化は、日本にとっても対岸の火事にあらず、改めて日本の現状を見直し、来し方行く末を再考する機会ともすべきだ。日本の学術振興に大きな役割を果たしてきた振興会に求められる役割や期待はこれまでも増して大きい。蓄積してきた知見等に基づいて、次世代の学術振興に関する様々な提言や政策の提案も積極的に行ってほしい。振興会には、学術システム研究センター、評議員会、学術顧問と様々なレベルで研究現場の意見をくみ取る仕組みも備わっており、学術振興のための司令塔として機能してほしいと強く願っている。

令和6事業年度における業務実績に関する 自己評価報告書

令和7年6月

独立行政法人日本学術振興会

令和6事業年度業務実績の自己評価の概要

○ 自己評価の位置づけ

- ・独立行政法人通則法では、中期目標管理法の業務運営について、主務大臣が法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定め、法人はこれを達成するための計画（中期計画・年度計画）を作成し、これらに基づき業務運営を行うとされている。
- ・業務の運営状況については、独立行政法人通則法第32条に基づき、毎事業年度終了後3か月以内に自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を主務大臣へ提出し、評価を受けなければならない。

○ 自己評価の体制

- ・独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」）に、計画・評価委員会を設置。委員会は理事長、理事、審議役、各部の長、調査役、参事、学術システム研究センター所長及び副所長、学術情報分析センター所長及び副所長、WPI推進センター長及び監査・研究公正室長によって構成される。
- ・振興会に独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会を設置。委員は、学界及び産業界を代表する有識者等の内から理事長が委嘱する。
- ・理事長は、毎事業年度終了後3か月以内に、自己点検及び外部評価の結果に基づき、通則法第32条第2項に規定する自ら行う評価を実施し、これに関する報告書を作成するものとする。

○ 自己評価報告書の構成

評価項目毎に以下の内容で構成。

1. 当事務及び事業に関する基本情報
2. 主要な経年データ
3. 事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績に関する自己評価及び外部評価
4. その他参考情報

○ 評価の基準

「独立行政法人の評価に関する指針（平成26年9月2日 総務大臣決定）」に従い、評定区分はSABCD（Bが標準）とする。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

目 次

令和6事業年度の評価項目	ページ	令和6事業年度の評価項目	ページ
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1	II 業務運営の効率化に関する事項	104
1 多様で厚みのある知の創造	1	1 組織の編成及び業務運営	105
(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進	3	2 経費等の効率化・合理化	106
(2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進	11	3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進	107
2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	15	III 財務内容の改善に関する事項	111
(1) 自立して研究に専念できる環境の確保	19	1 予算、収支計画及び資金計画	112
(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成	28	2 短期借入金の限度額	115
(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供	34	3 重要な財産の処分等に関する計画	115
3 大学等における研究基盤等の強化	39	4 剰余金の使途	116
(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進	43	IV その他業務運営に関する重要事項	117
(2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進	46	1 内部統制の充実・強化	119
(3) 大学の教育研究改革等の支援	50	2 情報セキュリティの確保	120
4 国際研究ネットワークの強化	70	3 施設・設備	121
(1) 戦略的な国際研究基盤の構築	72	4 人材確保・育成方針	121
(2) 国際的な研究交流等の促進	78	5 業務の点検・評価の推進	124
(3) 国際頭脳循環の推進	82	6 中期目標期間を超える債務負担	125
5 学術振興のための支援基盤の強化	88	7 積立金の使途	126
(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営	91		
(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保等	94		
(3) 学術の振興に資する情報分析等の強化	97		
(4) 情報の発信と成果の普及	98		
(5) 研究公正の推進	102		

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	1 多様で厚みのある知の創造 (1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 1 号、第 4 号、第 6 号、第 7 号、第 8 号、第 18 条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】【困難度：高】 多様で厚みのある知の創造を目的とした研究支援業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関としての根幹をなすものであり、我が国の研究者が国内外で学術研究を先導していくための取組として極めて重要である。また、その実施に当たっては、膨大な研究課題の中から極めて効果的かつ効率的な手法により、短期間で公正性、透明性を確保した審査を行い、優れた研究課題を選定する必要があることから困難度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	令和 5 年 度	令和 6 年 度	令和 7 年 度	令和 8 年 度	令和 9 年 度		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
関連指標													
科研費の応募 件数及び交付 件数	— —	約 10 万件 約 8 万件	90,089 件 81,158 件	94,280 件 80,328 件					240,142,523	242,752,351			
									240,091,978	242,946,800			
									240,296,604	243,001,022			
									240,091,978	242,946,800			
									50	52			

注 1) 予算額、決算額は「1 多様で厚みのある知の創造」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注 2) 従事人員数については「1 多様で厚みのある知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評価
<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p><主要な業務実績></p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費助成事業について、令和7年度助成分である約9万4千件の膨大な応募研究課題について、約8,000名の審査委員の協力のもと、短期間でピアレビューにより優れた研究課題を選定していることは評価できる。 公正性・透明性の高い審査・評価を行いつつ、我が国の研究力の向上につながる新たな制度改善を行うなど不断の見直し・改善を行っており計画を上回る進捗が見られた。 <p>具体的には、科研費の審査を通じて我が国としての「国際性」のあり方を見出すべく、「基盤研究(A)・(B)・(C)」の審査において「国際性」の評価基準を導入し、国際性の評価が高い研究課題に対して研究費の重点配分を行った。このことは、採択課題のみならず応募課題も含めて国際性を意識した質の高い研究を促していくものであり、より一層、研究の国際性を活性化させるものとして高く評価できる。また、令和6年度補正予算により「国際・若手支援強化枠」として若手かつ国際性の高い研究課題を追加採択したことは、若手研究者の研究機会の拡大を通じて我が国のアカデミアを担う優秀な研究者を育成し、将来に向けて我が国の研究力向上につながる研究の芽を育むものとして高く評価できる。 学術システム研究センターと協力して令和10年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに当 </p>	

		<p>たつての基本的な方向性を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部に報告した。今後 10 年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるように区分を見直すという観点から審査システムの改善を積極的に行っており、評価できる。</p> <p><課題と対応> —</p> <p>【外部評価】 評定：A <評定に至った理由> 令和6年度における中期計画の実施状況については自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 約9万4千件の応募研究課題について、厳正かつ公平な審査に基づき、補正予算により措置された基盤研究（B）、（C）の「国際・若手支援強化枠」も含めてほぼ全ての課題について2月末日と早期の審査結果通知が実施されており、遅滞ない研究遂行を可能にしている点は高く評価できる。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> —</p> <p><その他事項> —</p>	
<p><主な定量的指標> 【評価指標】 — 【関連指標】 1-A 科研費の応募件数及び交付件数</p>	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会等における審議状況を踏まえつつ、文部科学省との連携の下、次のような検討・改善等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>研究者がより一層、研究の国際性や挑戦性を活性化できるような審査システムの改善等が必要であるとの問題意識から、学術システム研究センターでの議論を踏まえて、以下の検討結果を文部科学省科学研究費補助金審査部会及び研究費部会に報告した。</u> 	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 補助評定：s <補助評定に至った理由> 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をsとす</p>	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 補助評定：</p>

<p><その他の指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>1-1 科研費の公募・審査・交付業務の処理状況及び制度改善状況（有識者の意見等を踏まえ判断）</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>1-1 資金配分機関として、科研費の公募・審査・交付に係る各業務を円滑かつ確実に実施すること及び公募・審査時期の異なる研究種目を除き前年度末までに審査結果を通知することを達成水準とし、応募件数及び交付件数を考慮して判断する。また、審査・評価事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組むなど、業務の質の向上・効率化に資する制度改善に向けた取組の状況を踏まえ判断する。</p> <p>1-A 科研費事業の公募・審査・交付に係る各業務の実施状況を判断するため、応募件数及び交付件数について、前中期目標期間における実績（平成30～令和3年度における実績：応募件数は約10万件、交付件数は約8万件）を評価において考慮する。</p>	<p>— 研究の国際性の評価基準、評価方法の導入（「<u>基盤研究（A）・（B）・（C）</u>」）</p> <p>— <u>研究種目の目的、性格等を踏まえた審査方式等の検討（「<u>挑戦的研究</u>」）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>そのほか、令和6年度は以下のような改善や取組等を行った。</u> <ul style="list-style-type: none"> — <u>学術研究の国際性の強化に向け、令和7年度公募から「<u>基盤研究（A）・（B）・（C）</u>」の審査において、国際性の評価が高い研究課題に対して研究費の重点配分を行った。また、「<u>基盤研究（B）・（C）</u>」においては、令和6年度補正予算により「<u>国際・若手支援強化枠</u>」として若手かつ国際性の評価が高い研究課題を追加採択した。</u> <p>科研費の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下①～③のとおり滞りなく確実に実施した。</p> <p>①審査・評価の充実</p> <p>(i) 審査業務</p> <p>指標 1-1</p> <p>【審査方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 科学研究費委員会を開催し（6月、7月、11月、2月（メール審議含む。）、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の一部について、該当種目の応募資格の変更を適切に反映するとともに、「<u>基盤研究（A）・（B）・（C）</u>」において「<u>国際性</u>」の評定要素を新たに追加し、振興会ウェブサイトで公開した。 <p>【審査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 同一の審査委員による書面審査と合議審査を実施する「総合審査」方式及び同一の審査委員が2段階にわたり書面審査を実施する「2段階書面審査」方式により審査を着実に実施した。なお、大型種目（特別推進研究、基盤研究（S））、国際種目（国際先端研究）はヒアリングを実施した。 <p>※ 主な種目の実施日程は以下URL（「審査の総括」の「研究種目ごとの公募・審査の状況」別紙2（○審査））を参照。</p>	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、令和7年度助成分である約9万4千件の膨大な応募研究課題について、約8,000名の審査委員の協力のもと、公募・審査時期が異なる研究種目を除き、約5か月（ヒアリングを実施する研究種目は約7か月）という短期間でピアレビューにより優れた研究課題を選定している。 <p>年度を通して年度計画通り着実に審査が実施されているが、中期計画に記載されている事項（科研費委員会の開催や透明性の高い審査・評価システムの構築、研究費の交付）を着実に実施するのみならず、並行して、我が国の研究力の向上を目指した新たな制度改善を行うなど不断の見直し・改善を行っている。</p> <p>具体的には、科研費の審査を通じて我が国としての「国際性」のあり方を見出すべく、「<u>基盤研究（A）・（B）・（C）</u>」の審査において「国際性」の評価基準を導入し、国際性の評価が高い研究課題に対して研究費の重点配分を行った。このことは、採択課題のみならず応募課題も含めて国際性を意識した質の高い研究を促していくものであり、より一層、研究の国際性を活性化させるものとして高く評価できる。また、令和6年度補正予算により「<u>国際・若手支援強化枠</u>」として若手かつ国際性の高い研究課題を追加採択したことは、若手研究者の研究機会の拡大を通じて我が国のアカデミアを担う優秀な研究者を育成し、将来に向けて我が国の研究力向上につながる研究の芽を育むものとして高く評価できる。持続可能な審査システムの構築については、学術システム研究センターと協力し、現行の審査区分の応募動向を検証・分析し、令和10年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部会に報告した。今後10年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるように区分を見直すという観点から審査シ</p>	
---	---	---	--

https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_0103_g_2966/r6_shinsa_soukatsu.pdf

【適切な審査委員の選考】

- ・ 学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベース（登録者数：159,000名以上（令和5年度末より6,300名増））を活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。
- ※ 選考に当たっては、審査の公正性の観点から、利益誘導の有無や、審査規程（ルール）に基づいた審査の実施状況等について、学術システム研究センターの研究員によって審査意見の適切性等の分析・検証を行い、前年度の検証の結果を反映させている。（令和6年度審査の検証実施件数：約36万件）
- ※ 未経験者で年齢層が比較的低い研究者を中心として審査委員に積極的に登用した。（審査委員に占める49歳以下の割合：41.4%（うち未経験者の人数（33.8%））

【審査の透明性】

- ・ 透明性の高い審査システムの構築を図るため、以下の情報を公表した。
- 令和6年度科研費の審査に係る総括
https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_0103_g_2966/r6_shinsa_soukatsu.pdf
- 令和5年度国際共同研究加速基金（国際共同研究強化、海外連携研究、帰国発展研究、国際先導研究）の審査に係る総括
https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_01_seido/r5kokusai_soukatsu.pdf
- 審査委員名簿
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/meibo.html
- 審査の手引（審査終了後速やかに公開）
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/index.html#u20230309065920

指標1-1

【審査委員の理解向上】

- ・ 研究種目ごとに審査の手引を作成し、科研費の審査方式について、審査委員への周知を徹底した。
- ・ 新たに追加した国際性の評定基準について、審査の手引き等で詳

システムの改善を積極的に行っており、評価できる。
また、審査委員の選考に当たっては、検証結果を踏まえて適切な審査委員を選考するだけでなく、次世代の審査委員を育成する観点から、49歳以下の未経験者の積極的な登用も進めており、特に令和6年度は未経験者について前年度より多く登用できていることは、高く評価できる。

加えて、審査意見記入に係る留意点（記入して欲しいポイント）等をまとめた「書面審査マニュアル」を作成して審査委員に配付したほか、「基盤研究（A）」については、国際性の評定基準の導入について審査委員向け説明会で丁寧に説明するなど、審査委員の理解向上を積極的に図り、将来を見据えた取組を行っていることは高く評価できる。

さらに、審査委員だけでなく応募者にも審査区分表の考え方を改めて周知し、科研費における建設的相互批判の精神に則ったピアレビューの構築に取り組んだことも高く評価できる。

- ・ 審査の電子化については、一部の研究種目において研究計画調書（冊子体）の審査委員への配付を取りやめ、電子媒体による審査を行っている。今年度は、電子審査システムのウェブブラウザ上での研究計画調書閲覧機能（PDFビューア）に、ユーザー（審査委員）からの要望が多かったマーカー追記機能等を追加した。これにより、色を付した図や文字が使用された研究計画調書がそのまま審査に付されることになるなど、審査委員の負担の軽減と応募者への配慮を積極的に図るとともに、審査事務の効率化、環境負荷低減等の観点において審査コスト面での効率化をも実現し、今後の電子化、カラー化の進め方についても検討を行っていることは、時代の要請に応じた対応として評価できる。
- ・ 制度変更等の研究者や研究機関への周知については、研究者にとって影響の大きい制度改善の周知には振興会公式X（旧Twitter）を活用したことや、制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図るために研究機関の要望に応じ個別に説明

	<p>細を周知するとともに、「<u>基盤研究（A）</u>」については、<u>審査委員向け説明会で丁寧</u>に説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「<u>書面審査における審査意見の記入について</u>」をリニューアルし、<u>審査意見記入に係る留意点（記入して欲しいポイント）</u>等をまとめた「<u>書面審査マニュアル</u>」を作成した。 <p>指標 1-1</p> <p>【審査の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>科研費審査システム改革 2018 の検証や今後の改善のため、審査会での意見交換や、審査終了後に実施する審査委員に対するアンケートにより、審査委員からの新たな科研費の審査方式等に対する意見を把握し、次年度以降の改善方策を検討した。</u> <u>一部の研究種目において、研究計画調書（冊子体）の審査委員への配付を取りやめ、電子申請システムを通じて研究計画調書の電子媒体を閲覧し審査を行う形式とし、審査資料の電子化、カラー化を進めた。</u> <u>今後の審査資料の電子化、カラー化の進め方について検討を行うとともに、電子審査システムのウェブブラウザ上での研究計画調書閲覧機能（PDF ビューア）に、ユーザー（審査委員）からの要望が多かったマーカー追記機能等を追加した。</u> <p>(ii) 評価業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費委員会において、「<u>特別推進研究</u>」については中間評価及び事後評価、「<u>基盤研究（S）</u>」については研究進捗評価、中間評価及び事後評価、「<u>研究成果公開促進費（国際情報発信強化）</u>」については中間評価を実施し、その評価結果について、ウェブサイトにおいて広く公開した。 ● 特別推進研究 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_06.html <ul style="list-style-type: none"> - 中間評価：10 件 - 事後評価：12 件 ● 基盤研究（S） https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka_r06.html <ul style="list-style-type: none"> - 研究進捗評価（検証）：1 件 - 中間評価：81 件 - 事後評価：71 件 	<p>会を開催して周知を図ったことも高く評価できる。</p> <p>加えて、研究機関を対象とした事業説明会については、政策的な対応として求められるオープンサイエンス（オープンアクセス、研究データマネジメント）、安全保障貿易管理への対応等の周知を目的として、例年の7月に加えて1月にも実施したことは、年度計画を上回る成果であり高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交付業務については、科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づいて迅速に行うとともに、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用や膨大な件数の額の確定作業を行うなど、年度計画に定められた業務を着実に実施した。 そのほか、研究者及び研究機関担当者の理解向上に資するよう、ハンドブック（研究者用は英語版も作成）や科研費FAQ（検索サイト）の内容を更新・公開したこと、また、研究機関における科研費の機関管理の実態や不正防止への取組状況を把握し、必要に応じて指導・助言することを目的に実地検査を実施し、加えて実地検査の機会を活かした研究機関との科研費制度に関する意見交換の実施により、科研費制度の改善の一助となるよう取り組んでいることは評価できる。 研究成果の適切な把握については、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）における研究成果報告書の公開や、「研究成果トピックス」における研究者及び研究機関から提供された研究成果の発信、大型研究種目の新規採択研究課題の研究概要の公開を着実に行った。 <p>科研費パンフレット（日本語/英語）について、制度の必要性（意義や優れた点）を広く一般市民向けに分かりやすく発信し、社会の支持を得るツールとすることを意識し、令和6年度日本語版の発行を、前年度比4か月程早期化し、令和6年7月に振興会ウェブサイトに掲載・公開したことは評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、研究活動のグローバル化が進み、新たなリスクが顕在化する中、研究インテグリティの確保や安全保障貿易管理への対応など、研究者や研究機関に 	
--	---	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究成果公開促進費（国際情報発信強化） https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/index.html - 中間評価：13 件 <p>(iii) 科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 10 年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善について、文部科学省から示された「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」を踏まえ、<u>現行の審査区分の応募動向を検証・分析し、令和 10 年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部会に報告した。</u> ・ 各審査区分の検討においては、上記の基本的な方向性に基づき、令和 5 年度に振興会において実施した意見公募 233 件の意見等も踏まえて、審査区分表の再編等について検討を行った。 <p>②助成業務の円滑な実施</p> <p>指標 1-1</p> <p>(i) 募集業務（公募）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 7 年度助成に係る公募情報（研究計画調書の様式や公募要領）について、公募開始日にウェブサイトで公表するとともに、英語版の公募要領等についても概ね 1 か月後に公表した。また、「<u>科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程</u>」や審査における評定基準等（一部の研究種目では英語版も作成）についても研究者等が応募前に確認できるよう公表した。 ・ <u>科研費の応募に当たって留意すべき点（審査区分表の考え方や研究計画調書の作成に当たっての留意点）等を簡潔にまとめた資料を新たに作成し、応募者への周知を図った。</u> ・ <u>研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の確保</u> 「研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和 3 年 4 月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、<u>令和 7 年度公募から e-Rad に登録された研究インテグリティに係る情報を科研費電子申請システムに連携し、e-Rad において情報を登録していない場合、応募を受け付けないとし、公募要領や説明会で研究者や研究機関に対して周知を行った。</u> ・ 研究者にとって影響の大きい制度改善について、振興会ウェブサイトやメルマガへの掲載のほか、公式 X（旧 Twitter）を活用し 	<p>対応が求められている事柄に対し、制度側でシステム間連携を行い、研究者の負担軽減を図るなどの対応を行っている点は、計画を上回る成果であり高く評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>1-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部有識者で構成する科学研究費委員会において令和 6 年度の応募・採択件数、審査の組織、方法、経過等について総括を行い、審査・評価の公正性・透明性が確保されていることが確認された。また、各年度の審査終了後に学術システム研究センターの研究者によって行われる審査の検証においても、審査の中で利害関係や利益誘導が行われていないか等を確認しており、様々な形で審査・評価の公正性・透明性を確認できる仕組みを構築している点は高く評価できる。 ・ 資金配分機関として、応募件数約 9 万 4 千件に係る公募や審査に係る研究種目ごとに実施される審査会の運営業務を含む各業務、交付件数約 8 万件に係る各業務を、円滑かつ確実に実施し、公募・審査時期の異なる研究種目を除き前年度末（令和 7 年 2 月末）までに審査結果を通知した。 ・ 令和 6 年度補正予算により「国際・若手支援強化枠」で採択された「基盤研究（B）（C）」の新規研究課題の交付内定を令和 7 年 2 月 28 日に行ったことは、研究費が有効に活用されるよう交付業務を迅速に行い、計画を上回る成果であり高く評価できる。 ・ 研究分担者の分担金について、振興会から研究分担者所属機関に直接送金するよう調整を進めていることは、研究機関の事務担当者の振込等の業務削減を図り、分担金の早期送金による研究活動への早期着手を可能とするものであり、計画を上回る成果であり高く評価できる。 	
--	---	--	--

周知した。(「若手研究における未就学児の養育期間を配慮期間に追加する応募要件の変更」)

https://x.com/jsps_sns/status/1813015698261635531

- ・ 制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図るため、全国の関係研究機関を対象として、7月と1月に科学研究費助成事業に関する事業説明会を文部科学省と合同で開催した。また、機関等からの要望に応じて個別の説明会も開催した。(20回)

指標 1-A

- ・ 応募件数：94,280件
- ・ 交付件数：80,328件

(参考) 令和3～5年度における実績：応募件数は約9万件、交付件数は約8万件

※令和3～5年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて応募件数が減少傾向にあったが、令和6年度においては新型コロナウイルス感染症の影響を抜け、応募件数は回復傾向にある。

(ii) 交付業務

指標 1-1

【採否の通知】

- ・ 公募・審査時期の異なる研究種目を除き、前年度に早期化した公募・審査のスケジュールを踏襲し一部研究種目を除き前年度中(2月28日まで)に審査結果を通知した。
- ・ 令和6年度補正予算により「国際・若手支援強化枠」で採択された「基盤研究(B)(C)」の新規研究課題の交付内定を令和7年2月28日に行った。

指標 1-1

【交付業務】

- ・ 前年度中に審査結果を開示した研究種目については、全ての研究種目で4月1日に交付内定、6月下旬に交付決定を行った。また、それ以外の研究種目については、審査結果開示と同時に交付内定を行い、概ね1か月以内に交付決定を行った。
- ・ 令和7年度助成の研究課題(基金継続分を除く)の交付申請書及び支払請求書に記載された研究分担者の分担金について、振興会から研究分担者所属機関に直接送金するよう調整を進めている。
- ・ 科研費使用ルールについて、研究設備・機器の共用の努力義務化に伴う改正等を行った。

- ・ 研究計画調書の電子化、カラー化を進め、電子審査システムのウェブブラウザ上での研究計画調書閲覧機能(PDFビューア)にマーカー追記機能等を追加するなど、審査委員の負担の軽減と応募者への配慮を積極的に図って審査・評価事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組み、利便性向上に努めていることは、高く評価できる。

1-A

以下の通り、応募件数については増加したが、概ね前年度と同水準であり、計画通りの水準であると評価できる。

応募件数：94,280件(令和5年度：90,089件)

交付件数：80,328件(令和5年度：81,158件)

【外部評価】

評定：s

<評定に至った理由>

令和6年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていることから、評定をsとする。

- ・ 業務の効率化を図り、より研究者の立場にたった改革が不断に行われていることは高く評価できる。
- ・ 特別推進研究、基盤研究(s)では4月から6月、それ以外の研究種目では7月から9月と公募時期が異なり、公募期間、審査期間が長期間になるにも関わらず、公募・審査時期の異なる研究種目を除き2月末日までの審査結果の通知がなされていることは高く評価できる。こうした、審査結果通知の早期化は、通常の科研費の年度末業務を行いながら実現しているものであり、振興会職員の尽力は評価できる。
- ・ 基盤研究(A)、(B)、(C)で、国際性の評価基準を新たに導入したことは重要な進展であり、さらに基盤研究(A)では審査委員向け説明会を行ったことは、こうした評価基準の理解を深めると思われ、

	<ul style="list-style-type: none"> 研究者及び研究機関担当者の理解向上に資するよう、ハンドブック（研究者用は英語版も作成）や科研費 FAQ（検索サイト）の内容を更新・公開した。また、研究機関における科研費の機関管理の実態や不正防止への取組状況を把握し、必要に応じて指導・助言することを目的に文部科学省と分担して実地検査を実施した。（令和6年度実施機関数：40機関） 安全保障貿易管理への対応 「統合イノベーション戦略2021」（令和3年6月18日閣議決定）を踏まえ、令和7年度に助成を行う研究課題から、交付申請・支払請求時に外国為替及び外国貿易法（外為法）の輸出規制にあたる貨物・技術の提供が予定されているか否かの登録を必須とし、提供の予定がある場合は管理体制の有無について確認を行うため、研究機関に対し、必要な体制の整備を実施するよう説明会にて周知を行った。 <p>【弾力的な運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な経費の執行を可能とするため、以下の運用を行った。 <p><補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> 繰越手続（令和6年度から令和7年度に繰越す研究課題）：約990件（前年度比70.7%減） 調整金（前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題）：前倒し使用のべ84件、次年度使用の承認155件 <p><基金></p> <ul style="list-style-type: none"> 補助事業期間の延長（令和6年度から令和7年度に延長する研究課題）：9,407件 前倒し使用、次年度使用：前倒し使用申請1,803件、次年度使用申請約54,680件 以下の研究中断・再開制度の運用を行った。 産前産後休暇又は育児休業による中断・再開制度：338件（内、補助金：14件、基金：324件） 海外における研究滞在等による中断・再開制度：167件（内、補助金：0件、基金：167件） <p>【額の確定及び状況の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に提出された科学研究費助成事業に係る実績報告書 	<p>優れた取組であると評価できる。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本の基礎研究力の低下が言われるいま、科研費による基礎研究の支援がますます重要になっているが、その一方で、応用研究志向の強まりや、研究費の集中投資も進んでいる。基礎研究における多様性が確保されるよう、留意してほしい。 科研費の審査委員に若手研究者を積極的に登用することは、科研費の重要性を浸透させるためにも適切な措置である。しかし、審査セットによっては半数が未経験者という可能性もありうることから、学術システム研究センターで検証はなされているが、審査の公平性や正確性の確保のため、未経験者に対するe-learningなど事前研修の実施を検討してほしい。 <p><その他事項></p> <p>—</p>	
--	--	---	--

	<p>(約 43,200 件 (うち基金分約 24,800 件)) については、5月31日までに提出を受け、額の確定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に継続した科研費(基金分)の課題については、5月31日までに実施状況報告書の提出を受け、約62,100件について状況の確認を行った。 <p>③ 研究成果の適切な把握</p> <p>(i) 研究成果の把握・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費助成事業データベース(以下「KAKEN」という。https://kaken.nii.ac.jp/)において、令和6年度に受理した研究実施状況報告書、研究実績報告書の研究実績の概要、研究成果報告書等を公開した。また、公開情報の充実のため、採択課題における研究の概要に加え、一部の研究種目については審査結果の所見も公開している。 ● 課題詳細画面へのアクセス数:約7,046万回(前年度から約2,500万回増) ● 利用者の利活用推進、利便性向上のため、NIIと協力してデータ登録システムにおける機能改善のほか、<u>研究データの情報(メタデータ)について、成果プラットフォームのシステムでの登録・公開に向けた整備を実施するなど、情報発信を広く行うための機能充実化を進めた。</u> ● <u>研究成果論文のオープンアクセス(OA)化</u> <u>公募要領や説明会で研究者や研究機関に対して、論文のOA化の方法やメリット、留意点を周知してその推進に協力を求め、「実績報告書(研究実績報告書)」で報告する科研費論文については、OA化の状況についても併せて報告を受けた。</u> ※ 研究実績(実施状況)報告書で令和6年度中に報告された科研費論文数に占めるオープンアクセス化した(予定含む)論文数の割合:約44.1%(約7.9万件) ● <u>研究データマネジメントプラン(DMP)</u> 「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」(令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定)を踏まえ、<u>以下の点について、振興会ウェブサイト、公募要領や説明会で研究者や研究機関に対して周知を行った。</u> https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/10_datamanagement/index.html - 令和6年度から原則全ての研究種目において、科研費での 		
--	---	--	--

	<p>研究の実施にあたって DMP の作成を求めること</p> <ul style="list-style-type: none"> - <u>令和7年度に提出する実施状況報告又は実績報告書からは DMP に基づき生み出し公開した研究データの情報（メタデータ等）の報告を求めること</u> <p>(ii) 広報誌等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費によって生み出された優れた研究成果を紹介するため、振興会ウェブサイトに「科研費研究成果トピックス」の専用ページを設け、研究者及び研究機関から提供された研究成果を発信した。なお、掲載に当たっては、KAKEN とのリンクを設けることで、KAKEN の掲載情報と関連づけやすくするなどの工夫を行った。 <p>●令和6年度：41 機関、88 件（令和5年度：34 機関から 90 件）</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/37_topics/index.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大型研究種目（特別推進研究、基盤研究（S）、学術変革領域研究（A・B）、国際先導研究）の新規採択研究課題の研究概要について、ウェブサイトの「大型研究種目 採択課題情報」のページにまとめて掲載した。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/30_lsrp/index.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費パンフレット（日本語/英語）について、広く一般市民向けに科研費事業を分かりやすく発信した。また、今年度は、日本語版を7月に振興会ウェブサイトへ掲載し、前年度比4か月の早期化を図った。 <p>●日本語版： https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_pamph_j2024/kakenhi2024.pdf</p> <p>●英語版： https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_pamph_e2024/kakenhi_pamph_e2024.pdf</p>		
<p><主な定量的指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>—</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>【評価指標】</p>	<p>(2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進</p> <p>① 課題設定による先導的人文学・社会科学推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究テーマの新規公募・採択を実施した。 ・ 研究テーマの研究評価（令和4年度採択分）、フォローアップ（令和5年度採択分）を実施した。 ・ 事業の実施に当たって： <ul style="list-style-type: none"> ●【透明性・信頼性】専門家による公正な審査を実施するため事業委員会及び部会を設置した。 ●【円滑な事業運営】複数年の委託契約を締結し、研究費の繰越を 	<p>(2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進</p> <p>補助評定： b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p>	<p>(2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進</p> <p>補助評定：</p>

1-2 「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業における公募・審査・評価等の実施状況

【関連指標】

<評価の視点>

1-2 「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業の委員会による事業運営、及び審査・評価部会等による審査・評価等が適切に行われたか、委員会等の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断する。

認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行に努めた。

- 【情報公開】公募要領等の審査に係る基本的な情報の他、採択研究テーマの研究概要等をウェブサイトで公開した。また、研究フォーラムを開催し、研究成果の発信や研究代表者同士の意見交換を行った。

<https://www.jsps.go.jp/j-kadai/symposium/20241213.html>

指標 1-2

審査

応募件数	採択件数	スケジュール
20	2	12月 公募開始 3月 書面審査 (担当委員) 4月 合議審査 委員会開催 (1回) 5月 合議審査 (ヒアリング) 委員会開催 (1回) 5月 結果報告・通知 委員会開催 (1回)

研究評価・フォローアップ

区分	件数	スケジュール
研究評価	2	8月 書面評価 (担当委員) 10月 合議 (ヒアリング) 委員会開催 (1回) 11月 結果報告 委員会開催 (1回) 1月 結果通知 2月 制度改善 委員会開催 (1回)
フォローアップ	4	6月 実施 (担当委員) 委員会開催 (1回) 7月 合議 委員会開催 (1回) 8月 結果通知 (一部) 10月 合議 (ヒアリング) 委員会開催 (1回) 11月 結果報告・通知 委員会開催 (1回) 2月 制度改善 委員会開催 (1回)

(各評価指標等に対する自己評価)

1-2

「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業として、公募、審査、評価等を着実に実施している。

【外部評価】

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

<その他事項>

- ・ 前中期目標期間に策定された人文・社会科学の特性を生かした評価基準・指標（「人文学・社会科学研究分野の特性を踏まえた評価指標」）は、様々な事業にも適用できると思われる。

- ② 人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業
- ・ 人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業委員会を設置し、中核機関及び拠点機関と連携しながら、人文学・社会科学総合データカタログ（JDCat）やイベントの広報を支援する等の人学データインフラの強化に資する取組を行うことで事業の円滑な運営を図った。
 - ・ 令和7年度に実施する中間評価の規程整備を行った。
 - ・ JDCat において受託機関から提供された新規メタデータの公開を行った。（メタデータ総数：累計 38,373 件、前年度比：1,455 件増）

指標 1-2

7月 審議 委員会開催（1回）

- ③ オープンアクセス加速化事業
- ・ オープンアクセス加速化事業審査委員会（以下「事業審査委員会」という。）を設置し、審査を行った。
 - ・ 93 件の応募があり、80 件の採択候補大学等を決定した。
 - ・ 事業審査委員会による審査結果を文部科学省へ報告した。
 - ・ 事業審査委員会に所見の作成を依頼し、とりまとめの上、文部科学省へ報告した。

指標 1-2

審査

	概要	備考
5月	公募締切	
	第1回事業審査委員会	審査の進め方の審議
5～6月	書面審査	
6月	第2回事業審査委員会	採択候補大学等の選定
	審査結果を文部科学省へ報告	
7月	所見の作成	
	所見を文部科学省へ報告	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 (1) 自立して研究に専念できる環境の確保 (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成 (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供		
業務に関連する政策・施策	政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標 8-1 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第1号、第2号、第3号、第9号
当該項目の重要度、難易度	【困難度：高】 将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくため、次世代の研究者の養成事業についてより一層の制度改善等が求められている。特に、優秀な若手研究者を取り巻く研究環境の整備を促すためには、全ての研究分野において、事業対象者や研究機関等の多様な状況を踏まえた調整を行い、研究機関等とも連携しつつ、使いやすく安定的・効果的に研究者の育成を促す仕組みを構築する必要があることから、困難度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)			
指標等	達成目標	基準値(前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
評価指標										
若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況(B水準:振興会が)	HOPEミーティング	95%	92%~100%	99%	100%					
								予算額(千円)	19,950,500	18,807,405
								決算額(千円)	18,458,065	19,140,621
								経常費用(千円)	18,797,542	18,922,120
								経常利益(千円)	18,965,936	18,984,014
								行政コスト(千円)	18,797,542	18,922,120
								従事人員数	30	33

実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度)	ノーベル・プライズ・ダイアログ			- (開催無し)	97.6%				
	先端科学シンポジウム			100%	94.7%				
関連指標									
特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況 上段：特研、下段：海特	5年経過後 1段：PD 2段：海特	—	84.2% 90.5%	78.7% 88.1%	84.7% 93.4%				
	10年経過後 (DC)	—	82.4%	79.0%	78.1%				

注1) 予算額、決算額は「2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p><主要な業務実績></p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別研究員事業の募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務を着実に実施したことに加え、特別研究員事業について、PD等を受入研究機関に雇用可能とする事業によりPD等の雇用が定着するようになったほか、RPDの申請資格を拡大したことによる男女共同参画を進めるための取組を実施したことやDC最終年次の在籍者のうち、採用期間中優れた研究成績を上げ、更なる進展が期待される者に研究奨励金特別手当の支給を開始したことは、計画を大きく上回るもので高く評価できる。また、DC新規採用者を対象に「特別研究員-DCフレンドシップミーティング2024 in Kyoto」を開催し、参加者から高い満足度を得たことや特別研究員事業のブランド力向上のため、特別研究員事業のシンボルマークを発表したことは高く評価できる。 海外特別研究員事業において、募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務を着実に実施したことに加え、採用者からのニーズを踏まえた制度改善として帯同家族の往復航空券支援を開始し、採用者が研究課題遂行のために他から受給できる資金に「財団等から支払われるフェロシップ等」を追加したことは、本事業を通じた長期海外研鑽を充実させるものとして高く評価できる。また、世界的な物価上昇等の状況を鑑み、令和7年度からの支給額増額に向けた検討と調整を行ったことは、評価に値する。 		

		<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度採用分より申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得2年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入することで、海外における長期的な研究に意欲的な優れた博士人材の支援に取り組んだことは高く評価できる。 研究者の顕彰・研さん機会の提供に係る事業においては、女性研究者支援という振興会が取り組むべき課題を意識し、学術システム研究センターにおいて議論を重ね、検討結果を反映した推薦要項にて推薦依頼を行ったことで、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞ともに候補者数、受賞者数とも女性割合が過去最高となったことは、高く評価できる。また前年度の日本学術振興会育志賞受賞者を HOPE ミーティングに招待し、各国から集まった同世代の優秀な若手研究者と交流し、ネットワークの形成と国際的研さんを積む機会を提供したことは、高く評価できる。さらに、HOPE ミーティングの参加者や特別研究員-DC にノーベル・プライズ・ダイアログへの参加機会を提供する等により、若手研究者にネットワークの形成と国際的な研さん機会を提供したことは、高く評価できる。 <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>【外部評価】</p> <p>評定：A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な若手研究者支援制度があるなかで、特別研究員事業はそのコアにあり、多くの改善を行い更に充実した内容となっていることは高く評価できる。 研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業を推進し、特別研究員を受入れ先の大学等の雇用形態 	
--	--	--	--

		<p>にしたことは、特別研究員の社会的地位の向上の面で大変有意義であり高く評価できる。また、大学等に向け同事業の普及を積極的に行った結果、登録機関の増加率が前年度と比較して 160%に達したことも高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外渡航に帯同する家族の往復航空券の支援を行ったことは、海外での研究活動が円滑に行われることの助けとなり高く評価できる。 日本学術振興会賞などの顕彰事業において、女性研究者の候補者・受賞者割合が増加したことは喜ばしく高く評価できる。 HOPE ミーティングの開催は、若手の研究者にとって研究意欲や刺激の面でよい効果をもたらすと期待され、高く評価できる。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> 若手研究者支援の他制度もある中、原資は限られてはいるが、研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業については、雇用が当たり前という状態をゴールと考え、更なる推進を期待したい。 <p><その他事項></p> <p>—</p>	
<p><主な定量的指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>—</p> <p>【関連指標】</p> <p>2-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況</p> <p><その他の指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>2-1 特別研究員及び海外特別研究員の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況（有</p>	<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保</p> <p>①特別研究員事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用計画に基づき下表のとおり採用し、研究を奨励するための支援を実施した。 募集、審査から採用、採用後の管理に至る一連の膨大な業務（申請者総数：1.2万人超、新規・継続採用者総数：5,000人超）を、滞りなく円滑に実施した。 各資格については下記ウェブページ参照。 <ul style="list-style-type: none"> 特別研究員-PD、DC https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_gaiyo.html 特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員） https://www.jsps.go.jp/j-pd/cpd_gaiyo.html 	<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保</p> <p>補助評定：s</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られているといえることから、評定をsとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別研究員事業の募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務及び卓越研究員事業の補助金の交付を着実に実施した。 申請者及び審査委員の負担を考慮しつつ、より適切かつ効果的な審査の遂行に資するために申請書の様式を見直したこと、申請や審査の変更点の詳細を 	<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保</p> <p>補助評定：</p>

識者の意見等を踏まえ判断)

【関連指標】

一
 <評価の視点>
 2-1 優秀な若手研究者を特別研究員及び海外特別研究員として効果的・効率的に養成するため、厳正な公募・審査等が行われたか、有識者の意見を踏まえて判断する。また、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進に向けた取組状況を踏まえて判断する。

2-A 事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与したかを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、令和3年度の状況（5年経過後特別研究員-PDは84.2%、5年経過後海外特別研究員は90.5%、10年経過後特別研究員-DCは82.4%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

- 特別研究員-RPD（出産・育児により研究活動を中断した者の研究復帰を支援）
https://www.jsps.go.jp/j-pd/rpd_gaiyo.html
- ・ 申請者数、採用者数（区分別、男女別）はウェブサイト上で公開した。
- 特別研究員- PD、DC、RPD
 申請状況 https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sinsei.html
 採用状況 https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyo.html
 特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）
 - https://www.jsps.go.jp/j-pd/cpd_saiyo.html

「特別研究員の採用状況」 (単位：人)

資格	令和5年度からの継続者数	令和6年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数
DC 1	1,336	694	111	602	1,317
DC 2	928	1,091	269	829	921
PD	502	349	187	138	526
RPD	139	73	28	42	142
合計	2,905	2,207	595	1,611	2,906

資格	令和5年度からの継続者数	令和6年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数
CPD	43	0	12	3	28

※CPDについて令和6年度採用分より募集を停止した。

- DC 1：博士課程（後期）第1年次相当に在籍する者等
- DC 2：博士課程（後期）第2年次相当以上に在籍する者等
- PD：博士の学位取得後5年未満の者
- SPD：PD申請者のうち、特に優れた者（令和2年度に新規採用終了）
- RPD：出産・育児により研究活動を中断した者で博士の学位取得者

記載した説明資料を公開したこと、電子媒体のみで審査を可能としたことは、制度利用者の利便性を向上させただけでなく、業務の効率化に資するものであり、高く評価できる。

- ・ 令和5年度より開始した特別研究員-PD等を受入研究機関で雇用可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」においては、令和7年度採用分PD募集要項にて申請者に向けた事業の周知を丁寧に行うとともに、申請機関に対しても周知を行った。また、令和5年度では年2回の募集としていたところ、令和6年度からは通年募集とし、提出期限をなくし、大学等研究機関の登録手続きの負担を軽減したことにより、事業開始時（令和5年10月1日）より雇用制度導入機関に登録する研究機関が1.6倍に拡大した。また、雇用されている特別研究員の割合は令和5年度より17%増加していることから、PD等の雇用が定着するようになっており、高く評価できる。
- ・ 特別研究員事業について、RPDの申請資格を拡大（研究中断期間3か月以上→6週間以上、未就学児を養育→小学生以下の子の養育、申請期限までに出産した場合も申請可）し、また出産・育児等のライフイベントによる一時的な研究業績の減少がある場合には申請書に記載可能としたことは、男女共同参画を進めるための取組に資するものであり、高く評価できる。
- ・ 若手研究者をエンカレッジする取組として、採用者の規模の大きさから困難であった交流会を、DCの新規対象者に対し、我が国トップレベルの優れた若手研究者である特別研究員としての自覚を促すとともに、持続的なネットワーク形成を図るため、「特別研究員-DCフレンドシップミーティング 2024 in Kyoto」を開催し、参加者から高い満足度を得たこと、特別研究員事業のブランド力向上のため、特別研究員のシンボルマークを発表したこと、さらにDC採用最終年次の在籍者のうち、採用期間中優れた研究成績を上げ、更なる進展が期待される者を選

- CPD：PD 又は SPD の新規採用者
- 採用時の資格で計上
- 新規採用者数は、令和 6 年度に採用した数
- 中途辞退者数は、令和 7 年 3 月 31 日現在の数
(中途辞退者数の約 9 割が就職を理由に辞退)

【男女共同参画を進めるための取組】

- ・ 出産・育児のライフイベントによる研究中断等を経た優れた研究者の研究復帰を支援するため、特別研究員-RPD 事業を実施した。
- ・ 出産・育児に伴う採用期間の中断・延長の取扱いを実施した。
- ・ 出産・育児による中断期間中も短時間の研究を行う者については、研究奨励金の半額を支給する研究再開準備支援を実施した。

「出産・育児に伴う中断等の令和 6 年度取扱数」(単位：人)

資格等	中断者数	研究再開準備支援取得者数
DC	32	7
PD, RPD, CPD (フェロー型)	33	17
PD, RPD, CPD (雇用型)	23	2

- ・ 令和 6 年 9 月 17 日に秋篠宮皇嗣妃殿下の御臨席を賜るとともに、文部科学大臣政務官も出席し、「特別研究員-RPD 研究交流会」を開催した。研究活動における出産・育児に係る課題と、今後の研究展望等についての意見交換を行ったほか、先輩研究者による体験談も交え、分野を越えた研究交流・情報交換の機会を提供した。振興会が実施している「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」や、学術分野における男女共同参画推進を目的とした振興会のウェブサイト「CHEERS!」など研究とライフイベントの両立に関する情報を積極的に周知した。

「CHEERS!」 <https://cheers.jsps.go.jp/>

指標 2-1

【主な改善事項等】

- ・ 研究中断の状況が多様化している中、現場のニーズを踏まえ、学術システム研究センターに設置した「特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ」(以下「特別研究員等 WG」とい

定し、研究奨励金特別手当(月 3 万円)を支給したことによって、特別研究員の研究時間の増加や意欲の向上などの研究活動の活性化、研究職を目指す気持ちの後押しとなったこと、これらの様々な取組を通じて若手研究者を強くエンカレッジしたことは高く評価できる。

- ・ PD・RPD の海外渡航(1 年以上)、CPD の主要渡航に帯同する家族の往復航空券の支援を実施したことは、採用者の処遇の改善に資するものであり、高く評価できる。

<課題と対応>

-

(各評価指標等に対する自己評価)

2-1

- ・ 学術システム研究センターにおいて特別研究員事業に係る審査意見の適切性等の検証を行い、厳正な審査が行われたかを確認した。また、採用者及び受入研究機関への積極的な意見聴取及び学術システム研究センターにおける議論を踏まえて、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進に向けた取組を行っており、高く評価できる。

2-A

- ・ 5 年経過後 PD の就職状況は 84.7%、10 年経過後 DC の就職状況は 78.1%となっており、中期目標の基準となっている令和 3 年度の状況(5 年経過後 PD は 84.2%、10 年経過後 DC は 82.4%)と概ね同水準であった。

【外部評価】

補助評定：s

<補助評定に至った理由>

令和 6 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評点を s とす

う。)での審議を経て、令和7年度採用分より RPD の申請資格を拡大(研究中断期間3か月以上→6週間以上、未就学児を養育→小学生以下の子の養育、申請期限までに出産した場合も申請可)することとした。また、令和8年度採用分からは、RPD 採用経験者の申請資格も拡大(前回の RPD 採用開始後に出産した場合のみ→子1人につき1回の採用資格)し、説明資料の公開、X(旧 Twitter)への投稿や学協会への案内などにより周知を図った。

- ・ 令和7年度採用分より、出産・育児等のライフイベントによる一時的な研究業績の減少がある場合には申請書に記載可能とし、ライフイベントを経た者であっても積極的に申請できるよう配慮した。
- ・ 申請者及び審査委員の負担を考慮しつつ、より適切かつ効果的な審査の遂行に資するため、申請書の様式を見直し、募集要項の公開と同時に変更点の詳細を記載した説明資料を公開した。
- ・ 長期間、海外に渡航し研究を行う者について、家族も含めて安心して海外渡航に帯同できる環境を整備することで、研究に専念できるようにするため、令和6年度より PD・RPD の海外渡航(1年以上)、CPD の主要渡航に帯同する家族の往復航空券を支援することを決定し、令和6年2月公開の「遵守事項および諸手続の手引」に記載して、周知を図った。
- ・ 研究活動と出産・育児の両立をより柔軟に行うことができるようにするため、令和6年度より 出産・育児に係る中断の制限を緩和(中断回数の制限撤廃(1人の子につき原則1回→無制限)、中断期間上限の撤廃(通算26か月→上限なし)、中断期間の延長(子が満2歳まで→満3歳まで)) することを決定し、令和6年2月公開の「遵守事項および諸手続の手引」に記載して、周知を図った。

指標2-1

【研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業】

- ・ 従来雇用関係を有していなかった「特別研究員-PD、RPD、CPD」(以下「PD等」という。)について研究機関で雇用することを可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を令和5年度に開始した。
- ・ 本事業について周知を図るとともに、研究機関を対象とした公募、「特別研究員-PD等の雇用制度導入機関」(以下、「雇用制度導入機関」)の登録、対象機関への「若手研究者雇用支援金」の交付を行った。

る。

- ・ 特別研究員事業の申請や審査に関して、多くの改善を行い、それが機能して定着していることは高く評価できる。
- ・ 研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業を推進し、特別研究員を受入れ先の大学等の雇用形態にしたことは、特別研究員の社会的地位の向上の面で大変有意義であり高く評価できる。また、手続きなどを改善するとともに、大学等に向け同事業の普及を積極的に行った結果、登録機関の増加率が前年度と比較して160%に達したことも高く評価できる。
- ・ PD・RPDの海外渡航(1年以上)、CPDの主要渡航に帯同する家族の往復航空券の支援を行ったことは、海外での研究活動が円滑に行われることの助けとなり高く評価できる。
- ・ RPDの申請資格の拡大などライフイベントの実情に合わせた取組は申請者にとって心強いものであり、高く評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

- ・ 特別研究員の交流会を初めて実施したことは、大変良い取組と考える。参加者からの様々な意見をキャッチアップして、次回の交流会だけでなく、事業全体の改善策にもつなげてほしい。

<その他事項>

—

- ・ 本事業の創設により、PD等の資格を持ったまま安定した身分を確保するとともに、採用者の社会保障等が充実し、受入研究機関は自ら設定した育成方針に沿って優秀な若手研究者を確保・育成できることとなった。

- ・ 令和6年度より雇用制度導入機関の通年募集を行った。
 - 雇用制度導入機関数：計126機関（令和7年3月現在）
 - 登録年度：令和5年度 78機関（令和5年7月決定）
 - 登録年度：令和6年度 34機関（令和6年1月決定）
 - 登録年度：令和7年度 14機関

（通年募集を開始し、令和6年度に随時決定）

- 機関一覧

<https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-koyou/tourokukikan.html>

「受入研究機関に雇用されている特別研究員-PD等の数」（単位：人）

資格	雇用されている人数	全採用者数
PD・RPD・CPD	528	1,088

令和6年4月1日現在。雇用されている人数は全体の約49%となる。
（令和5年10月1日時点の雇用されている人数の割合約32%から約17%増加した。）

（i）審査の適切な実施

【円滑な審査、公正かつ精度の高い審査】

「特別研究員等審査会」を設置し、下記表のとおり遅延することなく審査を実施した。（審査委員約1,800名）

資格	スケジュール
令和7年度 採用分 PD、 DC	6月3日 申請締切り 7月～9月 「二段階の書面審査」（約1,800名の審査委員、299の審査グループ） 9月27日 第一次選考結果開示 12月24日 第二次選考結果開示 2月17日 補欠者結果開示 令和7年4月採用開始
令和7年度 採用分 RPD	5月13日 申請締切り 6月～7月 書面審査（59名の審査委員、9つの審査グループ） 7月24日 選考結果開示 12月24日 補欠者結果開示

令和7年4月、7月、10月、令和8年1月採用開始

【審査の透明性】

- ・ 審査方針や審査方法等はウェブサイト上で公開した。
https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html

【適切な審査委員の選考】

- ・ 学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して「審査委員候補者名簿案」を作成した。
- ・ 同センターでの選考過程において、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスを考慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の積極的な選考にも配慮した。(令和7年度審査委員候補者女性比率：26.4% (前年度24.3%))

【結果開示等】

- ・ 不採用者に対し、各審査項目の評価、総合評価及び不採用者の中でのおよその順位等の選考結果を開示した。
- ・ 採用者についてはウェブサイト上で氏名、研究課題名、受入研究機関等を公開した。

PD・DC・RPD

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyoichiran.html

CPD

https://www.jsps.go.jp/j-pd/cpd_saiyoichiran.html

指標2-1

- ・ 審査委員の適切な審査の実施、負担軽減に資するため、「審査の手引」を作成、審査に係る留意事項や審査規定等をひとつの冊子体に統合するとともに、審査の流れをわかりやすくまとめた概要や審査に関するFAQを掲載した。
- ・ 審査業務の電子化を促進するため、希望する審査委員には紙の審査資料を送付せず、電子媒体のみでの審査を可能とした。

(ii) 事業の評価と改善

指標2-A

- ・ 採用期間終了後の進路状況調査を実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。
- ・ PD(採用終了5年後)、DC(採用終了10年後)ともに約8割の者が常勤の研究職に就いていることから、本事業が我が国の研究者の養成・確保のため有効に機能していることが確認できた。
- ・ 調査結果は、ウェブサイト等で公表した。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html

- 令和6年度における若手研究者を対象とした賞について、特別研究員採用経験者の受賞状況を調査し、以下のとおり、本事業経験者の割合が高いことが確認された。

「特別研究員採用経験者の受賞実績」 (単位:人)

賞の名称	特別研究員採用経験者の受賞者数 (全受賞者数)
令和6年度文部科学大臣表彰若手科学者賞	76 (100)
第21回日本学士院学術奨励賞	5 (6)
第21回日本学術振興会賞	18 (25)
第15回日本学術振興会育志賞	15 (19)

指標2-1

【審査結果の検証による審査委員の選考や審査体制等の改善】

- 学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。
- 審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。
- 特別研究員-PD・DCの審査に「二段階の書面審査」が導入され、合議審査・面接審査が廃止となったため、令和6年度特別研究員等審査会(任期:令和6年7月1日～)より、委員・専門委員の区別をなくし、「審査委員」のみとすることを決定した。

指標2-1

【事業の改善・見直し】

- 「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」について、研究機関における雇用状況等に関するアンケート調査や雇用を希望しなかった令和6年度採用の特別研究員-PD、RPDに対する意見聴取を実施し、実態の把握に努めるとともに、制度改善の参考とした。
- 令和6年5月に全採用者を対象とした生活状況・研究環境及び海外渡航等に関するアンケート調査を実施し、実態の把握に努めるとともに、制度改善の参考とした。
- 採用者のうち海外渡航者等に対し対面又はオンラインで積極的に

	<p>意見聴取の機会を設け、採用者とのコミュニケーションを密にして制度趣旨等の周知に努めるとともに制度改善の参考とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に、DCのネットワーク形成や研究交流のための活動を支援する具体策を検討するために実施したDC採用者との懇談会を通じて、対面での交流機会の必要性を確認した。これをうけて、令和6年6月15日に国立京都国際会館にて、DC1・DC2の新規採用者を対象に「特別研究員-DCフレンドシップミーティング2024 in Kyoto」を開催した。実施後のアンケートでは参加者の98.7%が満足・やや満足と回答した。アンケートでは参加者から「研究者としての自覚も芽生えてきた。」や「他分野の研究者と交流を深める機会となった。」の意見があり、イベントで特別研究員としての誇りを感じ、研究への意欲向上を促すことに成功した。 特別研究員-DCフレンドシップミーティング2024 in Kyotoの実施後、対面（令和6年9月26日開催）とオンライン（令和6年9月9日、10日、12日実施）にて、令和7年度の開催に向けて、DC採用者と意見交換会を実施した。意見交換会での意見を踏まえて、DCが様々な研究分野の者と交流できるような工夫を取り入れることで、令和7年度の開催に向けて準備を開始した。 特別研究員事業のシンボルマークを作成し、特別研究員事業のブランド力の向上を図った。 国内のネットワーキングやビザ更新手続き等のための時間を十分確保できるようにするため、令和6年度より <u>CPDの一時帰国制限を緩和（1回あたり14日以内→30日以内、通算60日まで→90日まで）</u>することを決定し、令和6年2月公開の「<u>遵守事項および諸手続の手引</u>」に記載して周知を図った。 令和6年度より、研究専念時間を更に増やせるよう、<u>DC最終年次在籍者のうち採用期間中に優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者に対し、最終年次に研究奨励金特別手当（月3万円）を支給することを決定し、平成16年度以来20年ぶりに研究奨励金額を部分的にでも増額することとなった。</u>このことについて、令和6年2月公開の「<u>遵守事項および諸手続の手引</u>」に記載するとともに対象者に通知し、周知を図った。 DC最終年次在籍者に研究奨励金特別手当（月3万円）の支給を開始した。特別手当受給者を対象としたアンケート調査において、特別手当の支給は、研究時間の増加・研究活動の増加・成果の発信等、研究遂行へのよい効果が得られるだけでなく、特別研究員に対する意欲の向上や研究職を目指す気持ちの後押しとなったこ 		
--	---	--	--

	<p>とを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 振興会の首都直下地震対応業務継続計画（BCP）を踏まえ、<u>災害発生時の特別研究員の安否確認システムを導入した。</u> <p>(iii) 募集・採用業務の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究奨励金について、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、募集要項等に重複受給の制限に関する取扱いを掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行った。 ・ 特別研究員制度の周知のため、募集内容や申請方法等について、研究機関等の事務担当者や申請希望者を対象とした説明資料をウェブサイトで公開し、広く周知した。 https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_setsumeikai.html ・ 令和5年度に審査を実施する令和6年度採用分の募集より、申請者・研究機関の手続の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究計画を構築するための機会の提供を目的として、<u>特別研究員の申請に併せて科学研究費助成事業（特別研究員奨励費）の応募を同時に受け付けた。</u> <p>②卓越研究員事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卓越研究員を採用した研究機関（継続41機関）に対して、円滑に補助金を交付した。 ・ 令和5年度に補助金を交付した研究機関（47機関）に対して、額の確定調査を適切に実施し、額の確定通知書を送付した。 ・ 本事業の効果的な運営に資するよう、卓越研究員として決定してから3年及び6年を経過した者を対象に、研究活動状況の追跡調査を実施し、その結果を取りまとめて文部科学省へ報告した。 ・ 卓越研究員事業の成果検証のため、卓越研究員の研究業績調査、受入機関に対するアンケート調査や有識者会合等を実施し、その結果を文部科学省へ報告した。 		
--	---	--	--

<p><主な定量的指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>—</p> <p>【関連指標】</p> <p>2-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況</p> <p><その他の指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>2-1 特別研究員及び海外特別研究員の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況（有識者の意見等を踏まえ判断）</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>2-1 優秀な若手研究者を特別研究員及び海外特別研究員として効果的・効率的に養成するため、厳正な公募・審査等が行われたか、有識者の意見を踏まえて判断する。また、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進に向けた取組状況を踏まえて判断する。</p> <p>2-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況</p>	<p>(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成</p> <p>①海外特別研究員事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用計画に基づき下表のとおり採用し、滞在費・研究活動費及び希望者には航空賃を支給した。募集、審査から採用、採用後に至る一連の膨大な業務（[申請総数]: 647人、[新規・継続採用数]: 378人）を、滞りなく円滑に実施した。 <p>「海外特別研究員の採用状況」（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>令和5年度からの継続者数</th> <th>令和6年度新規採用者数</th> <th>短縮者数</th> <th>採用期間満了者数</th> <th>次年度への継続者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>192</td> <td>160</td> <td>47</td> <td>134</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>RRA</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>【募集】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度採用分海外特別研究員および海外特別研究員-RRA事業（以下「RRA事業」という。）の募集を下記表のとおり滞りなく行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>スケジュール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度採用分海外特別研究員</td> <td>5月13日 申請締切り 7月～9月 「二段階の書面審査」（約180名の審査委員、31の審査グループ） 9月27日 審査結果開示 2月27日 補欠者結果開示 令和7年4月採用開始</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況及び採用者一覧等について、ウェブサイトを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにした。 周知用ポスターを作成し、振興会X（旧Twitter）への投稿および国内の各研究機関へ募集を開始したことをメールで通知する等、募集に係る周知を積極的に行った。 https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-ab/data/shinsei/11_poster.pdf 申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムについて、利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行った。 電子申請システムの体験版や簡易版操作手引を整備しているほか、専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申 	資格	令和5年度からの継続者数	令和6年度新規採用者数	短縮者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数	一般	192	160	47	134	218	RRA	14	12	3	10	16	資格	スケジュール	令和7年度採用分海外特別研究員	5月13日 申請締切り 7月～9月 「二段階の書面審査」（約180名の審査委員、31の審査グループ） 9月27日 審査結果開示 2月27日 補欠者結果開示 令和7年4月採用開始	<p>(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評点をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外特別研究員事業において、募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務を着実に実施したことに加え、採用者からのニーズを踏まえた制度改善として帯同家族の往復航空券支援を開始し、採用者が研究課題遂行のために他から受給できる資金に「財団等から支払われるフェロウシップ等」を追加したことは、本事業を通じた長期海外研鑽を充実させるものとして高く評価できる。また、世界的な物価上昇等の状況を鑑み、令和7年度からの支給額増額に向けた検討と調整を行ったことは、評価に値する。 令和8年度採用分より申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得2年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入することで、海外における長期的な研究に意欲的な優れた博士人材の支援に取り組んだことは高く評価できる。 採用者の渡航にかかる航空券の手配に関して、旅行代理店との連携（令和7年度予定）に向け準備を開始しており、採用者の負担軽減と業務効率化に努めていることは高く評価できる。 採用者等と丁寧にコミュニケーションをとり、現地における物価高騰等の状況を共有して、採用者からの意見要望をもとに制度改善につなげようとする姿勢は高く評価できる。 <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <p>2-A</p> <p>5年経過後海外特別研究員の就職状況は93.4%となって</p>	<p>(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成</p> <p>補助評定：</p>
資格	令和5年度からの継続者数	令和6年度新規採用者数	短縮者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数																				
一般	192	160	47	134	218																				
RRA	14	12	3	10	16																				
資格	スケジュール																								
令和7年度採用分海外特別研究員	5月13日 申請締切り 7月～9月 「二段階の書面審査」（約180名の審査委員、31の審査グループ） 9月27日 審査結果開示 2月27日 補欠者結果開示 令和7年4月採用開始																								

	<p>請できるよう便宜を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 募集要項（海外特別研究員事業）： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sin.html ➤ 募集要項（RRA 事業）： https://www.jsps.go.jp/j-ab/rra_sin.html ➤ 選考方法（審査方針等）： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html ➤ 申請・採用状況： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_shinsei.html ➤ 採用者一覧： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html ➤ 書面審査セット： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sinsa-set.html <p>【審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別研究員等審査会において、専門的見地から審査及び選考を行った。 ・ 審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引を委員に対して配布し、審査に厳格を期した。 <p>【審査の透明性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査方針や審査方法等はウェブサイト上で公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html <p>【不採用者への評価結果開示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選考結果については、不採用者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び不採用者の中でののおおよその順位を通知した。 <p>【採用後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採用者については、振興会のウェブサイト上で氏名等を公開した。 採用者一覧：https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html ・ 採用者の負担を可能な限り減らすため、採用後の手続を簡潔に記した手引および各種手続に係る様式一式の体裁等を整え、採用者が使いやすいものになるよう努めた。 ・ 渡航にかかる航空券の手配に関して、旅行代理店との連携（令和7年度予定）に向け準備を開始し、採用者の負担軽減と業務効率化に努めた。 ・ アメリカロサンゼルス近郊で発生した山火事の報を受け、当該地近郊へ派遣されている採用者の安否確認を行った。 ・ 提出書類を完全電子化し、採用者の負担軽減に努めた。 	<p>おり、中期目標の基準となっている令和3年度の状況（5年経過後は90.5%）と概ね同水準であった。</p> <p>【外部評価】</p> <p>評定：a</p> <p><評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評点をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外での研究支援に関して、渡航先により事情が異なる中で、それに応じた対応を丁寧を実施していることは高く評価できる。また、海外渡航に帯同する家族の往復航空券の支援も高く評価したい。 ・ ロサンゼルス近郊での山火事などに際して、採用者の安否確認を行ったことは適切である。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物価上昇に対する方策に関しては、すでに困っているという声が大変多いので、スピード感のある実施が必要である。 ・ 国際舞台で活躍する研究者の養成は、単に海外の研究機関への就職状況のみで判断できるとは思われないが、養成がうまくいっていることの指標を適切に示すことが重要ではないか。 <p><その他事項></p> <p>—</p>	
--	---	---	--

- ・ 報告書等については、ウェブサイトを通じて広く公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html

指標 2-1

【審査結果の検証】

- ・ 学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。

【事業内容の検討・見直し】

- ・ 学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、募集要項や審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んだ。
- ・ 令和6年4月に全採用者を対象とした生活状況及び帯同家族の実態等に関するアンケート調査を実施し、実態の把握に努めるとともに、制度改善の参考とした。
- ・ 採用者等（採用期間終了後の者も含め約45名）に対しオンラインで積極的に意見聴取の機会を設け、物価高騰等現地での研究環境の状況を共有し、今後の制度改善の参考とする等、採用者とのコミュニケーションを密にして制度趣旨等の周知に努めるとともに、必要な制度改善に取り組んだ。また、採用者とのコミュニケーションを通して、これまでの制度改善の結果、海外での研究生生活がより充実したこと等も報告された。

【男女共同参画を進めるための取組】

- ・ 結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントにより研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員-RRA事業を実施した。
- ・ 出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続を行った。
(令和6年度実績：2名) また、傷病により研究に専念することが困難な者に対する、傷病を理由とする採用の中断及び延長の取扱いの手続については、今年度は希望者がいなかった。(令和6年度実績：0名)

【柔軟な対応】

- ・ 採用者が配偶者又は子どもを帯同する場合の帯同家族分の往復航空券代の支援を、令和6年度から開始した。
- ・ 採用者が研究課題の遂行のために受給することのできる他からの資金として「財団等から支払われるフェローシップ等」を追加し、受給条件を明示した。

- 令和8年度採用分の公募より申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得2年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入することで、海外における長期的な研究に意欲的な優れた博士人材の支援に取り組んだ。
- 世界的な物価上昇等の状況を鑑み、令和7年度からの支給額増額に向けた検討と調整を行った。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により採用者本人の責によらず派遣先機関での研究実施が困難になった場合等を考慮し、令和3年度採用者を対象に希望者には採用期間の延長を可能としており、その対応を行った。(令和6年度実績:11名)

指標2-A

【就職状況調査】

- 採用期間終了後の進路状況調査を実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。
- 調査結果をウェブサイト上で公表した。

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_syusyoku.html

令和3年度採用者の採用期間終了後の就職状況

区分	人数	割合
常勤の研究職（国内）	59人	40%
常勤の研究職（海外）	13人	9%
非常勤の研究職	2人	1%
ポストドクター（国内）	12人	8%
ポストドクター（海外）	55人	37%
非研究職	7人	5%
計	148人	—

- 採用期間終了後1年、5年及び10年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施し、約9割の者が常勤の研究職に就いていることから、本事業が我が国の研究者の養成・確保のため有効に機能していることが確認できた。
- 調査結果をウェブサイト上で公表した。

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_tsuiseki.html

海外特別研究員の常勤の研究職への就職状況

区分	割合
5年経過後（平成28年度採用者）	93.4%

②若手研究者海外挑戦プログラム

【募集】

- 令和6年度第2回分の募集を行い、募集、審査から採用、採用後に至る一連の業務（[申請総数]：204人、[採用数]：75人）を、下記表のとおり滞りなく実施した。

回	スケジュール
令和6年度 採用分（第 2回）	4月 申請締切り 4～6月 2段階書面審査 7月 採用結果開示

- 募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況及び採用者一覧等について、ウェブサイトを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにした。
- 周知用ポスターを作成し、振興会X（旧Twitter）への投稿および国内の各研究機関へ募集を開始したことをメールで通知する等、募集に係る周知を積極的に行った。

<https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-abc/poster.pdf>

- 申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムについて、利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行った。
- 電子申請システムの体験版や簡易版操作手引を整備しているほか、専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申請できるよう便宜を図った。

➤ 募集要項：

<https://www.jsps.go.jp/j-abc/boshu.html>

➤ 選考方法（審査方針等）：

<https://www.jsps.go.jp/j-abc/shinsa.html>

➤ 申請・採用状況：

<https://www.jsps.go.jp/j-abc/shinsei.html>

➤ 採用者一覧：

https://www.jsps.go.jp/j-abc/abc_list/index.html

➤ 書面審査セット：

https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-abc/boshu/kcp_shinsaset.pdf

【審査】

- 特別研究員等審査会において、専門的見地から審査及び選考を行った。
- 審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引を委員に対して配布し、審査に厳格を期した。

	<p>【審査の透明性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査方針や審査方法等はウェブサイト上で公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-abc/shinsa.html <p>【不採用者への評価結果開示】</p> <ul style="list-style-type: none"> 選考結果については、不採用者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び不採用者の中でのおおよその順位を通知した。 <p>【採用後】</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用者については、振興会のウェブサイト上で氏名等を公開した。 採用者一覧： https://www.jsps.go.jp/j-abc/abc_list/index.html 採用者の負担を可能な限り減らすため、採用後の手続を簡潔に記した手引および各種手続に係る様式一式の体裁等を整え採用者が使いやすいものになるよう努めた。 提出書類を完全電子化し、採用者の負担軽減に努めた。 報告書等については、ウェブサイトを通じて広く公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-abc/abc_list.html <p>【業務運営の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでエクセルや紙で管理していた採用者情報をアクセスで管理し、証明書発行や各種変更手続きの業務の効率化に努めた。 <p>③その他の海外渡航を促進するための取組</p> <p>ERC との協力による特別研究員の海外渡航支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ERC (European Research Council (欧州研究会議)) と協力し、引き続き実施した。(12名) これまでは年1回の公募としていたが、申請者が自身の研究計画や渡航希望時期にあわせて本事業を有効に活用できるよう、ERCとの調整を重ね、令和7年度分の募集から公募回数を年2回に増やした。 		
--	---	--	--

<p><主な定量的指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>2-2 若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況（B水準：振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度）</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>—</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>2-2 若手研究者の学術的・国際的視野を広げる観点から、振興会が実施するシンポジウム等へ参加したことによる効果についてアンケート調査を実施し、前中期目標期間におけるアンケート調査の結果（平成30～令和3年度実績：92～100%）を踏まえ、各シンポジウム等において95%程度の肯定的評価を得ること、及びシンポジウム等の取組状況を踏まえ判断する。</p>	<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>① 研究者の顕彰</p> <p>(i) 日本学術振興会賞</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の学術研究機関及び学協会等から推薦を募り、学術システム研究センターにおける6か月に及ぶ綿密な査読と日本学術振興会賞審査会における選考を経て25名の受賞者を選定した。 <p>第21回（令和6年度）日本学術振興会賞の推薦・受賞状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>推薦要項発送数</th> <th>候補者数</th> <th>受賞者数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,548 機関</td> <td>470 人</td> <td>25 人</td> <td>5.3%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年2月4日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り、授賞式を挙行了した。 第21回（令和6年度）は、女性研究者のエンカレッジという問題意識の下、学術システム研究センターにおいて女性候補者の増加に向けて検討し、前回までは推薦人数の制限はなかったが、今回から複数の候補者を推薦する場合には女性候補者の推薦を必須とする推薦要項に改正して推薦依頼を行った。その結果、候補者数、受賞者数ともに女性割合が過去最高となった（受賞者の女性割合32.0%）。第22回（令和7年度）の日本学術振興会賞の推薦については、事務効率化のため、全ての対象機関への郵送ではなく、過去5年間に推薦のあった機関に対してメールで推薦依頼を行う形とした。なお、過去5年間に推薦のなかった機関からの推薦も受け付けており、引き続き幅広い機関からの推薦を可能としている。 <p>(ii) 日本学術振興会育志賞</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の大学及び学協会から推薦を募り、学術システム研究センターにおける面接選考を含む約6か月に及ぶ予備選考と日本学術振興会育志賞選考委員会における選考を経て19名の受賞者を選定した。 <p>第15回（令和6年度）日本学術振興会 育志賞の推薦・受賞状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>推薦要項発送数</th> <th>候補者数</th> <th>受賞者数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,532 機関</td> <td>177 人</td> <td>19 人</td> <td>10.7%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年3月6日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り、授賞式を挙行了した。 第15回の節目の授賞式として、新型コロナウイルス感染症の影響で授賞式を実施できなかった第10回、第11回及び第12回の受賞者も招待し、式場において審査委員長等と受賞者の集合写真を撮 	推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合	3,548 機関	470 人	25 人	5.3%	推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合	2,532 機関	177 人	19 人	10.7%	<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評点をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性研究者支援という振興会が取り組むべき課題を意識し、学術システム研究センターにおいて議論を重ね、検討結果を反映した推薦要項にて推薦依頼を行ったことで、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞ともに候補者数、受賞者数とも女性割合が過去最高となったことは、高く評価できる。 前年度の日本学術振興会育志賞受賞者をHOPEミーティングに招待し、各国から集まった同世代の優秀な若手研究者と交流し、ネットワークの形成と国際的研さんを積む機会を提供したことは、高く評価できる。 国際生物学賞に係る事務を円滑かつ着実に実施した。特に審査過程について、委員からの要望を踏まえ、審査委員会の開催回数の増加、合議審査に付す申請の意見書の事前作成・確認等、より厳正な審査を行うための制度改善を行った。 野口英世アフリカ賞（医学研究分野）の第5回の授賞にあたり、内閣府との協議を経て、滞りなく推薦依頼・受付を行い、推薦委員会を運営しており、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。 HOPEミーティングの参加者や特別研究員-DCにノーベル・プライズ・ダイアログへの参加機会を提供する等により、若手研究者にネットワークの形成と国際的な研さん機会を提供したことは、高く評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際生物学賞の審査過程について、審査委員の改善要望に基づき、より厳密に候補者の絞り込みを行うための改善を図った。 	<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>補助評定：</p>
推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合																
3,548 機関	470 人	25 人	5.3%																
推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合																
2,532 機関	177 人	19 人	10.7%																

	<p>影するとともに、代表者が秋篠宮皇嗣同妃両殿下にご挨拶する機会を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第15回(令和6年度)は、女性研究者のエンカレッジという問題意識の下、学術システム研究センターにおいて女性候補者の増加に向けて検討し、第14回から実施している大学長推薦の各分野の推薦数1名のところ、女性候補者を含む場合は2名まで推薦できる措置等に加え、推薦要項に女性候補者の積極的な推薦の重要性に関する記述や、選考委員会において候補者の分野別割合及び性別の割合を考慮する記述を追記した上で推薦依頼を行った。その結果、候補者数、受賞者数ともに女性割合が過去最高となった(受賞者の女性割合57.9%)。 育志賞受賞者のネットワーク構築を図ることを目的として、令和6年11月12日に東京大学にて受賞者の交流会を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降オンライン形式での開催となっていたが、今回対面での実施を再開することとなった。当日は第1回から第14回までの受賞者約60名が参加し、事後アンケートでは回答者の93%が参加してよかったと回答している。また、新たな試みとして日本学術振興会賞受賞者を招待して講演を依頼するなど、両賞受賞者間の交流の機会を提供した。 令和6年度は育志賞の15回目を迎えたことから、受賞者のネットワーク構築のために、これまでの受賞者による受賞後の歩み等をテーマとした寄稿文集を作成し、交流会や授賞式にて配布した。 令和6年度より、育志賞受賞者に受賞翌年度にHOPEミーティングへの参加を通じた海外の若手研究者との交流機会を提供することとし、初回となる今回は第14回(令和5年度)育志賞受賞者18名のうち、3名がHOPEミーティングに参加した。 第16回(令和7年度)の日本学術振興会育志賞の推薦については、事務効率化のため、全ての対象機関への郵送ではなく、過去5年間に推薦のあった機関に対してメールで推薦依頼を行う形とした。なお、過去5年間に推薦のなかった機関からの推薦も受け付けており、引き続き幅広い機関からの推薦を可能としている。 <p>(iii) 国際生物学賞</p> <ul style="list-style-type: none"> 計5回の審査委員会を開催し、最終審査では4名の著名な外国人審査委員を含めて厳正な審議を行い、世界的に著名な研究者1名への授賞を決定した。 令和6年12月17日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を賜り、 	<p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>2-2</p> <p>若手研究者に国際的な研さん機会を提供する事業について、HOPE ミーティングは100%、ノーベル・プライズ・ダイアログは97.6%、先端科学シンポジウムは94.7%が肯定的に評価しており、中期計画における所期の目標を達成していると評価できる。</p> <p>【外部評価】</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評点をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性研究者をエンカレッジするために、日本学術振興会賞や育志賞において様々な取組を実施し、結果的に女性受賞者の割合が過去最高となったことは高く評価できる。 HOPE ミーティングの開催は、若手の研究者にとって研究意欲や刺激の面でよい効果をもたらすと期待され、高く評価できる。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	
--	--	---	--

	<p>授賞式を挙行政した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年12月21日に、記念シンポジウムを実施した。 ・ 国際生物学賞の推薦公募に際し、パンフレットを作成し、約1,500件の国内外の関係機関、研究者に配布するとともに、電子メールや新聞、雑誌等の媒体を通じた幅広い広報を行った。 ・ 国際生物学賞基金の拡大に努め、2,200,000円(3件)の寄付を収集した。 ・ 基金の管理・運用については、前年に引き続き、銀行預金に加え、有価証券にて運用を行っている。 ・ 審査過程について、外国人審査員との議論の前により厳密に候補者の絞り込みを行うため、審査委員会を追加開催した。あわせて、外国人審査委員用の書面審査の様式の改善や、候補者の重要論文の共有も新たに行い、より厳密な審査を実施した。 <p>(iv) 野口英世アフリカ賞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年第1回野口英世アフリカ賞創設以来、国際生物学賞等の顕彰事業を行っている振興会の経験と実績を内閣府から評価され、医学研究分野の推薦委員会の運営を実施している。 ・ 第5回の授賞に係る事務として、学術研究に高い識見を有し、研究評価及び経験が豊富かつアフリカでの感染症等の疫病対策に造詣の深い研究者から成る推薦委員会(医学研究分野のみ)を振興会に設置し、令和6年度中に第2回～第5回の推薦委員会を開催した。 ・ 第2回推薦委員会での検討を経て、外国人委員を選定した。 ・ 推薦委員会での検討を経て、選考方法や基準を決定、書面審査の後、最終的に推薦委員会において「野口英世アフリカ賞」受賞候補者3名を選考し、野口英世アフリカ賞委員会に推薦した。 ・ 令和6年度の推薦委員会については、業務の効率化の観点から、オンラインで開催した。 <p>②国際的な研さん機会の提供</p> <p>(i) HOPE ミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第16回HOPEミーティングを令和7年3月に対面・集合形式により開催した。 ・ 第16回では、6名のノーベル賞受賞者を講師に迎え、アジア・太平洋・アフリカ地域の20か国・地域から100名の若手研究者が、講演、討議に参加し、ポスター発表やチームプレゼンテーション 		
--	--	--	--

等を実施した。
研究者としてのキャリアやワークライフバランスをテーマに過去の参加者と議論する機会を設けるなど参加者間のネットワーク形成に寄与した。参照

<https://www.jsps.go.jp/j-hope/hope16/gaiyou16.html>

- 前年度の日本学術振興会育志賞受賞者を招待し、各国から集まった同世代の優秀な若手研究者と交流し、ネットワークの形成と国際的研さんを積む機会を提供した。(参加者数: 3名)

(ii) 先端科学 (Frontiers of Science: FoS) シンポジウム

- 2件のシンポジウムを、対応機関(日仏: 仏 CNRS、日米独: 米国科学アカデミー (National Academy of Sciences: NAS) 及び独フンボルト財団 (Alexander von Humboldt Foundation: AvH)) の協力のもと着実に実施した。

参照

https://www.jsps.go.jp/j-fos/j-fos_if/jishi_11.html

https://www.jsps.go.jp/j-fos/j-fos_jag/jishi_05.html

開催日	シンポジウム	場所・参加者数
5月24日 ～5月27日	第11回日仏先端科学 (JFFoS) シンポジウム	開催場所: フランス・ストラスブール 参加者数: 日本 30名、フランス 26名
10月24日 ～10月27日	第5回日米独先端科学 (JAGFOS) シンポジウム	開催場所: 日本・京都 参加者数: 日本 24名、米国 20名、ドイツ 24名

- 令和7年度開催予定の日英 FoS に向けて、英国王立協会 (Royal Society) と協議しつつ、トピックの選定、参加研究者の選考を行った。
- 令和8年度開催予定の日仏 FoS に向けて、仏 CNRS と協議を開始し、対象分野や企画委員の選定を行った。

(iii) リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業

- 対面・集合形式で開催された物理学分野の会議に参加する日本人参加者7名の派遣に伴う手続きを着実に実施した。

開催日	シンポジウム	参加者数
令和6年6月30日	リンダウ・ノーベル賞受賞者会議	7名

日～7月5日	議 (第73回物理学)
--------	-------------

- 令和7年度開催予定の化学及び経済学分野の会議に参加する日本人参加者の募集及び推薦業務を行った。

(iv) その他 (ノーベル・プライズ・ダイアログ)

- 「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2025」を、共催機関 (ノーベル・プライズ・アウトリーチ) との緊密な連携の下に着実に実施した (対面・集合形式)。HOPE ミーティングの1日目のプログラムとしてノーベル・プライズ・ダイアログを位置付けたほか、同日に併せて、「日本学術振興会 特別研究員-DC フレンドシップ ミーティング 2025 in ノーベル・プライズ・ダイアログ東京」を開催する等次世代を担う若手研究者の積極的な参加を促した。また振興会のブース出展を行い、ノーベル・プライズ・ダイアログを活用した振興会のプレゼンス向上に努めた。

指標 2-2

HOPE ミーティング

令和6年度参加者アンケート (抜粋)	割合
HOPE ミーティングに対する肯定的評価	100%

ノーベル・プライズ・ダイアログ

令和6年度参加者アンケート (抜粋)	割合
ノーベル・プライズ・ダイアログに対する肯定的評価	97.6%

先端科学シンポジウム

令和6年度参加者アンケート (抜粋)	割合
先端科学シンポジウムに対する肯定的評価	94.7%

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	<p>3 大学等における研究基盤等の強化</p> <p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進</p> <p>(2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進</p> <p>(3) 大学の教育研究改革等の支援</p>		
業務に関連する政策・施策	<p>政策目標4 個性が輝く高等教育の振興</p> <p>施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上</p> <p>政策目標8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化</p> <p>施策目標8-2 基礎研究・学術研究の振興</p>	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第1号、第3号、第6号、第7号、第8号、第18条の2
当該項目の重要度、難易度	<p>【困難度：高】</p> <p>我が国の研究力を強化するためには、大学等における研究基盤等を強化し、研究力の発展を牽引する研究大学群を形成することが必要である。そのためには「世界トップレベル研究拠点プログラム」や、令和4年度第2次補正予算により基金を造成した「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」等の事業による集中的な支援を通じて、それぞれの大学等が持つ強みや特色を踏まえた審査・評価を行うとともに、きめ細かなフォローアップ等が必要となることから、困難度は高い。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度	令和8年 度	令和9年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年 度	令和8年 度	令和9年 度
評価指標								予算額(千円)	16,053,861	27,425,652			
大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況(委員	-	49 (前中期目標 期間最終年 度)	60	63				決算額(千円)	1,132,767	25,951,657			

会の開催実績等を参考に判断)														
									経常費用(千円)	1,131,177	25,920,784			
									経常利益(千円)	1,157,371	25,943,274			
									行政コスト(千円)	1,131,177	25,920,784			
									従事人員数	24	24			

注1) 予算額、決算額は「3 大学等における研究基盤等の強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「3 大学等における研究基盤等の強化」の事業担当者数を計上(重複を含む)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p><主要な業務実績></p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評価をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業において、事業が円滑に実施できるよう積極的かつ前広に、十分な工夫や柔軟な措置を講じるとともに、広く情報公開に努めていることは高く評価できる。 世界最高水準の研究拠点の形成促進においては、令和6年度の評価の実施に当たり、評価が効果的なものとなるよう、令和6年度は過去最大となる13拠点对面の対面でのサイトビジット（令和5年度7拠点）を、海外委員31名の協力を得て全て英語で実施したことは、高く評価できる。また、拠点の持続的な成長・発展を実現するための新制度について、国の定めた方針に基づき新たな審査の仕組みを構築したことは、年度計画を上回る成果であり、高く評価できる。成果の最大化に向けた活動支援に関しても、ブランディングに係る中長期的な戦略と活動計画を策定したことに加え、これに基づき海外向けのブランディングの新たな取組を実施したことは、年度計画を上回る成果として高く評価できる。 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進においては、制度骨子で示された伴走支援体制の構築に加え、関係者間での意識合わせのため共通指標の仕組みを導入することにより、採択大学の研究力強化という事業の効果の最大化を図ったことは、計画を上回る成果であり高く評価できる。また、日本の研究力を牽引する研究大学群の構築のため、伴走チームによるサイトビジットを通じて、各大学の取組を確 		

		<p>認することに加え、執行部から URA・事務職員までの各層における交流・連携を促進したことにより採択大学間の新たな連携の取組が生じていることは高く評価できる。情報発信については、振興会が持つ各種媒体による情報発信に加え、キックオフシンポジウムを開催し、国内外へ広く広報を行ったことは高く評価できる。情報収集についても、米国主要大学等への訪問を通じて採択大学の今後の取組に資する情報収集を実施したことは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の教育研究改革等の支援においては、事業ごとに委員会や部会等を合計 63 回開催し、審査・評価業務に従事した。大学・大学院における革新的、先導的教育研究プログラム開発やシステム改革、高度専門人材の育成や教育、並びにグローバル化のためのプログラム開発など事業の趣旨や目的が拡大していく中で、それぞれの事業の趣旨を捉えた審査・評価業務の設計を行い、適切に実施したことについては中期計画に定められた以上の業務を実施していると高く評価できる。また、各事業において、積極的に情報発信を行い、情報が事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは評価できる。 視察やヒアリングにおいて、委員等の要望に応えつつ、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなど、より効果的な方法で実施したり、評価の効率化に向け、有識者にヒアリングを行い、提出書類を見直し採択校及び評価委員の負担軽減を図ったりするなど、きめ細かな対応をしており高く評価できる。 <p><課題と対応> —</p> <p>【外部評価】 評定：A <評定に至った理由> 令和6年度における中期計画の実施状況については自己</p>	
--	--	--	--

		<p>評価に記載の通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をAとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> —</p> <p><その他事項> —</p>	
<p><主な定量的指標> 【評価指標】 — 【関連指標】 — <その他の指標> 【評価指標】 3-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る国際的な審査・評価等の取組状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備状況等を参考に判断） 3-2 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る成果の最大化に向けた取組状況 【関連指標】 — <評価の視点> 3-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業の審査・評価等を行う委員会において、国の方針を踏まえ、国際的な観点から事業及び研究拠点の形成</p>	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 文部科学省の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」では、その審査・評価・進捗管理等を担う機関を「国際研究拠点形成総合支援事業」として文部科学省が公募し、振興会は令和4～13年度を事業期間として同事業に採択され、当該業務を実施している。</p> <p>指標3-1</p> <p>【審査・評価等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の定めた方針に基づき、9拠点（平成29年度採択の2拠点、平成30年度採択の2拠点、令和3年度採択の1拠点、令和4年度採択の3拠点及び令和5年度採択の1拠点）について年次評価を行った。また、WPIアカデミー拠点のうち、平成19年度採択の4拠点についてWPIアカデミー再認定に係る評価を行うとともに、当該拠点を除く5拠点の進捗管理を行った。 業務の実施に当たっては、プログラム委員（15名（うち海外委員8名））、プログラム・ディレクター（PD）、プログラム・ディレクター代理（DPD）、アカデミー・ディレクター（AD：令和6年度はPDが兼務）、拠点ごとのプログラム・オフィサー（PO）、拠点ごとの作業部会（1拠点につき国内委員3名・海外委員3名）、アカデミー拠点ごとのアカデミー・オフィサー（AO）、再認定対象のアカデミー拠点ごとの作業部会（1拠点につき国内委員2名・海外委員1名）を配置し、英語を用いて専門的かつ国際的な観点から拠点形成の進捗状況を評価する体制を整備した。 評価等の公正性・透明性を確保するため、利益相反に配慮するとともに、評価等の終了後に結果と委員等の名簿をウェブサイトで公開した。 <p>評価等の結果 https://www.jsps.go.jp/file/storage/e-</p>	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定：a <補助評定に至った理由> 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> WPI拠点の評価について、評価が効果的なものとなるよう、過去最大となる13拠点の対面でのサイトビジットを国際的な体制で全て英語で実施したことは、高く評価できる。 WPI拠点の持続的な成長・発展を実現するための新制度について、国の定めた方針に基づき新たな審査の仕組みを構築したことは、年度計画を上回る成果であり、高く評価できる。 ブランディングに係る中長期的な戦略と活動計画を策定したことに加え、これに基づき海外向けのブランディングの新たな取組を実施したことは、年度計画を上回る成果として高く評価できる。 <p><課題と対応> — (各評価指標等に対する自己評価) 3-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画に定められた拠点の年次評価、アカデミー再認定に係る評価及び進捗管理について、公正性・透明性を確保しつつ、専門的かつ国際的な体制で着 	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定：</p>

に有益な指摘を得るための審査・評価等が適切に行われたか、委員会における外国人委員参加割合、英語による審査・評価等を行う体制整備の状況等を参考に判断する。

3-2 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業の成果の最大化のため、情報発信や成果の横展開に係る各種取組等について、長期的な展望に基づき計画的・効果的に実施されているかを参考に判断する。

[toplevel/08_followup/FY2024/FY2024_FU_Report_E.pdf](https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/08_followup/FY2024/FY2024_FU_Report_E.pdf)

委員等の名簿

[https://www.jsps.go.jp/j-](https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/07_iinkai/j_committee_members.html)

[toplevel/07_iinkai/j_committee_members.html](https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/07_iinkai/j_committee_members.html)

- 以下の委員会等を開催し、サイトビジットとヒアリングの結果を踏まえて評価等を実施した。

【令和6年度の開催状況】

	概要	備考
7月～10月	補助金拠点サイトビジット	対面、9拠点
9月24日	第1回国内委員会(制度改革について)	オンライン
10月28～29日	プログラム委員会(各拠点からのヒアリング、進捗状況の評価)	対面、9拠点
12月～1月	WPI アカデミー拠点再認定サイトビジット	対面、4拠点
12月～2月	WPI アカデミー拠点視察訪問(拠点の運営状況の確認)	オンライン、5拠点
1月～3月	補助金拠点訪問(評価結果に係る意見交換)	オンライン、9拠点
2月19日	第2回国内委員会(WPI アカデミー拠点のヒアリング、評価・進捗管理結果の承認)	オンライン、4拠点

- 評価の実施に当たっては、評価が効果的なものとなるよう、令和6年度は過去最大となる13拠点の対面でのサイトビジット(令和5年度7拠点)を、海外委員31名の協力を得て全て英語で実施した。サイトビジットでは拠点の現状を把握した上で、改善に向けたきめ細かな指摘を行った。
- 国が令和7年度にWPI 拠点の持続的な成長・発展を実現するための新制度を導入することを受け、国の定めた方針に基づき令和6年度中に新たな審査の仕組みを検討・構築した。

指標3-2

成果の最大化に向けた活動

【WPIのブランディングに係る戦略】

長期的な視点に立ってWPI全体としてのブランドの維持・向上を図る

実に実施しただけでなく、評価が効果的なものとなるよう、過去最大となる13拠点の対面でのサイトビジットを全て英語で実施したことは、高く評価できる。

- WPI 拠点の持続的な成長・発展を実現するための国による新制度の導入を受け、国の定めた方針に基づき新たな審査の仕組みを文部科学省と協議しながら構築し、審査の手順等を英語で定めたことは、計画を上回る成果であり、高く評価できる。

3-2

- 外部の専門家の知見を得て、ターゲット別のWPIのブランディングに係る中長期的な戦略と活動計画を策定した。これに基づき、海外向けブランディングの取組として、「EurekaAlert!」上のWPIポータルサイトの継続的な運用に加え、欧州分子生物学機構との共同イベントの開催に新たに合意するとともに、在京外国大使館の科学技術アタッシュェがWPI拠点を実際に視察するツアーを初めて実施したことは、計画を上回る成果として高く評価できる。

【外部評価】

補助評定：a

<補助評定に至った理由>

令和6年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。

- WPIにおける国の定めた制度・方針に従って審査及び評価・進捗管理業務を行うとともに、新たな審査の仕組みを検討・構築し、13拠点の対面でのサイトビジットを国際的な体制、英語により実施したことは高く評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

- WPI事業が開始されて約20年となる。各拠点は数十年レベルでフロントランナーとなる研究領域か

	<p>ため、外部の専門家の知見を得て、アカデミアだけでなく篤志家等も含めたターゲット別に WPI のブランディングに係る戦略と活動計画を策定した。これに基づき、特に海外向けのブランディングとして以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の優秀な若手研究者をターゲットとした初めての取組として、欧州分子生物学機構と共同で、同機構年次会合における WPI 特別セッションを令和7年度にドイツで開催することに合意し、WPI 拠点からの発表者の選考等、開催準備を進めた。 ・ 英語圏の科学ジャーナリストをターゲットとして、アメリカ学術振興協会 (AAAS) が運営する科学プレスリリースのオンライン配信サービス「EurekaAlert!」上の WPI ポータルサイト (https://www.eurekaalert.org/newsportal/WPI) を前年度から引き続き運用し、WPI 全体として研究成果を継続的に発信した。 ・ 在京外国大使館の科学技術アタッシュをターゲットに、WPI 拠点の研究環境等を実際に視察するツアー (I²CNER・九州大学) を令和7年2月に初めて実施し、8か国15名の参加を得た。 <p>【アウトリーチ活動】</p> <p>社会の多様な層に対して、WPI プログラムの成果・価値を広く発信するため、以下のアウトリーチ活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生を中心とした一般向けの「第13回 WPI サイエンスシンポジウム」を京都大学で開催し、301名の参加があった。参加者アンケートでは回答者の100%から「科学や研究に対する興味・関心が高まった」との高い評価を得た。 ・ 日英併記の WPI パンフレット (電子版) を制作し、振興会のウェブサイトで公開した。 ・ SNS を活用し、各拠点の研究成果やイベント等について継続的な情報発信を行った。 <p>【国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際頭脳循環の加速・拡大を目的に、WPI アカデミー拠点と業務委託契約を締結し、研究者の招へい・派遣や国際シンポジウムの開催等の活動の支援を行った。 <p>【情報収集・分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各拠点の報告書及び論文データに基づき、研究成果、人員、国際性に関する情報の収集・分析を行った。特に WPI 拠点におけるジ 	<p>ら選ばれていると考えるが、研究には大きく推進する時期と一旦落ち着く時期があることや新たな研究領域が生まれている状況も踏まえ、肥大化させすぎないことや、同じ枠組みで研究を継続するのではなく、一定期間が過ぎたならば新たな枠組みを構築するなど、検討してはどうか。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	
--	---	---	--

	<p>エンダーバランスについては推移・改善策等を取りまとめ、プログラム委員会に報告した。</p> <p>【成果の共有・展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> WPI 拠点の知見を国内の大学等と共有するプラットフォームである「WPI Forum」ウェブサイト (https://wpi-forum.jsps.go.jp/) に、WPI の融合研究、研究支援体制、拠点運営のグッドプラクティスをわかりやすく紹介する記事5件を掲載した。 WPI 拠点間で拠点形成に係るノウハウ等を共有することを目的として、全拠点の拠点運営に関わる者を対象とした会議を計5回開催した。 		
<p><主な定量的指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>—</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>3-3 地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業に係る審査・評価等の取組状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断）</p> <p>3-4 地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業に係る成果の最大化に向けた取組状況（振興会が行う進捗管理や横展開等を目的とした取組の状況（サイトビジット等を含む）を参考に判断）</p>	<p>（2）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進</p> <p>地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）について、国の定めた制度・方針に従い、審査・進捗管理、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を着実に実施した。</p> <p>指標 3-3</p> <p>① 公募・審査の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 国から令和5年3月14日に示された「地域中核研究大学等強化促進基金補助金交付要綱」や令和5年4月14日に示された「地域中核研究大学等強化促進基金の運用基本方針」及び「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の制度骨子（以下「制度骨子」という。）」に基づき、振興会に設置した、大学の学長経験者や企業経営の経験者など多様な知見を有する有識者・学識経験者等からなる「地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業推進委員会（以下「事業推進委員会」という。）」について、令和6年度についても前年度と同じメンバーに委嘱をし、公募・審査の体制を整備した。 公募要領、審査要領及び記入要領等の必要な各種文書について、事業推進委員会における議論を通じて、前年度の公募・審査を踏まえて必要な見直しを行った上で決定し、令和6年5月28日に令和6年度公募を開始した。 審査については、事業推進委員会において公正性、透明性を確保しつつ、採択に値する提案の選定を実施した。その際、特に確認が必要な提案については、二次審査において、ヒアリングに加えて2日間にわたりサイトビジットを実施し、提案大学の執行部から対面でヒアリングをしたほか、事業運営に当たって中核となる研究施設の視察等を行った。 	<p>（2）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 採択大学に対する支援として、年度計画に定められた必要な助言等を行う体制の構築を進めた。これに加えて、事業推進委員会における議論を踏まえて、共通指標の制度をJ-PEAKSの中に新たに構築し、伴走支援の個別打合せを通じて、令和5年度採択大学全てで共通指標を設定し大学間で共有したことは、各大学の多様な取組がある中で、関係者間の意識合わせを進める上で有益であり、国から示された制度骨子に基づいた取組を加速させ、採択大学の研究力強化という事業の効果の最大化を図るものであり、これは計画を上回る成果であり高く評価できる。さらに、伴走支援総合調整会議における議論を踏まえ、日本の研究力を牽引する研究大学群の構築のため、伴走チームによるサイトビジットの位置づけに採択大学間の学び合いという目的を追加し、サイトビジットを通じて、各大学の取組を確認することに加え、サイトビジット対象大学以外のリエゾン及びリエゾン代理のサイトビジットへの参加を可能とし、採択大学間の知見の共有やコミュニケーション 	<p>（2）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進</p> <p>補助評定：</p>

【関連指標】

<評価の視点>

3-3 地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業の審査・評価等を行う委員会において、国の方針を踏まえ、審査・評価等が適切に行われたか、委員会の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断する。

3-4 地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業の成果の最大化のため、国の方針を踏まえ、各大学における取組に関する進捗管理が行われたか、また、必要な情報収集・分析及び経験・ノウハウの共有・展開等を目的とした振興会の取組の状況（サイトビジット等を含む）を参考に判断する。

- ・ 振興会は、事業推進委員会の選定に基づき、採択大学を決定・公表した。合わせて、全申請大学に向けた審査に関する総括的なメッセージとして、審査における事業推進委員会の総評をとりまとめ、公表した。
- ・ 事業推進委員会委員の委員名簿について、審査の透明性確保のため、公募開始時（令和6年5月28日）に公表した。加えて、ヒアリングやサイトビジットの実施要領についてもそれぞれ、事前に公表した。

○令和6年度 事業推進委員会等開催実績

	開催日時	主な目的
第8回	令和6年4月22日	公募要領等の審議
第9回	令和6年5月20日	公募要領等の決定
第10回	令和6年7月22日	審査の進め方の審議
第11回	令和6年10月18日	二次審査対象大学の選定
第12回	令和6年11月28日	サイトビジット対象実施大学の選定
第13回	令和7年1月14日	採択候補大学の選定
第14回	令和7年3月18日	アウトプット・アウトカム指標について

指標3-4

② 成果の最大化にむけた取組

【伴走支援】

- ・ 制度骨子を踏まえ、振興会において定めた「地域中核・特色ある研究大学の振興に係る伴走チーム運営規程」に基づき、採択大学の伴走支援を行う組織（伴走チーム）を組織した。伴走支援の担当者として、首席サポーター1名、次席サポーター2名、サポーター6名について、大学執行部や企業経営の経験を有する有識者・学識経験者等に委嘱・公表した。また、スタートアップ・財務戦略等について、採択大学が必要に応じて相談ができるよう、専門的な知識を有する人材をアドバイザーとして8名委嘱・公表した。加えて、採択大学長の推薦に基づき採択大学所属の者をリエゾンとして委嘱し、伴走支援の取組を学内展開するための仕組みを整備した。
- ・ 伴走チームの主要メンバーによる「伴走支援総合調整会議」を組

の機会を提供したことは、各採択大学間の執行部からURA・事務職員までの各層における交流及び連携の促進による採択大学間の新たな連携の取組につながっており高く評価できる。

- ・ 採択大学の取組等の情報発信について、振興会ウェブサイト、X（旧Twitter）への投稿、JSPS メールマガジン等、各種媒体の活用と並行し、対面・オンラインによるキックオフシンポジウムを開催し、シンポジウムの動画をYouTubeへアップし、英語字幕も付け、国内外へ広く公開したことは高く評価できる。
- ・ 情報の収集・分析の一環として、米国東海岸地域に所在する大学等を訪問し、採択大学の今後の取組に資する情報収集を行ったことは高く評価できる。

<課題と対応>

—

（各評価指標等に対する自己評価）

3-3

採択決定までに計6回の事業推進委員会を開催し、国の方針を踏まえ公募・審査を適切に実施しており、審査において特に確認する必要があると判断された申請について2日間にわたりサイトビジットを実施したことは評価できる。

3-4

事業成果の最大化に向け、伴走チームを組織し、伴走支援総合調整会議やサイトビジット、勉強会等の取組を通じて、各大学の進捗状況の確認や大学同士のコミュニケーションの推進を図ったことは評価できる。

【外部評価】

補助評定：a

<補助評定に至った理由>

令和6年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上

織し、伴走支援全体に係る事項について、意見交換を行う場を形成した。

- ・ 事業推進委員会における議論を通じて、各採択大学、事業推進委員会及び伴走チームの意識合わせのための仕組みとして、共通指標の仕組みを伴走支援に導入した。
- ・ 令和6年8月29日の第1回伴走支援総合調整会議から開始した 具体的な伴走支援では、9月～10月にかけての2か月間で、令和5年度採択大学(12件)について、サポーターとの打合せを大学ごとに1～3回実施し、サポーターの大学の取組への理解を深めるとともに、共通指標の設定に関する意見交換を実施した。 振興会では事務局としてこの全ての個別打合せに同席し、大学とサポーターの間の打合せが円滑に実施されるよう支援した。
- ・ 11月から令和7年2月にかけては、令和5年度採択大学(12件)に対し、伴走チームによるサイトビジットを実施し、各大学の取組状況を確認した。また、サイトビジット先の大学以外の大学についてもリエゾンを中心として参加を可能とすることにより、採択大学間の知見の共有やコミュニケーションの機会を提供した。平均して1大学あたり、約6大学からリエゾン・リエゾン代理の参加を得た。
- ・ 採択大学間の連携を促進するため、連絡窓口の一覧を作成し周知した。
- ・ 令和6年11月に大学ビジョンの実現に資する情報を提供するため、研究力向上に向けた大学経営改革に関する海外良好事例に知見のある専門家を講師として招き、勉強会を開催した。勉強会の実施にあたっては、J-PEAKS 採択大学以外からも広く参加を募り、延べ42件の採択大学以外の大学等機関からの事前登録を得た。
- ・ 令和7年2月には、振興会職員及びJ-PEAKS 採択大学のうち7大学からの参加者を中心とした出張団が米国に出張し、J-PEAKS 採択大学である大阪公立大学の参画機関であるブラウン大学を訪問し、担当教授との意見交換を通じて、参画機関としての連携状況について確認した。

○令和6年度 伴走支援総合調整会議開催実績

	開催日時	主な目的
第1回	令和6年8月29日	伴走支援の基本方針に係る意見交換
第2回	令和6年10月30日	共通指標の設定に係る意見交

げていると言えることから、評定をaとする。

- ・ 短期間で立ち上げた事業の中で、令和6年度において事業開始及び2年目の公募をスムーズに行えたことは評価できる。
- ・ 伴走支援体制を構築し実施し、共通指標を設定して令和5年度採択大学間で共有したことは、大枠の目標に向かう方向性が理解できたと考え、高く評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

- ・ 事業の目標とする、強みや特色に基づく共同研究や起業の件数の大幅増加、持続的な成長を可能とする企業や自治体等からの外部資金獲得については、伴走支援の中でアドバイスできると良いと考える。
- ・ 伴走支援体制は興味深い支援方法だが、伴走チーム及び採択大学双方に負担が大きくなるよう配慮が必要である。

<その他事項>

- ・ 海外研究機関の良い取組をそのまま日本の大学に持ち込むのは難しいと思うが、研究が活発な海外研究機関の取組の情報を入手して紹介するのは良いことである。また、採択大学のみならず、効率よく広く周知できると良い。

		換
第3回	令和7年3月19日	サイトビジットの結果を踏まえた意見交換

【交付業務】

- ・ 令和5年度採択大学(12件)に対して、令和6年度交付請求書に基づき、助成金を交付した。
- ・ 令和5年度採択大学のうち、令和5年度に交付を行った3大学に対して、実施状況報告書等に基づき、執行状況の確認を行った。
- ・ 令和6年度採択大学(13件)に対して、交付申請・交付請求手続きをスムーズに進めるため、交付申請・交付請求のための事務担当者説明会を実施し、令和7年4月1日付けで交付決定を行った。

【国際卓越研究大学制度との連携】

- ・ 令和6年12月17日に、文部科学省主催のシンポジウム「我が国の大学研究力強化に向けて～国際卓越研究大学制度が拓く研究大学の未来～」を振興会も共催し、国際卓越研究大学制度とJ-PEAKSの採択大学が取組の説明をした他、パネルディスカッションを通じて、今後の研究大学の姿や機能強化等について議論が行われた。

【情報収集・分析】

- ・ 上記令和7年2月の米国出張では、ハーバード大学やマサチューセッツ工科大学等を訪問し、イノベーションやスタートアップの創出、世界的研究拠点の形成等、J-PEAKS採択大学において今後の取組を進める上で参考となる情報収集を実施した。

【対外発信】

- ・ 令和6年7月5日にキックオフシンポジウムを開催し、令和5年度採択大学の取組を紹介した他、事業趣旨や伴走支援について広く周知を行い、採択大学及び連携大学、令和6年度申請を検討している大学等、対面・オンライン合計で約1,000名の関係者が参加した。また後日、シンポジウムの動画をYouTubeへアップし英語字幕も付け国内外へ広く公開した。
<https://www.youtube.com/watch?v=kwG7m79heXg>
- ・ キックオフシンポジウムの実施に際して、J-PEAKSのロゴマーク

	<p>のに入った広報用のグッズ（トートバック、ボールペン、付箋）を作成し、シンポジウムを中心に一般向け広報の際に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募及び採択大学の決定、キックオフシンポジウムの周知に当たっては、<u>プレスリリース、ウェブサイトへの掲載、X（旧 Twitter）への投稿、JSPS メールマガジン等、各種媒体を利用して情報を発信した。</u>また、公募に当たっては、オンラインによる公募説明会を実施し、131 機関の参加があった。公募説明会の動画については、YouTube にアップし情報を公開した。加えて、採択された各大学よりプレスリリースの情報を収集し、ウェブサイトにおいて公表した。 ・ J-PEAKS について英語版のウェブページを作成し、採択大学の協力も得て、各大学の取組内容について英語で対外発信を行った。 ・ 令和6年11月より、採択大学等の主催イベント及び活動報告について、振興会ウェブサイトに掲載し、広く対外発信を行った。この取組の開始後、ほぼ毎週該当ページの情報更新を行い、令和7年3月末までの間に、主催イベントについて27件、活動報告について57件、それぞれウェブサイトに掲載した。 ・ 令和7年2月19日に開催された第8回研究大学コンソーシアムシンポジウム（研究大学コンソーシアム（RUC）主催）において、J-PEAKS 採択大学の慶應義塾大学と広島大学による取組説明の機会を調整し、研究大学コンソーシアムメンバーのJ-PEAKS への理解を促進した。 ・ 上記令和7年2月の米国出張では、米国科学振興協会（AAAS）の年次総会におけるワシントン研究連絡センターのブースにおいて、広報用のグッズ等を用いて、事業の知名度向上に向けた広報活動を行った。令和7年1月の在京アタッシュ交流会（文部科学省主催）や2月の大阪・関西万博のプレイベント（文部科学省主催）、3月のノーベル・プライズ・ダイアログ東京2025において、J-PEAKS の関連資料や広報用のグッズを配布し、一般向けの広報を実施した。 		
<p><主な定量的指標> 【評価指標】 3-5 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況（委員会の開催実績等を参考に判断）</p>	<p>（3）大学の教育研究改革等の支援 ①卓越大学院プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フォローアップ及び事後評価を実施した。委員会等開催実績、評価実施件数は次のとおり。 <p>指標3-5</p> <p>【フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 件数：計30件（平成30年度～令和2年度採択） 	<p>（3）大学の教育研究改革等の支援 補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由> 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。</p>	<p>（3）大学の教育研究改革等の支援 補助評定：</p>

<p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>—</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>3-5 国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全採択プログラムに対して、P0やフォローアップ担当委員による現地視察を行い、大学執行部やプログラム担当者、参加学生へのヒアリング等を実施した。現地視察では、学生からの研究発表を行うなど、委員等の要望に応えつつ、また、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなど、より効果的な方法で実施した。当該事業計画の進捗状況及び課題意見等を含めた P0 フォローアップ報告書、委員現地視察報告書を作成した。 各種報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実を求めた。 <p>【事後評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 件数：15 件（平成 30 年度採択） 評価結果：S 評価 7 件、A 評価 8 件、B 評価 0 件、C 評価 0 件（S～C の 4 段階で評価） 事後評価対象プログラムに対して、P0 が現地訪問の上作成した事後評価項目確認表も参考とし、書面評価、必要に応じた現地調査、ヒアリング及び合議評価を行い、事後評価結果を決定した。 なお、現地調査は、対象プログラム対し大学執行部やプログラム担当者、参加学生や修了者へのヒアリング等、委員の要望に応えた内容を設定し実施した。ヒアリングは対面により原則学長等からの説明及び質疑応答を実施する等、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなど、より効果的な方法で実施した。 大学の事務負担も考慮して、定量的データについては文部科学省が毎年度実施している実施状況調査を活用する等、評価の簡略化を図った。 事後評価において明らかとなった先駆的な取組や成果を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、事後評価結果の総括を取りまとめた。 <p>【事後評価に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年度に実施する事後評価に向け、評価要項や様式等の検討を行った。 <p>【情報公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各採択プログラムの概要・成果を記載したパンフレットを作成・ウェブサイトに掲載し、各採択プログラムのページにグッドプラクティスを紹介する欄を設けることで好事例の横展開に貢献した。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学及び大学院教育におけるグローバル化や地域社会と大学間の連携等事業の趣旨・目的が拡大していく中で、それぞれの事業の趣旨を捉えた審査・評価業務の設計を行い、適切に実施しており高く評価できる。 視察やヒアリングにおいて、委員等の要望に応えつつ、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなど、より効果的な方法で実施したり、評価の効率化に向け、有識者にヒアリングを行い、提出書類を見直し採択校及び評価委員の負担軽減を図ったりするなど、きめ細かな対応をしており高く評価できる。 <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <p>3-5</p> <p>【卓越大学院プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> 採択プログラムに対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員や P0 と連携しながら事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。 フォローアップにあたっては、委員、P0、大学の要望を踏まえつつ、現地訪問・視察の方法をプログラムごとに調整し、柔軟かつきめ細かな対応を実施したことは評価できる。 事後評価を実施するにあたり、大学の事務負担も考慮して、定量的データについては文部科学省が毎年度実施している実施状況調査を活用する等、評価の簡略化を図っていることは評価できる。 パンフレットを作成しウェブサイトに掲載したことや、事後評価結果について事業全体の成果をまとめ公表するなど、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や 	
---	---	---	--

- ・ 現地視察報告書及び中間評価後の見直し計画調書決定後、ウェブサイトを通じて公表し、フォローアップを通じて明らかとなった成果や課題等を社会に広く発信した。
- ・ 事後評価結果決定後、結果及び総括をウェブサイトを通じて公表した。

現地視察報告書、中間評価後の見直し計画調書：

https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/followup_r2.html

事後評価結果：

<https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/jigohyoka/kekka.html>

	概要	備考
4月	部会委員とPOの意見交換会	審査・評価部会担当委員の希望のプログラムについて実施
5月	プログラム委員会（第1回）（メール審議）	・委員選出 ・採択プログラムのフォローアップ実施状況等の報告
6月	PO 現地訪問（対面・オンライン）	平成30年度採択プログラム15件
7月	審査・評価部会（第1回）（メール審議）	・平成30年度・令和元年度フォローアップ報告書（案）審議 ・事後評価・フォローアップについて報告
	審査・評価部会（第2回）（オンライン）	・平成30年度採択プログラムのPO事後評価項目確認表の報告、平成30年度採択プログラムの事後評価の実施方法審議 ・令和2年度採択プログラムの現地視察の実施方法審議
	書面評価実施（～8月末）	平成30年度採択プログラム15件
	平成30年度、令和元年度フォローアップ報告書開示	
8月	審査・評価部会（第3回）（メール審議）	令和2年度採択プログラムのフォローアップ報告書（案）審議

国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画通りに業務を実施していると評価できる。

	ル審議)	
	現地視察実施(対面・オンライン) (～9月)	令和2年度採択プログラム4件
9月	審査・評価部会 (第4回)(オンライン)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度採択プログラムの事後評価について書面評価結果の確認 ・現地調査における事前質問事項の決定
10月	現地調査	平成30年度採択プログラム(必要に応じて)
	P0 現地訪問	令和元年度採択プログラム1件
	審査・評価部会 (第5回)(メール審議)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度採択プログラム委員現地視察報告書報告 ・平成30年度採択プログラム事後評価現地調査報告書報告 ・平成30年度採択プログラム事後評価ヒアリング実施方法等確認
11月	令和2年度フォローアップ報告書開示	
12月	P0 現地訪問	令和元年度プログラム1件実施
	審査・評価部会 (第6回)(ハイブリッド)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度採択プログラムヒアリング ・事後評価結果合議
	事後評価結果(案)の作成(～1月)	
1月	P0 現地訪問(対面・オンライン) (～2月)	令和元年度採択プログラムの11件、令和2年度採択プログラム4件
	審査・評価部会 (第7回)(オンライン)	<ul style="list-style-type: none"> ・事後評価結果のまとめ ・来年度の事後評価の実施方法の確認
2月	審査・評価部会 (第8回)(メール審議)	・事後評価結果案に対する意見申立書の確認

	現地視察報告書の公表	
3月	プログラム委員会（第2回）（オンライン）	<ul style="list-style-type: none"> 事後評価結果の決定 来年度の事後評価の実施方法の確認 「卓越大学院プログラム採択プログラムに係るフォローアップについて」の一部改定について審議
	事後評価の公表	

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

②知識集約型社会を支える人材育成事業

- 補助期間終了後の継続に向けた計画の確認も含めたフォローアップを実施した。委員会等開催実績、フォローアップ実施件数は次のとおり。

指標 3-5

【フォローアップ】

- 件数：9件（令和2年度～令和3年度採択）
 - メニューⅠ・Ⅱ（件数：6件、令和2年度採択）

全採択事業計画に対して作成を求めた令和5年度実施状況報告書による進捗状況の確認、全採択事業計画に対してフォローアップ担当委員による委員現地視察を実施した。委員現地視察は大学執行部及び事業計画担当者、参加学生へのヒアリング、学生のプレゼンテーションや事業で整備した施設の視察など、委員の要望に応える内容で実施し、当該事業計画の進捗状況及び課題意見等を含めた委員現地視察報告書を作成した。

また、P0による現地訪問等を実施し、大学執行部及び事業計画担当者、参加学生へのヒアリングやP0の要望に応じつつ、当該事業計画の進捗状況及び課題意見等を含めたP0フォローアップ報告書を作成した。

上記の各種報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実を求めた。
 - メニューⅢ（件数：3件、令和3年度採択）

令和5年度実施状況報告書に基づき、採択事業計画の進捗及び課題意見等を含めた委員フォローアップ報告書を作成し、各種報告書を各大学に開示することで、事業計画の改善・充実を求めた。

3-5

【知識集約型社会を支える人材育成事業】

- 採択事業計画に対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員やP0と連携しながら事業趣旨を捉えたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- フォローアップにあたっては、委員・P0・大学の要望を踏まえつつ、現地視察での確認内容等を調整し、柔軟かつきめ細かな対応を実施したことは評価できる。
- 令和7年度に実施する事後評価について、他事業における評価の実施経験等を踏まえ、より公正かつ円滑な評価の実施に向けて検討したことは評価できる。また、例年、評価実施年度において評価要項等を決定する機会が多い状況だったが、文科省とのきめ細かな連携の結果、本事業においては評価実施年度前に評価要項等を決定したことで、採択大学の調書作成期間の長期化かつ調書作成の早期化を実現できた点は評価できる。
- 委員現地視察報告書等をウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計

画どおりに業務を実施していると評価できる。

【令和7年度事後評価に向けた検討】

- 令和7年度に実施する事後評価に係る方針の決定、評価要項等を策定した。他事業における評価の実施経験等を踏まえ、より公正かつ円滑な評価の実施に向けて検討した。また、評価実施年度において評価要項等を決定する事業が多い中、文科省とのきめ細かな連携の結果、本事業においては評価実施年度前に評価要項等を決定した。

【情報公開】

- 委員現地視察報告書や大学が作成した実施状況報告書等をウェブサイトにて公開することにより、フォローアップにおいて明らかとなった成果や課題等を社会に広く発信した。

委員現地視察報告書、実施状況報告書

(メニューⅠ、Ⅱ)

https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/sentei_joukyou.html

(メニューⅢ)

https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/sentei_joukyou_2.html

	概要	備考
5月	事業委員会（第1回） （オンライン）	<議題> ・委員長選出 ・令和5年度POフォローアップ報告書の確認
7月	事業委員会（第2回） （オンライン）	<議題> ・令和6年度委員フォローアップ報告書案の確認・決定（メニューⅢのみ） ・委員現地視察の実施について（メニューⅠ・Ⅱのみ） ・事後評価の方針の決定
9～ 12月	委員現地視察の実施 （対面）	
1～ 2月	PO現地訪問の実施	
2月	事業委員会（第3回）	<議題>

	(オンライン)	・委員現地視察報告書の確認・ 決定（メニューⅠ・Ⅱのみ） ・事後評価の方針の再決定、事後評価要項等の確認
	事業委員会（第4回） (オンライン)	<議題> ・事後評価要項等の決定
3月	委員現地視察報告書の 開示、公表	

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

③地域活性化人材育成事業～SPARC～

- ・ フォローアップを実施した。委員会等開催実績、フォローアップ実施件数は次のとおり。

指標 3-5

【フォローアップ】

- ・ 件数：6件（令和4年度採択）
- ・ 令和5年度実施状況報告書に基づき、採択事業計画の進捗及び課題意見等を含めた委員フォローアップ報告書を作成した。
- ・ 中間評価実施年度の前年度のフォローアップだったため、委員の要望を踏まえ、事業責任大学が提出された実施状況報告書での不明点について対象大学への追加確認を実施した。
- ・ 委員フォローアップ報告書を各事業責任大学に開示し、事業計画の改善・充実を求めた。

【令和7年度中間評価に向けた検討】

- ・ 令和7年度に実施する中間評価に係る方針の決定、評価要項等を策定した。他事業における評価の実施経験等を踏まえ、より公正かつ円滑な評価の実施に向けて検討した。また、評価実施年度において評価要項等を決定する事業が多い中、文科省とのきめ細かな連携の結果、本事業においては評価実施年度前に評価要項等を決定した。

【情報公開】

- ・ 委員フォローアップ報告書や大学が作成した実施状況報告書等をウェブサイトにて公開することにより、フォローアップにおいて明らかとなった成果や課題等を社会に広く発信した。

3-5

【地域活性化人材育成事業～SPARC～】

- ・ 採択事業計画に対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省との綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨を捉えたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・ 令和7年度は中間評価実施年度であり、評価前年度のフォローアップになることから、委員の要望を踏まえ、事業責任大学が提出された実施状況報告書での不明点について対象大学への追加確認を実施した。このように柔軟かつきめ細かな対応を実施したことは評価できる。
- ・ 令和7年度に実施する中間評価について、他事業における評価の実施経験等を踏まえ、より公正かつ円滑な評価の実施に向けて検討したことは評価できる。また、例年、評価実施年度において評価要項等を決定する機会が多い状況だったが、文科省とのきめ細かな連携の結果、本事業においては評価実施年度前に評価要項等を決定したことで、各事業責任大学の調書作成期間の長期化かつ調書作成の早期化に努められた点は評価できる。
- ・ 委員現地視察報告書等をウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の

委員現地視察報告書、実施状況報告書：

https://www.jsps.go.jp/j-sparc/jisshi_jokyo.html

	概要	備考
4月 ～5 月	事業委員会（第1回） （メール審議）	<議題> ・委員長選出
8月	事業委員会（第2回） （オンライン）	<議題> ・委員フォローアップ報告書の 確認・決定 ・フォローアップ要項の改正
12月	事業委員会（第3回） （メール審議）	<議題> ・中間評価の方針、中間評価要 項等の確認
1月	事業委員会（第4回） （オンライン）	<議題> ・中間評価の方針の決定 ・中間評価要項等の確認
2月	事業委員会（第5回） （オンライン）	<議題> ・中間評価要項等の決定

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

④デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～

- ・ 新規公募、フォローアップ及び次年度の中間評価における評価方法の検討を実施した。委員会等開催実績、審査実施件数は次のとおり。

指標 3-5

【審査】

- ・ 応募件数：5件、採択件数：3件
- ・ 申請のあった5件の事業計画について、事業委員会において書面審査、面接審査及び合議審査を行い、3件の選定候補事業を決定した。
- ・ 採択理由及び不採択理由、採択理由については実施する上での留意事項を作成し、各大学等に開示した。
- ・ 文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施した。

施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

3-5

【デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～】

- ・ 新規公募の審査にあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施したことから、中期計画どおりに事業を実施していると評価できる。
- ・ 選定事業計画に対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・ 令和7年度に実施する中間評価について、他事業における評価の実施経験等を踏まえ、より公正かつ円

【フォローアップ】

- ・ 件数：6件（令和4年度選定）
- ・ 全選定事業に対して、委員によるフォローアップを実施し、実施状況報告書に基づき当該事業の進捗及び課題意見等を含めた委員フォローアップ報告書を作成した。
- ・ 委員フォローアップ報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実を求めた。
- ・ 文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施した。

【令和7年度中間評価に向けた検討】

- ・ 令和7年度に実施予定の中間評価に向け、より公正かつ円滑な評価の実施なるよう、他事業における評価の実施経験等を踏まえ、評価方針等の検討を行った。

【情報公開】

- ・ 審査終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、選定事業の採択理由、事業概要等を公開した。
- ・ 大学が作成した実施状況報告書を事業ホームページにて公開することにより、フォローアップにおいて明らかとなった成果や課題等を社会に広く発信した。

審査結果：

<https://www.jsps.go.jp/j-x-pro/sinsakekka.html>

採択理由、プログラム概要等：

<https://www.jsps.go.jp/j-x-pro/selection.html>

実施状況報告書：

<https://www.jsps.go.jp/j-x-pro/saitaku.html>

	概要	備考
5月	事業委員会（第1回）（メール審議）	・ 委員の交代について報告 ・ 委員長の選任 ・ フォローアップについて
7月	事業委員会（第2回）（オンライン）	・ 面接プログラムの選定 ・ 面接審査・合議審査の実施方法の確認

滑な評価の実施に向けて検討したことは評価できる。

- ・ 実施状況報告書等をウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

8月	事業委員会（第3回）	・面接審査 ・合議審査
9月	事業委員会（第4回）（オンライン）	フォローアップ報告書の決定
	フォローアップ報告書開示	
12月	事業委員会（第5回）	・中間評価実施方法の審議
3月	事業委員会（第6回）（オンライン）	・事業委員会（第5回）を踏まえた中間評価実施方法等審議、フォローアップ要項（改正案）の審議

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

⑤人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業

- ・新規公募、フォローアップ及び次年度の中間評価における評価方法の検討を実施した。委員会等開催実績、審査実施件数は次のとおり。

指標 3-5

【審査】

- ・応募件数：12件、採択件数：4件
- ・申請のあった12件のプログラムについて、書面審査、面接審査及び合議審査を行い、事業委員会において4件の選定候補プログラムを決定した。採択理由及び不採択理由、採択プログラムについては実施する上での留意事項を作成し、各大学等に開示した。
- ・文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施した。

【フォローアップ】

- ・件数：5件（令和5年度採択）
- ・全採択プログラムに対して、委員によるフォローアップを実施し、実施状況報告書に基づき当該事業の進捗及び課題意見等を含めた委員フォローアップ報告書を作成した。
- ・委員フォローアップ報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実に求めた。
- ・令和5年度採択プログラムについては委員現地視察を実施し、当該事業の進捗及び課題意見等を含めた委員現地視察報告書を作成

3-5

【人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業】

- ・新規公募の審査にあたっては、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施したことから、中期計画どおりに事業を実施していると評価できる。
- ・採択プログラム事業計画に対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・令和7年度に実施する中間評価について、他事業における評価の実施経験等を踏まえ、より公正かつ円滑な評価の実施に向けて検討したことは評価できる。
- ・審査終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、計画調書等を含め関係情報を積極的に発信することで、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは中期計画どおりに業務を実施していると評価でき

した。

- ・ 文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施した

【令和7年度中間評価に向けた検討】

- ・ 令和7年度に実施予定の令和5年度採択プログラム中間評価に向け、より公正かつ円滑な評価の実施となるよう、他事業における評価の実施経験等を踏まえて審査方針等の検討を行った。

【情報公開】

- ・ 審査終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、採択プログラムの採択理由、プログラム概要等公開した。
- ・ 大学が作成した実施状況報告書及び委員現地視察報告書をウェブサイトにて公開することにより、フォローアップにおいて明らかとなった成果や課題等を社会に広く発信した。

審査結果：

<https://www.jsps.go.jp/j-zinsha-net/kekka.html>

採択理由、プログラム概要等：

https://www.jsps.go.jp/j-zinsha-net/saitaku/saitaku_r6.html

実施状況報告書、委員現地視察報告書：

<https://www.jsps.go.jp/j-zinsha-net/program.html>

	概要	備考
5月	事業委員会（第1回）（メール審議）	・ 委員長の選任 ・ フォローアップ担当委員の決定
6月	事業委員会（第2回）（オンライン）	・ 審査方針等の確認・決定
	書面審査（～7月）	12件
7月	事業委員会（第3回）（オンライン）	・ 面接プログラムの選定 ・ 面接審査・合議審査の実施方法の確認 ・ 委員現地視察実施方法の確認
8月	事業委員会（第4回）（オンライン）	・ 面接審査 ・ 合議審査 ・ 委員フォローアップ報告書（案）の確認

る。

9月	審査結果の公表	
	委員フォローアップ報告書の開示	
10月	委員現地視察	令和5年度採択プログラム5件(～11月)
11月	採択・不採択理由、留意事項・参考意見等通知、採択理由公表	
12月	事業委員会(第5回)(オンライン)	・中間評価実施方法等について審議
1月	事業委員会(第6回)(オンライン)	・委員現地視察報告書の確認
2月	現地視察報告書の開示・公表	
3月	事業委員会(第7回)(オンライン)	・事業委員会(第5回)を踏まえた中間評価実施方法等審議、フォローアップ要項(改正案)の審議

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

⑥大学の世界展開力強化事業

- ・新規公募の審査、中間評価、事後評価及びフォローアップを実施した。委員会等開催実績、評価実施件数等は次のとおり。

指標3-5

【審査(当初予算事業)】

- ・申請のあった20件のプログラムについて、前年度にプログラム委員会にて決定した審査要項等に基づき、審査部会において書面審査、面接審査及び合議審査を行い、プログラム委員会において9件の選定候補プログラムを決定した。
- ・採択理由及び不採択理由、採択プログラムについては実施する上での留意事項を作成し、各大学等に開示した。
- ・文部科学省と綿密に相談し、円滑に委員会を運営することで、事業趣旨を捉えた審査を実施した。

	概要	備考
--	----	----

3-5

【大学の世界展開力強化事業】

- ・新規公募の審査にあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、円滑に委員会を運営することで、事業趣旨を捉えた審査を実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・当初予定していなかった前年度末に実施した補正予算事業の二次募集においても、極めて短い期間で迅速に補正予算事業審査部会を立ち上げ、審査の透明性、信頼性を確保しつつ、6月に選定候補を決定し文部科学省に報告したことは評価できる。
- ・採択プログラムに対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに

4月	プログラム委員会（第1回）（メール審議）	委員長の選出
5月	審査部会（第1回）（オンライン）	審査方針等の決定
5～6月	書面審査実施	
7月	審査部会（第2回）（ハイブリッド）	面接審査対象の決定
8月	面接審査及び審査部会（第3回）（オンライン）	書面審査結果及び面接審査結果に基づく採択候補プログラム案の決定
9月	プログラム委員会（第3回）（ハイブリッド）	採択候補プログラムを決定
9月	審査結果の公表	
	留意事項の開示	

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【審査（補正予算事業（二次募集））】

- ・ 申請のあった6件のプログラムについて、補正予算事業審査部会において書面審査を行い、プログラム委員会において4件の選定候補プログラムを決定した。
- ・ 採択理由及び不採択理由、採択プログラムについては実施する上での留意事項を作成し、各大学等に開示した。

	概要	備考
4月	補正予算事業審査部会（第3回）メール審議	書面審査担当割り振り
4月～5月	書面審査実施	
5月	補正予算事業審査部会（第4回）（メール審議）	書面審査結果に基づく採択候補プログラム案の決定
6月	プログラム委員会（第2回）（メール審議）	採択候補プログラムを決定

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減

業務を実施していると評価できる。

- ・ 令和4年度採択プログラムに対する中間評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、中間評価部会において評価要項の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨をとらえた中間評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・ 令和元年度採択プログラムに対する事後評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、事後評価部会において評価要項の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨をとらえた事後評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・ 審査結果や、評価コメント、中間・事後評価結果等をウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【フォローアップ】

- ・ 件数：計 41 件（令和 2 年度採択 8 件、令和 3 年度採択 20 件、令和 5 年度採択 13 件）
- ・ 上記 41 件の実施プログラムについて、プログラム委員会において大学作成の取組概要及びフォローアップ調書を取りまとめたフォローアップ結果を作成した。
- ・ 文部科学省と綿密に相談し、事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施した。

【中間評価】

- ・ 件数：14 件（令和 4 年度採択）
- ・ 評価結果：S 評価 4 件、A 評価 9 件、A- 評価 1 件、B 評価 0 件、C 評価 0 件、D 評価 0 件（S～D の 6 段階で評価）
- ・ 中間評価部会において令和 4 年度に採択された 14 件のプログラムについて書面審査、面接審査及び合議審査を行い、プログラム委員会において中間評価結果を決定した。
- ・ 中間評価結果及び留意事項を作成し、各大学等に開示した。
- ・ 文部科学省と綿密に相談し、中間評価部会において評価要項の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨をとらえた中間評価を迅速かつ円滑に実施した。

	概要	備考
4 月	プログラム委員会（第 1 回）（メール審議）	委員長の選出
9 月	中間評価部会（第 1 回）（ハイブリッド）	評価方針等の決定
9 ～ 10 月	書面評価実施	
10 月	中間評価部会（第 2 回）（メール審議）	総括評価（書面）の決定
11 月	面接評価及び中間評価部会（第 3 回）（オンライン）	総括評価（面接）の決定
1 月	中間評価部会（第 4 回）（メール審議）	中間評価結果案の決定

3月	プログラム委員会（第4回）（オンライン）	中間評価結果の決定
----	----------------------	-----------

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【事後評価】

- ・ 件数：3件（令和元年度採択）
- ・ 評価結果：S評価 0件、A評価 3件、A⁻評価 0件、B評価 0件、C評価 0件、D評価 0件（S～Dの6段階で評価）
- ・ 前年度にプログラム委員会にて決定した事後評価査要項等に基づき、事後評価部会において令和元年度に採択された3件のプログラムについて書面審査を行い、プログラム委員会において事後評価結果を決定した。
- ・ 事後評価結果を作成し、各大学等に開示した。
- ・ 文部科学省と綿密に相談し、事後評価部会において評価要項の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨をとらえた事後評価を迅速かつ円滑に実施した。

	概要	備考
4月	プログラム委員会（第1回）（メール審議）	委員長の選出
9月	事後評価部会（第1回）（メール審議）	評価方針等の決定
9～10月	書面評価実施	
11月	事後評価部会（第2回）（オンライン）開催	総括評価（書面）の決定
1月	事後評価部会（第3回）（メール審議）	事後評価結果案の決定
3月	プログラム委員会（第4回）（オンライン）	事後評価結果の決定

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【情報公開】

- ・ 審査及び評価終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、評価

コメント、計画調書等、中間・事後の評価結果等を公表した。

選定事業一覧：

https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/sentei_jigyo/index.html

中間評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/chukan_hyoka_kekka.html

事後評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/jigo_hyoka_kekka.html

- ・ フォローアップにおいて明らかとなった成果等を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、フォローアップ結果を取りまとめて公表した。

フォローアップ結果：

<https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/followup.html>

⑦スーパーグローバル大学創成支援事業

- ・ 事後評価を実施した。委員会等開催実績、評価実施件数は次のとおり。

指標 3-5

【事後評価】

- ・ 件数：37件（タイプA：13件、タイプB：24件）
- ・ 評価結果：S評価 6件、A評価 25件、B評価 6件（S～Dの5段階で評価）
- ・ 全採択プログラム事業について書面評価、面接評価、現地調査及び合議評価及びを行い、プログラム委員会において事後評価結果を決定した。なお、面接評価では、学長等の出席を求めオンラインで実施するとともに、現地調査の実施が必要とする判断されたプログラムに対しては、原則対面により学生・教職員との意見交換及び構想責任者等からの説明・質疑応答など、委員の要望に応えつつ調査を実施した。
- ・ 事後評価結果をコメントとともに各大学に開示した。なお、事業による取組の持続的発展や本事業の成果を高等教育全般に波及させることに繋がるよう、留意事項も付して提示した。
- ・ 文部科学省と綿密に相談し、評価部会において評価要項等の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨を捉えた事後評価を迅速かつ円滑に実施した。

3-5

【スーパーグローバル大学創成支援事業】

- ・ 事後評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、評価部会において評価要項等の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨を捉えた事後評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・ 事後評価結果や評価コメントをウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・ 上記に加え、10年間という長期に及ぶ事業であったため、これまでの動向や成果、KPI指標のデータ分析を行いまとめた結果等を、ウェブサイト等を通じて公表することにより、これまで事業に携わっていなかった方や一般の方にも、事業の詳細等を含めて分かりやすく発信したことは、高く評価できる。

	概要	備考
--	----	----

5月	プログラム委員会（第1回）（メール審議）	・委員長の選出
8月	事後評価部会（第1回）（オンライン）	・評価方針等の決定 ・書面評価担当の決定
8～10月	書面評価実施	
11月	事後評価部会（第2回）（メール審議）	・書面評価の合議 ・面接時の対応方針等の決定
11～12月	面接評価実施	
	事後評価部会（第3回）（オンライン）	・面接評価の合議 ・現地調査実施大学の決定
1月	現地調査実施（現地調査、オンライン）	・必要に応じて実施
2月	事後評価部会（第4回）（メール審議、オンライン）	・事後評価結果案の決定 ・タイプA：メール審議、タイプB：オンライン開催
	意見申立て等の機会設定とりまとめ	・全37大学へ、事後評価結果案を事前開示
3月	プログラム委員会（第2回）（ハイブリッド）	・事後評価結果の決定
	文部科学省へ事後評価結果の報告	
	各大学へ事後評価結果等の通知、ホームページへ公表	

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【情報公開】

- ・ 評価終了後、採択大学の評価結果に加え、事後評価結果の総括や10年間に及ぶ事業期間のこれまでの動向や成果、KPI指標のデータ分析結果等を、ウェブサイト等を通じて公表することにより、社会に広く発信した。
- ・ 事後評価結果及び事業のこれまでの動向や成果、KPI指標のデー

タ分析結果等：

https://www.jsps.go.jp/j-sgu/jigo_hyoka_kekka.html

⑧大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業

- ・ 新規公募を実施した。委員会等開催実績、審査実施件数は次のとおり。

指標 3-5

【審査】

- ・ 申請件数：23 件（内訳 タイプⅠ：15 件、タイプⅡ：8 件）
- ・ 採択件数：13 件（内訳 タイプⅠ：10 件、タイプⅡ：3 件）
- ・ 申請のあった 23 件のプログラムについて、プログラム委員会にて決定した審査要項等に基づき、審査部会において書面審査、面接審査及び合議審査を行い、プログラム委員会において 13 件の選定候補プログラムを決定した。
- ・ 採択理由及び不採択理由を各大学に開示した。なお、採択プログラムについては、今後実施するフォローアップや中間・事後評価において、大学における対応状況を確認するための留意事項や事業実施にあたって参考となる意見を作成して提示した。
- ・ 文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施した。

【情報公開】

- ・ 審査終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、採択プログラムの採択理由、プログラム概要等を公表することにより、社会に広く発信した。
- ・ 審査結果：
https://www.jsps.go.jp/j-social-i/sentei_jigyo.html
- ・ 採択理由、プログラム概要等：
https://www.jsps.go.jp/j-social-i/sentei_jigyo.html

3-5

【大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業】

- ・ 新規公募の審査にあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施したことから、中期計画どおりに事業を実施していると評価できる。
- ・ 審査終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、計画調書等を含め関係情報を積極的に発信することで、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

	概要	備考
4月	プログラム委員会（第1回）（ハイブリッド）	・委員長の選任 ・基本方針等の決定
8月	審査部会（第1回）（オンライン）	・審査方針等の決定 ・書面審査担当の決定
	書面審査実施	
9月	審査部会（第2回）（ハイブリッド）	・書面審査の合議 ・面接審査対象の決定
10月	面接審査実施	
	審査部会（第3回）（オンライン）	・合議により採択候補案の決定
11月	プログラム委員会（第2回）（オンライン）	・選定候補の決定
	文部科学省へ選定候補を推薦	
	審査結果の公表	
1月	各大学へ採択・不採択等の個別審査結果通知、ホームページへ公表	

※基本的にはオンライン形式で行った。ただし、必要に応じて、ハイブリッド形式で会議・面接審査を実施し、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、円滑な運営ができるよう使い分けている。

	<p>【外部評価】</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8事業 164 プログラムの管理を適切に実施したことは高く評価できる。 ・ 実施中の知識集約型社会を支える人材育成事業等においては、評価実施年度前に評価要項を決定したことは、採択大学にとっても事業の方向性などを考える余裕ができ、事業が円滑に遂行されやすくなる考える。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	
--	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	4 国際研究ネットワークの強化 (1) 戦略的な国際研究基盤の構築 (2) 国際的な研究交流等の促進 (3) 国際頭脳循環の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標7 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標7-3 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 新型コロナウイルス感染症の影響等により、海外の研究者との交流が停滞する一方で、オンラインを活用した研究や研究会の実施等、With/After コロナを見据えて研究環境が大きく変化している。このような状況の中で、研究業界における我が国の国際的なプレゼンスの維持・向上のために、国際研究交流の促進を戦略的に支援することは極めて重要である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
評価指標													
海外研究連絡センター等における活動状況	—	102	108	116				予算額(千円)	6,142,059	5,724,295			
関連指標								決算額(千円)	6,273,065	6,248,283			
海外の研究者コミュニティの構築	—	6,636	7,046	7,267				経常費用(千円)	6,220,351	6,470,027			
								経常利益(千円)	6,451,814	6,471,277			

状況（JSPS 同窓会の会 員数を踏ま え判断）														
二国間共同 研究・セミ ナーのう ち、発展的 な成果を出 したと研究 者自身が評 価する共同 研究及びセ ミナーの割 合	—	78%	86%	87%					行政コスト（千 円）	6,220,351	6,470,027			
外国人研究 者を受け入 れた研究機 関における 研究環境の 国際化状況 （B水準： 受入研究者 への実態調 査により肯 定的評価を 得た割合が 80%程度）	80%	87%	92.1%	92.5%					従事人員数	30	28			

注1) 予算額、決算額は「4 国際研究ネットワークの強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「4 国際研究ネットワークの強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価		評価	
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績>	<評価と根拠> 評価：B <評価に至った理由> 令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。 <課題と対応> — 【外部評価】 評価：B <評価に至った理由> 令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —			
<主な定量的指標> 【評価指標】 4-2 海外研究連絡センター等における活動状況 【関連指標】 4-A 海外の研究者コミュニティの構築状況（JSPS 同窓会の会員数を踏まえ判断） <その他の指標>	(1) 戦略的な国際研究基盤の構築 ①国際共同研究等に係る基本的な戦略 指標 4-1 <ul style="list-style-type: none"> 物価高や円安の影響等、研究環境が大きく変化する中でも、戦略的に国際研究交流を促進し、我が国の学術国際的なプレゼンスの維持・向上につなげるため、総合指針を踏まえ以下の各種取組を行った。 海外研究連絡センター長会議を開催し、海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所と各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の連携の在り方・動向・現状を共有し意見交換した。また、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外 	(1) 戦略的な国際研究基盤の構築 補助評価：b <補助評価に至った理由> 令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をbとする。 <課題と対応> — (各評価指標等に対する自己評価)		(1) 戦略的な国際研究基盤の構築 補助評価：	

<p>【評価指標】</p> <p>4-1 総合指針を踏まえた国際関係事業の見直し等の状況（有識者の意見を踏まえ判断）</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>4-1 国際的な共同研究や学術交流を戦略的に推進する基盤の構築状況について、振興会の事業全体を俯瞰した総合指針の作成状況及び、総合指針を踏まえた事業運営が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p> <p>4-2 海外に事務所を設置していることの強みを活かした効果的な情報収集・情報発信の状況について、海外研究連絡センターにおける現地の学術関連機関及び現地研究者との連携・交流の状況や、センターの活用促進に向けた取組の状況を踏まえて判断する。（参考値：令和3年度におけるシンポジウム開催件数：102件）</p> <p>4-A 振興会の支援による海外の研究者コミュニティの構築基盤の状況について、JSPS 同窓会の会員数（令和3年度実績：8,183名）を基準とした推移を評価において考慮する。</p>	<p>関係機関等の動向等を集約・共有する会合として国際部門間の事務連絡会を年4回（5月、7月、11月、3月）開催し部局横断的な情報共有、意見交換、事業の改善に向けた好事例の交換等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術国際交流事業を複数経験した研究者に事業の活用方法やその後の展開にかかるインタビューを行ったほか、国内外の大学や学術振興機関関係者、在京の各国大使館員等に事業説明を行い、学術国際交流事業の周知に努めた。 ・ 二国間科学技術協力合同委員会や各国との局長級会合において、海外研究連絡センターを活用しながら、振興会の事業情報の提供を行い、相手国関係機関等の動向把握と情報共有、並びに連携強化に努めた。 ・ 各国の学術振興機関や関係機関の長等とハイレベルで国際的な動向や関心事項等について意見交換を行ったほか、我が国並びに振興会の海外でのプレゼンス向上のため積極的に事業紹介を行った（62回（参考：前年度62回）海外研究連絡センター実施分、国際会議分除く）。関係各国との関係構築や日仏科学技術50周年記念イベントの開催、二国間交流事業、日独共同大学院プログラム、国際共同研究事業の覚書更新を行うなどの成果が得られた。 ・ <u>メディアを利用した情報発信として令和6年5月に LinkedIn の運用を開始した。令和7年3月までに315件の投稿を行い、2,234名のフォロワーを獲得している。LinkedIn の広報を強化するなどの取組としては、他事業部、各センターと連携し、公募・イベント情報等を投稿、ウェブサイトへのアクセスに繋がられるよう URL を記載している。</u> <p>令和6年度 各国の学術振興機関等との主な面会実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>面会者所属機関</th> <th>面会月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィンランド経済雇用省、教育文化省、RCF、他</td> <td>令和6年4月</td> </tr> <tr> <td>アメリカ国立科学財団（NSF）</td> <td>令和6年4月</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン研究・高等教育国際協力財団（STINT）</td> <td>令和6年4月</td> </tr> <tr> <td>ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム機構（HFSP0）</td> <td>令和6年4月</td> </tr> <tr> <td>シンガポール科学技術研究庁（A*STAR）</td> <td>令和6年5月</td> </tr> <tr> <td>英国王立協会（The Royal Society）</td> <td>令和6年10月</td> </tr> </tbody> </table>	面会者所属機関	面会月	フィンランド経済雇用省、教育文化省、RCF、他	令和6年4月	アメリカ国立科学財団（NSF）	令和6年4月	スウェーデン研究・高等教育国際協力財団（STINT）	令和6年4月	ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム機構（HFSP0）	令和6年4月	シンガポール科学技術研究庁（A*STAR）	令和6年5月	英国王立協会（The Royal Society）	令和6年10月	<p>4-1</p> <p>海外研究連絡センター長会議において関係各所と各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の連携の在り方・動向・現状を共有し意見交換したことや<u>国際部門間の事務連絡会において、部局横断的な情報共有、事業の改善に向けた好事例の交換等を行ったことは、より効率的に国際関係事業を遂行するための体制強化に資するものであり、令和5年度に策定した総合指針を踏まえて着実に業務を実施したと評価できる。</u></p> <p>4-2</p> <p>海外研究連絡センターでは、116 件もの学術シンポジウム等を開催し7,417 名もの参加者を集め、複数の国際共同研究（米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデン、中国、アフリカ等）が生まれた。また、124 件の JSPS 事業説明会を開催し、延べ6,956 名が参加するなど、積極的な広報活動に努めたことは中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。</p> <p>このほか、日本人交流会の開催を拡充し、在外日本人研究者が海外で研究に専念できる環境づくりや、ネットワークに資する取組を拡大できたこと（9センター）、新たに1大学が海外事務所として利用し海外拠点活動を開始したこと、ロンドン研究連絡センターにて30周年記念シンポジウムを開催し延べ100名が参加したこと、カイロ研究連絡センターにて設立40周年記念シンポジウムを開催し延べ125名が参加したこと、国際学術交流研修に係る募集用のリーフレットを刷新し、広報の強化を図ったことも着実に業務を実施したと評価できる。</p> <p>4-A</p> <p>全同窓会会員数が7,267名と前年度から着実に増加している（前年度3月末7,046名）。また、令和6年度にイタリア同窓会を新規に認定し、加えて、活動の活発な2か国の新規同窓会立ち上げ等の調整も行っている。</p> <p>【外部評価】</p>	
面会者所属機関	面会月																
フィンランド経済雇用省、教育文化省、RCF、他	令和6年4月																
アメリカ国立科学財団（NSF）	令和6年4月																
スウェーデン研究・高等教育国際協力財団（STINT）	令和6年4月																
ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム機構（HFSP0）	令和6年4月																
シンガポール科学技術研究庁（A*STAR）	令和6年5月																
英国王立協会（The Royal Society）	令和6年10月																

	<table border="1"> <tr><td>キプロスリサーチイノベーション財団</td><td>令和6年10月</td></tr> <tr><td>ノルウェーリサーチカウンシル (RCN)</td><td>令和6年10月</td></tr> <tr><td>オランダ科学研究機構 (NWO)</td><td>令和6年10月</td></tr> <tr><td>フランス国立科学研究センター (CNRS)</td><td>令和6年10月</td></tr> <tr><td>タイ科学研究イノベーション (TSRI)</td><td>令和6年10月</td></tr> <tr><td>タイ学術研究会議 (NRCT)</td><td>令和6年10月</td></tr> <tr><td>スイス国立科学財団 (SNSF)</td><td>令和6年10月</td></tr> <tr><td>ドイツ研究振興協会 (DFG)</td><td>令和6年10月</td></tr> <tr><td>スペイン科学研究高等会議 (CSIC)</td><td>令和6年10月</td></tr> <tr><td>カナダ先端研究機構 (CIFAR)</td><td>令和6年10月</td></tr> <tr><td>ローレンス・リバモア国立研究所 (LLNL)</td><td>令和6年10月</td></tr> <tr><td>ドイツ大学学長会議 (HRK)</td><td>令和6年11月</td></tr> <tr><td>チェコ科学アカデミー (CAS)</td><td>令和7年2月</td></tr> </table>	キプロスリサーチイノベーション財団	令和6年10月	ノルウェーリサーチカウンシル (RCN)	令和6年10月	オランダ科学研究機構 (NWO)	令和6年10月	フランス国立科学研究センター (CNRS)	令和6年10月	タイ科学研究イノベーション (TSRI)	令和6年10月	タイ学術研究会議 (NRCT)	令和6年10月	スイス国立科学財団 (SNSF)	令和6年10月	ドイツ研究振興協会 (DFG)	令和6年10月	スペイン科学研究高等会議 (CSIC)	令和6年10月	カナダ先端研究機構 (CIFAR)	令和6年10月	ローレンス・リバモア国立研究所 (LLNL)	令和6年10月	ドイツ大学学長会議 (HRK)	令和6年11月	チェコ科学アカデミー (CAS)	令和7年2月	<p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	
キプロスリサーチイノベーション財団	令和6年10月																												
ノルウェーリサーチカウンシル (RCN)	令和6年10月																												
オランダ科学研究機構 (NWO)	令和6年10月																												
フランス国立科学研究センター (CNRS)	令和6年10月																												
タイ科学研究イノベーション (TSRI)	令和6年10月																												
タイ学術研究会議 (NRCT)	令和6年10月																												
スイス国立科学財団 (SNSF)	令和6年10月																												
ドイツ研究振興協会 (DFG)	令和6年10月																												
スペイン科学研究高等会議 (CSIC)	令和6年10月																												
カナダ先端研究機構 (CIFAR)	令和6年10月																												
ローレンス・リバモア国立研究所 (LLNL)	令和6年10月																												
ドイツ大学学長会議 (HRK)	令和6年11月																												
チェコ科学アカデミー (CAS)	令和7年2月																												
	<p>②諸外国の学術振興機関との連携</p> <p>(i) グローバルリサーチカウンシル (Global Research Council: GRC)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年5月にスイス国立科学財団 (SNSF) 及びコートジボワール科学技術イノベーション財団 (FONSTI) の主催により、スイス (インターラーケン) で開催された第12回グローバルリサーチカウンシル (GRC) 年次会合において、理事長が GRC 理事会 (Governing Board) メンバーを務める等、積極的に運営に関わり、日本の国際的なプレゼンスを高めた。 年次会合では、「サステナブルリサーチに関する原則の宣言」と題する成果文書が採択された。また、開催期間中複数 (6機関) の学術振興機関と積極的に会談を行った。 <p>(ii) グローバルリサーチカウンシルアジア・太平洋地域会合</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年10月に、中国国家自然科学基金委員会 (NSFC) 及びスリランカ国立科学財団 (NSF Sri Lanka) の主催により、中国 (北京) で開催された会合に、国際事業部長及び北京研究連絡センター長が出席した。 第13回 GRC 年次会合 (主催: KACST・RDIA (サウジアラビア)、TUBITAK (トルコ) の準備支援のため、テーマである「Research Management in the Era of Artificial Intelligent」、及び「Working Together in Co-Creation to Address Global Challenges」について議論を行った。 																												

- (iii) 日中韓学術振興機関長会議 (A-HORCs)
- 令和6年9月に韓国(ソウル)で開催された第21回日中韓学術振興機関長会議に、理事長が出席した。
 - 日中韓の学術協力強化のため、各国の科学技術政策の動向や国際協力の在り方等について議論するとともに、A-HORCsにおいて重要とされた研究テーマについて、日中韓の研究者によるネットワーク構築を目的とした「北東アジアシンポジウム」を開催した。

- (iv) 日中韓フォーサイト事業
- 日中韓の学術振興機関が連携し、A-HORCsにおいて重要と認められた分野の研究交流課題について9機関10課題を、日本・中国・韓国の多国間交流の枠組みで実施した。
 - 国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点から日本側採択候補の選定を行った後、日中韓の学術振興機関間の協議を踏まえ2研究交流課題を採択した。
 - 採択3年度目の課題に対する中間評価を実施し、その結果を公表した。また支援期間を終了した課題に対する事後評価を実施し、その結果を令和7年度の早期に公表するための準備を整えた。

評価結果

https://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html

- A-HORCsにおいて重要とされた研究テーマにおいて、日中韓3か国の学術振興機関で募集要項等を調整の上、令和6年度採択分の公募を行った。
- 本事業終了後5年以上経過した研究交流課題に対し新たに追跡調査を実施した結果、本事業の目的とする「世界的水準の研究交流拠点の構築」「若手研究者の育成」に貢献していることが確認された。

(v) 各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップについて

- 各国の学術振興機関と交流協定等を締結し、強固なパートナーシップを持続的に形成するだけでなく、交流状況を踏まえながらその見直しも行った。

③研究者ネットワークの強化

(i) 研究者コミュニティ (JSPS 同窓会)

振興会事業経験者による研究者コミュニティ (JSPS 同窓会) については、計 20 のコミュニティが行う諸活動 (シンポジウム・年次総会の開催、Web やニューズレターを通じた広報など) の支援を行った。同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深め、派遣された日本人講師が参加者と共同研究を開始 (米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデン、エジプト、アフリカ等) したり、参加学生の受入れを行ったりするなど研究交流に繋がったほか、振興会事業説明会も開催し、積極的に広報活動を行った。加えて、同窓会の新規設立希望 (3 か国：アルゼンチン、イタリア、モンゴル) や国を越えて活動拡大を希望する同窓会との調整対応も行い、イタリア同窓会を新しく公認した。

指標 4-A

JSPS 同窓会の会員数：7,267 名 (令和 6 年度末時点) (対令和 3 年度実績：916 名減)

- ・ 中期目標策定時には、令和 3 年度実績は 8,183 名としていたが、一部の同窓会からの申告者数が、メーリングリスト登録者も含んだ人数であったことが判明したため、令和 5 年度に当該同窓会において会員数を精査し、能動的に登録のあった者を会員として整理し直した結果、令和 4 年度末の人数は 6,636 名となった。

(ii) 外国人研究者再招へい事業 (BRIDGE Fellowship Program)

- ・ 再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に再招へい事業を実施した。(54 人採用)
- ・ 同窓会主催のイベントに併せて事業説明を行うなど、積極的に広報活動を行った。

(iii) ソーシャル・ネットワーク・サービス (JSPS-Net)

- ・ 国境を越えて活躍する研究者等のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するための一助として運用した。

登録者数：4,287 名 (令和 6 年度末時点)

登録者に対して、振興会の公募事業の案内等の情報提供をその他、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生活について語る「My Research Life」機能や、会員の日本との関わり、日本での

研究生活の思い出、現在の研究生活、他の会員へのメッセージなどを掲載する「Member's Voice」機能を用いて研究者のネットワーク構築を促進した。

④海外研究連絡センター等展開

指標 4-2

- ・ 諸外国の学術振興機関や内外の大学等との共催により、オンラインでの開催も含めて、116 件の学術シンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信したほか、複数の共同研究が始まった（米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデン、中国、アフリカ等）。これらのイベントにはオンラインによる参加者も含め、延べ7,417名を集めた。（前年度108件、7,218名）
<https://www.jsps.go.jp/j-overseas/>
- ・ 124 件の事業説明会を開催し、延べ6,956名が参加するなど、積極的な広報活動に努めた。
- ・ 在外の日本人研究者のネットワークを強化するため、9センターで日本人交流会を開催し、海外でのキャリア構築や競争的資金の獲得等に関する講演等を実施したり、研究者間の情報交換や親交を育む機会を提供したりした。（9センター）大使館等の協力も得ながら、在外日本人ネットワークの構築を図った。
- ・ 大学等の海外活動展開協力・支援事業として、8大学が6研究連絡センター（サンフランシスコ、ロンドン、ストックホルム、北京、カイロ及びナイロビ）を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した（新規1大学）。
https://www.jsps.go.jp/j-overseas/activity_support.html
- ・ 将来的に大学等の国際交流を担当する職員の育成に資するため、「国際学術交流研修」を実施し、計9名の国際協力員に8センターで海外実務研修を実施し、計13名の国際協力員に東京本部で国際学術交流の実務研修を実施した。また令和6年度は募集用のリーフレットを刷新し、広報の強化を図った。
<https://www.jsps.go.jp/j-overseas/>
- ・ ロンドン研究連絡センターでは、設立30周年の記念シンポジウムを開催し、延べ100名が参加した。また、カイロ研究連絡センターは令和6年度に設立40周年を迎え、エジプト国立研究所と共催にてシンポジウムを開催し、延べ125名が参加した。
- ・ 諸外国の学術動向等に関する情報収集を行い、毎週開催の振興会全体の連絡会議等で配布・共有した。

<p><主な定量的指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>—</p> <p>【関連指標】</p> <p>4－B 二国間共同研究・セミナーのうち、発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合</p> <p><その他の指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>4－3 国際共同研究等の推進事業における公募・審査等の取組状況（有識者の意見を踏まえ判断）</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>4－3 国際共同研究等の推進事業において、相手国対応機関との協議や事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p> <p>4－B 国際的な共同研究の促進と国を越えた優れた学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査結果（平成30～令和3年</p>	<p>（2）国際的な研究交流等の促進</p> <p>①諸外国との二国間交流の支援</p> <p>（i）二国間交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸外国の学術振興機関（28か国、34機関）との協定等に基づき、292件の共同研究、27件のセミナー、9人の研究者交流（特定国派遣研究者）を支援した。 共同研究・セミナーによる派遣交流総数：1,174人、受入交流総人数：972人 <p>申請・採用実績（令和6年度実施分）</p> <table border="1" data-bbox="501 528 1097 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請件数</th> <th>採用数</th> <th>採用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究・セミナー</td> <td>963件</td> <td>152件</td> <td>15.8%</td> </tr> <tr> <td>研究者交流派遣（特定国派遣研究者）</td> <td>12件</td> <td>3人</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 我が国と国交のある全ての国を対象としたオープンパートナーシップにおいて、共同研究・セミナー計100件を支援した。 派遣交流総数：390人、受入交流総人数：172人 <p>オープンパートナーシップ申請・採用実績（令和6年度実施分）</p> <table border="1" data-bbox="488 834 1088 911"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請件数</th> <th>採用数</th> <th>採用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究・セミナー</td> <td>239件</td> <td>52件</td> <td>21.8%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> そのうち、協定等を結んでいない国28か国との交流課題を44件採択し、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。 <p>共同研究・セミナー 申請・採用状況 https://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/shinsei_saiyo_jisshi.html 研究者交流 申請・採用状況 https://www.jsps.go.jp/j-bilat/tokuteikoku/shinsei_saiyo_jyokyo.html</p> <p>指標4－B</p> <p>二国間共同研究・セミナーのうち、発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合87%</p> <p>（ii）日独共同大学院プログラム ドイツ DFG との覚書を更新し、令和6年度開始分の公募・審査を</p>		申請件数	採用数	採用率	共同研究・セミナー	963件	152件	15.8%	研究者交流派遣（特定国派遣研究者）	12件	3人	25.0%		申請件数	採用数	採用率	共同研究・セミナー	239件	52件	21.8%	<p>（2）国際的な研究交流等の促進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <p>4－3</p> <p>海外の学術振興機関との連携の下、国際共同研究事業を遅滞なく円滑に実施したほか、国際事業委員会等において事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価を行っており、中期計画における所期の目標を達成していると評価できる。</p> <p>4－B</p> <p>前期中期目標期間と同水準の87%の課題で発展的な成果を出したと研究者自身が評価したことは着実に業務を実施したと評価できる。</p> <p>【外部評価】</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>（2）国際的な研究交流等の促進</p> <p>補助評定：</p>
	申請件数	採用数	採用率																				
共同研究・セミナー	963件	152件	15.8%																				
研究者交流派遣（特定国派遣研究者）	12件	3人	25.0%																				
	申請件数	採用数	採用率																				
共同研究・セミナー	239件	52件	21.8%																				

<p>度の調査において、研究成果の発展予定、別事業への申請予定、相手国側とのネットワークの形成・拡大、研究者の育成等の点で進展があると評価された共同研究及びセミナーの割合:78%)を基準とした状況変化を評価において考慮する。</p>	<p>実施し、2件を採択・支援した。</p> <p>②国際的な共同研究の推進</p> <p>(i) 国際共同研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の学術振興機関との連携の下、国際共同研究事業を遅滞なく円滑に実施した。 ・ 複数の学術振興機関と調整し、欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム (ORA プログラム) の審査を行い、1件を採択した。 ・ 英国 UKRI とのプログラムでは、今回は UKRI がリードエージェンシーとなる形で公募・審査を行い、日英合同の合議審査により15件を採択した。 ・ ドイツ DFG との国際共同研究プログラムでは、今回は DFG がリードエージェンシーとなる形で公募を開始した。 ・ スイス SNSF との国際共同研究プログラムに係る覚書を更新し、今回は振興会が募集・審査を行う形で公募に向けた協議を進めた。 ・ 支援期間を終了した1課題に対する事後評価を実施した。 ・ 次のプログラムの課題計51件を滞りなく支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 英国との国際共同研究プログラム (JRP-LEAD with UKRI) ➢ ドイツとの国際共同研究プログラム (JRP-LEAD with DFG) ➢ スイスとの国際共同研究プログラム (JRPs) ➢ 中国との国際共同研究プログラム (JRP with NSFC) ➢ 国際共同研究教育パートナーシッププログラム (PIRE プログラム) ➢ 欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム (ORA プログラム) <p>③研究交流拠点の形成支援</p> <p>(i) 研究拠点形成事業</p> <p>(A. 先端拠点形成型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本と複数の相手国との多国間交流の枠組みで推進する、先端的かつ国際的に重要な研究交流課題について、28か国・地域との間で21機関40課題を実施した。 https://www.jsps.go.jp/j-c2c/jisshichu_a.html ・ 国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点からヒアリングを含む選考を実施した。 <table border="1" data-bbox="501 1449 918 1487"> <tr> <td>申請件数</td> <td>採択数</td> <td>採択率</td> </tr> </table>	申請件数	採択数	採択率		
申請件数	採択数	採択率				

23件	8件	34.8%
-----	----	-------

- 採択3年度目の課題に対する中間評価を、また支援期間を終了した課題に対する事後評価を実施し、その結果を以下のウェブサイトで公表した。
 中間評価結果:https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html
 事後評価結果:https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html
- 本事業終了後5年以上経過した研究交流課題に対し新たに追跡調査を実施した結果、本事業の目的とする「世界的水準の研究交流拠点の構築」「若手研究者の育成」に貢献していることが確認された。
- 新規課題の公募に併せて二国間交流事業と合同で新たに事業紹介動画を作成し振興会公式YouTubeで公開した(視聴回数690回(令和7年3月時点)。併せて事業のウェブページに同動画を掲載するとともに、X(旧Twitter)においても動画公開を周知した。(A. 先端拠点形成型及びB. アジア・アフリカ学術基盤形成型共通記載事項)

(B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)

- 日本と複数の相手国との多国間交流の枠組みで推進する、アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究交流課題について、46か国・地域との間で21機関31課題を実施した。
https://www.jsps.go.jp/j-c2c/jisshichu_b.html
- 国際事業委員会において課題の重要性・必要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施した。

申請件数	採択数	採択率
44件	10件	22.7%

- 本事業に採択された研究交流課題に対し支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展させるとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことが確認された。
- 本事業終了後5年以上経過した研究交流課題に対し新たに追跡調査を実施した結果、本事業の目的とする「地域における中核的な研究拠点の構築」「若手研究者の育成」に貢献していることが確認された。

(ii) 日中韓フォーサイト事業

(1) ② (iv) 参照

指標 4-3

【相手国対応機関との協議や事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価】

- ・ 二国間交流事業、日独共同大学院プログラム、国際共同研究事業、日中韓フォーサイト事業においては、相手国の学術振興機関と連携、協議し公募を実施した。
- ・ 二国間交流事業、日独共同大学院プログラム、国際共同研究事業、研究拠点形成事業、日中韓フォーサイト事業の実施に当たっては、事業の趣旨や規模、期間等を踏まえ、以下の通り適切な公募・審査・評価を行った。
 - 募集要項に付すべき共通事項を整備した。
 - 国際事業委員会等において、利害関係者の取り扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査、また事業規模の大きい事業についてはヒアリング審査を行った。合議審査においてはハイブリッド形式も活用した。
 - 審査方針や審査方法等はウェブサイトで公開した。
 - 書面審査員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会委員の名簿は年度終了後にウェブサイトで公開するとともに、審査方針や審査方法も公開し、審査の透明性確保に努めた。
 - 支援期間が長期にわたる国際共同研究事業、研究拠点形成事業（A型）、日中韓フォーサイト事業については、国際事業委員会において、事業の成果及び効果を把握するため採択を終了した課題に対する事後評価を実施したほか、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を実施した。事後評価、中間評価いずれの結果も報告書とともにウェブサイトに公開した。

【適切な審査委員の選考】

- ・ 学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して「候補者名簿案」を作成した。

【審査結果の検証】

- ・ 学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。

	<ul style="list-style-type: none"> 審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。 		
<p><主な定量的指標> 【評価指標】 —</p> <p>【関連指標】 4-C 外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（B水準：受入研究者への実態調査により肯定的評価を得た割合が80%程度）</p> <p><その他の指標> 【評価指標】 4-4 外国人研究者招へい事業の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況（有識者の意見等を踏まえ判断）</p> <p>【関連指標】 —</p> <p><評価の視点> 4-4 海外の優秀な研究者の招へい事業による国内の大学等研究機関の国際化を効果的に推進するため、公正性・透明性を確保した適切な公募・審査が行われたか、有識者の意見を踏まえて判断する。また、制度改善</p>	<p>(3) 国際頭脳循環の推進</p> <p>① 外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員、外国人招へい研究者）</p> <p>【事業の実施】 （外国人特別研究員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 計75の国・地域から、外国人特別研究員を997名招へいし、若手研究者に日本側受入研究者の指導のもと共同して研究に従事する機会を提供した。 令和3年度に採用され、これまでに採用期間を終了した外国人特別研究員（一般）259名のうち98名（38%）が終了後も我が国で研究を継続している。（令和7年1月集計） 受入研究機関の事務担当者を主な対象として、<u>受入事務上の留意点、ASEAN/アフリカ短期の概要および採用後手続の新規追加点等に係るオンライン説明会を開催した。185機関から436人が参加登録し、参加者の93.3%が「役に立った」等と回答する等、好評を得た。</u> <u>令和7年度から新たに実施する外国人特別研究員（ASEAN/アフリカ短期）について、推薦機関であるバンコク研究連絡センター、カイロ研究連絡センター、ナイロビ研究連絡センターと連携の上、募集を開始し、受入予定研究機関等に採用通知を发出した。</u> <p>指標4-4</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>外国人特別研究員（サマー・プログラム）では、約100名の参加者を一斉来日させ、対面形式のオリエンテーションや報告会を開催したことで、参加者同士の交流やネットワーク構築の機会を提供した。</u>また、来日前にもオンラインでのオリエンテーションや日本語研修を実施したことにより、来日前からのフェロー間の交流を促進した。 <p>（外国人招へい研究者）</p>	<p>(3) 国際頭脳循環の推進</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者招へい事業の既存のプログラムについて計画通りに公募・採用業務を実施したことに加え、外国人特別研究員（ASEAN/アフリカ短期）を令和7年度の事業開始に向け新たに募集を行い、採用通知を发出したことは、更なる優秀な研究者の招へいや国内の大学等の研究環境の国際化を推進する取組として高く評価できる。 初めて開催した外国人特別研究員交流会（JSPS Global Gathering）では、外国人特別研究員に加え、海外特別研究員内定者、特別研究員（PD）採用者も参加し、事業の枠を超えた若手研究者間の交流機会を提供した。アンケート回答者全員が満足したと高く評価し、参加者からは、将来的な共同研究の可能性が広がったなどの声も寄せられており、国際的なネットワークの強化に貢献する取組として高く評価できる。 研究専念義務を緩和し報酬受給を認めたことや中絶による分割滞在を認めたことなど、研究者のニーズを踏まえた制度改善に積極的に取り組んでいる点は高く評価できる。 公募・審査業務に関して、以下の取組を実施し改善に努めていることは評価できる。 	<p>(3) 国際頭脳循環の推進</p> <p>補助評定：</p>

に向けた取組状況を踏まえて判断する。

4-C 国際的な頭脳循環の中で、外国人研究者の受入れによって受入機関の研究環境の国際化を図る観点から、前中期目標期間における事業実施後の実態調査の結果（平成30～令和3年度実績：87%）を基準とした状況変化を評価の際に考慮する。

- ・ 計46の国・地域から、外国人招へい研究者を240名招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、共同研究、討議、意見交換、講演等の機会を提供した。

●令和6年度プログラム別申請・採用及び受入実績（単位：人）

	申請・採用実績			受入実績		
	申請数	採用数	採用率	海外推薦	新規来	総滞
日者実					在者	
				数	数**	
外国人特別 研究員（一般）	1,943	230	11.8%	69	254	734
外国人特別 研究員（欧 米短期）	227	60	26.4%	68	112	168
外国人特別 研究員 （ASEAN/ア フリカ短 期）				7		
外国人特別 研究員（サ マー・プロ グラム）				100	95	95
外国人招へ い研究者 （長期）	217	60	27.6%		53	72
外国人招へ い研究者 （短期）	592	160	27.0%		151	168

* 延べ34の海外対応機関からの推薦。

** 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

【広報】

- ・ リーフレット（和文及び英文）を作成し、ウェブサイトでの掲載を行うとともに、国内大学等研究機関だけでなく、海外研究連絡

- 外国人特別研究員（欧米短期）において、審査の際に次点候補者を設け、申請取り下げ者が発生した際に繰り上がり採用を決定できるようにした。
- 外国人招へい研究者の審査において、より公正な審査に向け評点の偏りが生じないように審査員への注意喚起を強化した。
- ・ 申請方法や申請書作成の手順をまとめた動画を公開したりウェブサイトの構成を見直したりしたほか、事業説明等での積極的な広報に取り組み、申請者の昨年度同一募集回比約1.2倍増につながったことは、より優れた研究者を招へいする取組として評価できる。

<課題と対応>

—

（各評価指標等に対する自己評価）

4-4

審査意見の適切性等の分析・検証を行ったほか、公募・審査業務において申請状況等を踏まえ柔軟に対応していることは評価できる。

また、研究者や受入研究機関のニーズを踏まえながら、令和7年度から新たに実施する外国人特別研究員（ASEAN/アフリカ短期）の募集開始や外特交流会（JSPS Global Gathering）を初めて開催したことは、中期計画における所期の目標を上回っており、高く評価できる。

4-C

令和6年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査の結果、92.5%から肯定的評価を得ており、中期目標に定められた水準（80%）を大きく上回っており、高く評価できる。

【外部評価】

補助評定：a

<補助評定に至った理由>

令和6年度における中期計画の実施状況については、自

センター及び海外対応機関を通じ、積極的に配布を行った。

- ・ 会内外の対面形式での事業説明の機会を積極的に活用するとともに、募集情報を募集要項の公開時や申請受付の開始時にX（旧Twitter）にてこまめに発信した。また、申請方法や申請書作成の手順をまとめた動画を公開した。
- ・ 必要な情報に容易にアクセスできるよう外国人研究者招へい事業に係るウェブサイトの構成を見直し、各プログラム統一的に整備した。
- ・ ASEAN/アフリカ短期開始を含め外国人特別研究員において令和6年度に新規で開始した制度等について、受入研究機関の事務担当者を主な対象としたオンライン説明会を行い、同説明会のアーカイブ動画を公開した。
- ・ 以上の広報の取組により、外国人特別研究員（一般・欧米短期）及び外国人招へい研究者の申請数について、前年度同一募集回と比較して1.2倍の増加につながった。

●同一募集回における申請数の推移

プログラム	令和6年第1回	令和7年第1回	増加率
外国人特別研究員（一般）	918件	1,136件	123.7%
外国人特別研究員（欧米短期）	87件	108件	124.1%
外国人招へい研究者（長期・短期）	487件	597件	122.6%

【審査の透明性】

- ・ 審査方針や審査方法等をウェブサイトで公開した。

<https://www.jsps.go.jp/j-inv/senko.html>

【適切な審査委員の選考】

- ・ 学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して「候補者名簿案」を作成した。

指標 4-4

【審査結果の検証】

己評価に記載の通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

<その他事項>

—

- ・ 学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。
- ・ 審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。

指標 4-4

【審査における柔軟な運用】

- ・ 外国人特別研究員（欧米短期）において、申請取り下げ者数に応じて繰り上がり採用を決定できるよう、審査の際に次点採用候補者を設けた。
- ・ 外国人招へい研究者の審査において、より公正な審査に向け評点の偏りが生じないよう審査員への注意喚起を強化した。

指標 4-4

【事業の評価と改善】

- ・ 事業の改善を目的とし、事業終了後、外国人研究者及び日本側受入研究者に対してアンケート調査への回答や報告書の提出を求めることにより実績等の把握に努めた。
- ・ 令和6年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査においては、日本の当該分野の研究者と海外研究者の研究交流が活発になったなどの声が寄せられており、92.5%の方から肯定的な回答があった。
- ・ 今後の事業運営の参考とするために、令和3年度に新規採用した外国人特別研究員（一般）採用期間終了後の就職状況を調査し、活躍状況や事業の成果についての検証を実施した。
- ・ 外国人特別研究員（一般・欧米短期）において、研究専念義務を緩和し、報酬受給を認めることとした。
- ・ 外国人招へい研究者について、これまで試行的に認めていた中断による分割滞在を制度として認めることとした。

指標 4-C

外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況

- ・ 令和6年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査の結果、92.5%から肯定的評価を得た。

②論文博士号取得希望者への支援事業

- 令和6年度は論文博士号取得希望者 33 名に対して学位取得のための研究に必要な支援を実施した。
- 令和6年度分をもって新規募集を終了し、事業の重点化を図った。

令和6年度支援状況

申請者数	採用者数	継続者数※	総被支援者数
20 人	9 人	24 人	33 人

※継続者数には委託契約期間延長の特例措置の対象者を含む

③招へい研究者への交流支援

(i) オリエンテーション

- 来日後間もない外国人特別研究員（一般及び欧米短期）57 名に対し、オンライン形式のオリエンテーションを10月に実施し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を提供した。
- 参加者からは外国人特別研究員経験者の講演が参考になったなどの声が寄せられており、高い満足度評価を得た。（大変満足、満足と回答した割合は95%）

(ii) 外国人特別研究員交流会（JSPS Global Gathering）

- 採用中の外国人特別研究員（一般及び欧米短期）向けの交流会を令和7年1月に実施した。外国人特別研究員109名に加え、海外特別研究員内定者及び特別研究員-PD採用者15名も参加し、事業の枠を超えた若手研究者間の交流機会を提供した。
- 参加者からは例えば、本イベントを通じて将来的な共同研究の可能性を感じた、日本の学术界に貢献したいという思いが強まった、といった声が寄せられており、高い満足度評価を得た。（大変満足、満足と回答した割合は100%）

(iii) サイエンス・ダイアログ

- 招へいした外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行った。
- 149回の講義を実施し、7,780名の生徒が参加した。

実施状況

https://www.jps.go.jp/j-sdialogue/past_lectures/r6.html

- 令和6年度実施要領から参加申込方法をメールから専用ウェブページに切り替え、事務の効率化を図った。

--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	5 学術振興のための支援基盤の強化 (1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営 (2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (3) 学術の振興に資する情報分析等の強化 (4) 情報の発信と成果の普及 (5) 研究公正の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第13条、第15条第1号、第5号、第6号、第7号、第9号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
評価指標									予算額(千円)	920,208	2,411,914		
組織運営等 に係る委員会 における女性委員 の割合(B水準: 30%)	30%	40.4% (前中期目標 期間最終年 度)	41.5%	44.2%					決算額(千円)	1,549,691	1,522,229		
情報の分析 や調査研究 の成果の内 外への発	20件程度	12件 (前中期目標 期間合計)	6	5					経常費用(千円)	1,331,512	1,531,038		

信・提供状況（B水準：中期目標期間中に20件程度）														
振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断）	—	4,886,644件 （令和元～3年度の各年度平均実績）	5,308,092件	5,724,656件					経常利益（千円）	1,413,378	1,546,486			
研究倫理教育の高度化に係る支援状況（B水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催）	毎年度2回程度	2 （前中期目標期間最終年度）	2	2					行政コスト（千円）	1,331,512	1,531,038			
									従事人員数	9	5			

注1) 予算額、決算額は「5 学術振興のための支援基盤の強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「5 学術振興のための支援基盤の強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評価
<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p><主要な業務実績></p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>【外部評価】</p> <p>評価：B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度における中期計画の実施状況については、各補助項目について通常の業務が高いレベルで遂行されており、所期の目標を達成していると判断し補助評価を付した。評価についても、中期計画通り、中期目標に向かって所期の目標を達成していると言えることから、評価をBとする。 B評価は、所期の目標を十分に達成していると高く評価しており、達成度が不十分という評価ではないことに留意されたい。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>評価</p>

<p><主な定量的指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>—</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>5-1 研究者等の意見聴取状況（有識者の意見等を踏まえ判断）</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>5-1 多様な立場の研究者等の意見を取り入れる機会を確保し、業務運営に適切に反映されたか、また、研究者の知見を生かして各種事業への提案・助言等が行われたか、業務運営状況や有識者の意見等を参考に判断する。</p>	<p>(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営</p> <p>①評議員会</p> <p>指標 5-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 評議員は、学术界、産業界を代表する学識経験者や大学等研究機関の長で構成した。 名簿 https://www.jsps.go.jp/j-organization/advisory/ 令和6年11月15日に、評議員会を開催し、日本学術振興会の業務実施状況及び主な事業の進捗状況について審議した。 評議員会での意見を踏まえ、令和6年度は、特別研究員-DCの採用最終年次の在籍者のうち採用期間中に優れた成果を上げ、更なる進展が期待される者に対する研究奨励金特別手当の措置、日本学術振興会賞における女性研究者の推薦促進のための推薦要項の見直し等を実施した。 <p>②学術システム研究センター</p> <p>指標 5-1</p> <p>(i) 体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 9つの専門調査班（人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学）に研究員を配置することにより、全ての学問領域をカバーしている。 研究員の選考に当たっては、研究員の資質、条件を備えた上で、国・公・私立大学及び大学共同利用機関等、組織形態の多様性、地域的多様性、女性研究員の割合に配慮した。 女性研究員の割合が令和5年度 47 人（34%）から令和6年度 50 人（36%）と3人増となり継続して向上した。 <table border="1" data-bbox="472 1034 889 1150"> <tr> <td>所長（1人）</td> <td>大野 弘幸</td> </tr> <tr> <td>副所長（2人）</td> <td>岸本 美緒 西田 栄介</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 主任研究員 31 人 専門研究員 108 人 計 139 人（うち、大学以外 5 人） <p>組織図 https://www.jsps.go.jp/j-center/soshiki.html</p> <p>(ii) 会議開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術システム研究センターに以下の会議等を設置し、これらの会議での議論を踏まえて科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業の各事業について提案・助言等を行うとともに、 	所長（1人）	大野 弘幸	副所長（2人）	岸本 美緒 西田 栄介	<p>(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <p>5-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 評議員との意見交換を通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が計画通りに実施されている。 第一線級の研究者から構成される学術システム研究センターの研究員は、分野、所属機関やジェンダーのバランスを確保しており、主任研究員会議、専門調査班会議、及び各種WGにおける検討・議論を経て各種事業の改善につながる提案・助言が行われており、計画通りに実施していると評価できる。 <p>【外部評価】</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 評議員会や学術システム研究センターを通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が過不足なく行われていると高く評価できる。 学術システム研究センターでの審査システムの改善に向けての取組が計画通りに実施されていると評価できる。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p>	<p>(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営</p> <p>補助評定：</p>
所長（1人）	大野 弘幸						
副所長（2人）	岸本 美緒 西田 栄介						

各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。

- ・ オンラインを基本としつつ、対面とリモート参加を組み合わせたハイブリッド形式の開催を41回実施した。

主任研究員会議	18回（原則月2回）
専門調査班会議	108回（分野毎に設置された専門調査班ごとに月1回、9班がそれぞれ実施）
科学研究費事業改善のためのワーキンググループ（以下「科研費WG」という。）	10回
特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ（以下「特研WG」という。）	7回
科研費改革推進タスクフォース	13回

【科研費 WG 主な検討事項】

- ・ 科研費を持続可能な制度として維持・発展させていくため、適切な評価や審査負担の軽減方策、効率的な審査方法、審査委員の意識の醸成方法等について、短期的・中長期的な視点で検討を行った。主な検討内容は、以下のとおり。
 - 基盤研究（A・B・C）における「国際性」の評価基準の導入
 - 挑戦的研究における種目の目的、性格等を踏まえた審査方式等の検討
 - 応募者向け資料の検討（応募に当たっての留意点）
 - 審査委員向け資料の検討（書面審査マニュアル）
- ・ 「国際性」の評価基準の導入及び挑戦的研究に関する検討結果を、文部科学省研究費部会に報告した。

【特研 WG 主な検討事項】

- ・ 特別研究員事業、海外特別研究員事業等の募集要項、審査方法及び審査の手引等について検討を行った。主な検討内容は、以下のとおり。
 - ・ 特別研究員-DC 最終年次に係る研究奨励金特別手当支給対象者の選定基準案

<その他事項>

- ・ この項目は振興会の業務運営のもっとも重要な指針となるものであり、今後も着実にやってほしい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員事業申請者への審査結果開示 ・特別研究員等審査会の審査体制 ・特別研究員、海外特別研究員の募集要項、審査の手引き、申請書様式 ・審査委員の守秘義務と研究者倫理の遵守 ・特別研究員の報酬受給制限の緩和 ・特別研究員-RPDの採用経験者における申請資格の緩和 ・海外特別研究員の申請資格の緩和 <p>【科研費改革推進タスクフォース 主な検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10年毎に大きな見直しを行う科研費の審査システムにおいて、文部科学省 科学技術・学術審議会 学術分科会 科学研究費補助金審査部会からの「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」への対応を目的として、科研費改革推進タスクフォースを設置し、「<u>科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性</u>」を検討し、審査部会に報告した。 ・ 「審査区分表」の見直しにあたっては、具体的な検討は各専門調査班会議（45回、専門調査班ごとに5回ずつ）で実施し、専門調査班を跨いだ調整や検討結果の確認を主任研究員会議（2回）、科研費改革推進タスクフォースにて行った。 <p>(iii) 運営委員会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センターの運営及び業務実施に関する方針等について、多様な視点からの意見を反映できるように運営委員会で審議を行った（2回開催）。 ・ 運営委員会では、科研費や特別研究員事業等の審査方法の改善について適切な提案・助言を行っている、との意見を得た。 名簿 https://www.jsps.go.jp/j-center/iinkai.html <p>(iv) 情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センター業務の具体的な内容や活動の成果についてホームページでの情報発信に努めた。 ・ 令和8年度に新規就任する研究員の候補者の推薦の依頼に当たり、センター研究員の業務等について周知するためオンラインでの説明会を令和7年2月13日に実施した。（58機関が参加） ・ 国立大学協会の総会及び各地区支部会議、私立大学連盟理事会、大学共同利用研究教育アライアンス、RU11研究担当事務・副学長 		
--	--	--	--

	<p>懇談会において説明・資料配布を行い、学長等に対してもセンター業務の重要性について周知を図った（計11回）。</p>										
<p><主な定量的指標> 【評価指標】 5-3 組織運営に係る委員会における女性委員の割合（B水準：30%） 【関連指標】 — <その他の指標> 【評価指標】 5-2 学術研究の多様性の確保に向けた取組状況（有識者の意見を踏まえ判断） 【関連指標】 — <評価の視点> 5-2 学術研究の多様性を確保するために、女性研究者の参画を促進する取組が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。 5-3 振興会の組織運営に係る委員会等における女性委員の比率について、第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)において、「大学の教員に占める女性の割合」として、准教授は27.5%、教授等は</p>	<p>(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (i) 指針 ・ 学術の持続的な発展のため、多様な研究者が、年齢や性別、分野、所属機関にかかわらず、また出産・育児・介護等の様々なライフイベントを経ながら、その能力を最大限に発揮し、研究を着実に継続できる環境の整備が必要であることを踏まえ、学術分野における男女共同参画の更なる推進に向けて、今中期目標期間における「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本方針」（以下「基本方針」という。）を令和5年度に定めた。令和6年度は基本方針に基づき、振興会の各種取組を総括し、男女共同参画推進委員会（令和7年3月17日開催）において関係各所と取組状況を共有し、意見交換を行った。 基本方針： https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-gender_equality/promotion/danjo_shishin.pdf ・ 上記方針に基づき、以下のような事業を実施。</p> <table border="1" data-bbox="526 890 1137 1497"> <tr> <td data-bbox="526 890 721 1038">科学 研究費助成事業（科研費）研究活動スタート</td> <td data-bbox="721 890 1137 1038">研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等の取得又は未就学児の養育から復帰する研究者等が一人で行う研究に対する研究資金を支援</td> </tr> <tr> <td data-bbox="526 1038 721 1158">特別研究員-RPD</td> <td data-bbox="721 1038 1137 1158">優れた若手研究者が出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰できるように支援</td> </tr> <tr> <td data-bbox="526 1158 721 1345">海外特別研究員-RRA</td> <td data-bbox="721 1158 1137 1345">優れた若手研究者が結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援</td> </tr> <tr> <td data-bbox="526 1345 721 1497">女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業（後述）</td> <td data-bbox="721 1345 1137 1497">特別研究員、海外特別研究員に採用されている女性研究者が出産に伴う採用中断時に、妊娠中及び出産後の健康の確保を図る措置を推進し、安心して研究者とし</td> </tr> </table>	科学 研究費助成事業（科研費）研究活動スタート	研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等の取得又は未就学児の養育から復帰する研究者等が一人で行う研究に対する研究資金を支援	特別研究員-RPD	優れた若手研究者が出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰できるように支援	海外特別研究員-RRA	優れた若手研究者が結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援	女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業（後述）	特別研究員、海外特別研究員に採用されている女性研究者が出産に伴う採用中断時に、妊娠中及び出産後の健康の確保を図る措置を推進し、安心して研究者とし	<p>(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 補助評定：a <補助評定に至った理由> 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。 ・ 学術の持続的な発展のため、多様な研究者が最大限に能力を発揮し、研究を着実に継続できる環境整備に向けて定めた基本方針に基づき、振興会の各事業において申請資格の緩和や出産・育児に係る配慮の拡大等、男女共同参画・研究とライフイベントの両立支援に係る改善を積極的に実施したことは、高く評価できる。 ・ 他機関と連携を図ることで、国内外の最新動向や大学等研究機関における現状について積極的に情報収集し、また振興会の取組を広く情報発信できたことは評価できる。 ・ 男女共同参画推進シンポジウムにおいて、前年度を上回る430名の参加者を集め、同シンポジウムにおいて初めて海外機関の男女共同参画推進担当者を講演者として招へい・欧州の取組を紹介し、回答者の93%から肯定的な評価を受けたことは計画を上回って実施していると高く評価できる。 <課題と対応> — （各評価指標等に対する自己評価） 5-2 有識者の意見を取り入れて業務を遂行しており、中期計</p>	<p>(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 補助評定： —</p>
科学 研究費助成事業（科研費）研究活動スタート	研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等の取得又は未就学児の養育から復帰する研究者等が一人で行う研究に対する研究資金を支援										
特別研究員-RPD	優れた若手研究者が出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰できるように支援										
海外特別研究員-RRA	優れた若手研究者が結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援										
女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業（後述）	特別研究員、海外特別研究員に採用されている女性研究者が出産に伴う採用中断時に、妊娠中及び出産後の健康の確保を図る措置を推進し、安心して研究者とし										

<p>20%が成果目標とされていることを踏まえ、30%程度とすることを達成水準とする。</p>	<p style="text-align: center;">てのキャリアを継続できるよう支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 加えて、令和6年度は以下のように男女共同参画・研究とライフイベントの両立支援に係る事業の改善を積極的に実施した。 <p>科学研究費助成事業（科研費） （再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「若手研究」における未就学児の養育期間を配慮期間に追加する応募要件の変更を行った。 <p>特別研究員事業 （再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度より出産・育児に係る中断の制限を緩和（中断回数の制限（1人の子につき原則1回→無制限）、中断期間上限の撤廃（通算26か月→上限なし）及び中断期間の延長（子が満2歳まで→満3歳まで））することを決定した。 令和7年度採用分より、RPDの申請資格を拡大（研究中断期間3か月以上→6週間以上、未就学児を養育→小学生以下の子の養育、申請期限までに出産した場合も申請可）し、また出産・育児等のライフイベントによる一時的な研究業績の減少がある場合には申請書に記載可能とし、ライフイベントを経た者であっても積極的に申請できるよう配慮した。 <p>顕彰事業 （再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性研究者のエンカレッジという問題意識の下、学術システム研究センターにおいて議論を重ね、検討結果を反映した推薦要項にて推薦依頼を行ったことで、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞ともに候補者数、受賞者数とも女性割合が過去最高となった。（日本学術振興会賞の受賞者の女性割合32.0%、日本学術振興会育志賞の受賞者の女性割合57.9%） <p>（ii）女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請を受け付けた35件について、キャリア継続支援金を支給した。https://cheers.jsps.go.jp/support/ <p>（iii）情報収集・発信</p>	<p>画における所期の目標を達成していると評価できる。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">5-3</p> <p>組織運営等に係る委員会における女性委員の割合が44.2%であり、中期計画における所期の目標（B水準：30%）を大きく上回っており（1.47倍）高く評価できる。</p> <p>【外部評価】 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和6年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 振興会がこれまで男女共同参画に向けて先進的な取組を継続して行ってきたことは高く評価できる。 学術システム研究センターや各種委員会に女性研究者を積極的に選考し、その比率が上昇してきていることは誇るべきことであり、高く評価できる。 女性研究者のエンカレッジという問題意識の下、学術システム研究センターにおいて議論を重ね、検討結果を反映した推薦要項にて推薦依頼を行った結果、学術振興会賞、学術振興会育志賞の女性応募者、女性受賞者が過去最高になったことも高く評価できる。 <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き女性研究者の選考を進めてほしいが、研究者における女性比率が大きく変化しておらず、その伸び率には鈍化が見られることから、女性研究者の増加・活躍に向けた一層の取組を期待する。 <p>＜その他事項＞ —</p>	
---	---	--	--

- ・ 学術分野における男女共同参画の推進を目的としたウェブサイト「CHEERS!」において、海外の研究現場における事例や、振興会の支援制度について等の情報を発信した。
<https://cheers.jsps.go.jp/>
- ・ 令和6年度は、科学技術振興機構（JST）、日本医療研究開発機構（AMED）、ブリティッシュ・カウンシル（BC）や大学等研究機関の男女共同参画推進担当者間等で意見交換した（計6回）。他機関と連携を図ることで、国内外の最新動向や大学等研究機関における現状について情報収集をするとともに、振興会の取組について情報発信することができた。この連携により、文部科学省主催ウェビナー「研究者のための+α シリーズ」の「Embracing Life Events for Early-Career Researchers～研究もライフイベントも欲張れる環境を～」(令和7年2月開催)に科学技術振興機構（JST）、京都大学、長岡科学技術大学とともに登壇する機会を得られた。振興会の各種取組を広く紹介することで、参加者のキャリアパスにとって有意義な情報を提供できた（参加者層の多くは若手研究者）。
<https://youtu.be/qiv3iMLTC6A?si=RhmP-ukMoZmhczV3>

【シンポジウム開催】

- ・ 第4回男女共同参画推進シンポジウム「アカデミア X ジェンダー X グローバル ～日本と世界のアカデミアにおけるジェンダーの現在地～」を令和7年2月27日にオンライン形式・日英同時通訳付きで開催した。（海外からの参加も含む430名参加）（令和5年度385名に比べ1.12倍）
- ・ 第1部ではジェンダーに関する歴史的な変遷や、ジェンダード・イノベーションについての最新動向を紹介し、第2部では同シンポジウムにおいて初めて海外機関（欧州研究会議（ERC））の男女共同参画推進担当者を講演者として招へいし、海外の取組状況も紹介した。これらにより、これまで男女共同参画推進に関心の少なかった層にも関心を持ってもらえるよう工夫した。登壇者の分野、性別バランスにも配慮し、国内外の多角的な視野から考察を深めるようプログラムを構成した。
- ・ 参加者アンケートにおいて回答者の93%が「満足」「やや満足」と回答した。

指標 5 - 2

	<ul style="list-style-type: none"> 研究現場や民間企業の有識者に男女共同参画推進アドバイザーを委嘱した。アドバイザーは前述のシンポジウムのテーマ決定に関するアドバイス、シンポジウムへの登壇、男女共同参画に関する情報提供等、振興会が行う男女共同参画の推進に向けた取組に協力した。https://cheers.jsps.go.jp/adviser/ <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業において多様な分野、研究機関等を支援対象とすることを募集の段階から周知するよう努めた。 多様な審査委員を確保するよう、各事業の審査委員選考過程において、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスを考慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の積極的な選考にも配慮した。 <p>指標 5-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織運営等に係る委員会における女性委員の割合：44.2% (B水準：30%に対して1.47倍) 		
<p><主な定量的指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>5-4 情報の分析や調査研究の成果の内外への発信・提供状況 (B水準：中期目標期間中に20件程度)</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>—</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>5-4 事業の改善・高度化に</p>	<p>(3) 学術の振興に資する情報分析等の強化</p> <p>学術情報分析センター</p> <p>指標 5-4</p> <p>○調査分析基盤の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費基盤研究の採択研究課題における研究成果と学術文献データベース Scopus 上の各種情報との高い精度による紐づけを行い、科研費に関する調査分析のためのデータ基盤を整備した。 研究成果と学術文献データベース Scopus 上の各種情報との紐づけなど、振興会事業に関する調査分析に要する一部作業を自動化し、効率的に分析を行うための汎用的なプログラムを作成した。 <p>○振興会諸事業に関する調査分析</p> <p>(i) 調査分析成果の外部発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下を作成し、振興会ウェブサイトにおいて発信した。 日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開 https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-csia/jsps-csia_report_2024.pdf <p>(ii) 調査分析成果の振興会内関連部署への提供</p> <p>振興会諸事業の担当部署における今後の事業の高度化や改善に</p>	<p>(3) 学術の振興に資する情報分析等の強化</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>5-4</p> <p>令和6年度は5件、情報の分析や調査研究の成果を発信・提供しており、所期の目標(情報の分析や調査研究の成果として第5期中期目標期間の5年間で「20件程度」)の達成に向けて順調に進捗していると評価できる。</p>	<p>(3) 学術の振興に資する情報分析等の強化</p> <p>補助評定：</p>

<p>資する観点から、振興会の諸事業に係る情報や、国内外における学術研究等に関する動向等について、中期目標期間中に複数のテーマを設定し、分析や調査研究を行い、その成果を20件程度、内外へ発信または提供することを達成水準とする。</p>	<p>向けた検討に資することを目的に以下の調査分析を行い、その成果を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 米独英のファンディングエージェンシーにおける研究データのマネジメント 海外のファンディングエージェンシーにおける DEI（多様性、公正性、包摂性）に関する取組 産学連携の観点で見る科研費の成果文献-2024年度版- 令和6年度基礎データ集（※振興会の事業予算や諸事業の応募・採択実績等を網羅し内部で活用するとともに、データを保存する観点から毎年度とりまとめているもの） <p>○科研費審査プロセスにおける側面支援</p> <p>(i) 科研費（一部研究種目）の審査プロセスにおける側面支援</p> <p>科研費特別推進研究、基盤研究（S）及び国際先導研究の審査意見書作成候補者と、国際先導研究の海外レビュー候補者となり得る研究者のリストを本センターにおいて開発したシステムにより生成し、選考に当たっての参考資料として学術システム研究センター研究員に提供した。</p> <p>(ii) 科研費書面審査の検証プロセス自動化に向けた専用プログラムの開発・供試</p> <p>科研費の審査終了後に、審査委員が付した書面審査コメントの内容を学術システム研究センター研究員が目視で確認する現在の検証プロセスを自動化することで同研究員の負担軽減に繋げるべく、専用プログラムを開発し、当該プログラムにより生成した帳票を海外連携研究の検証作業の際に供試した。</p>	<p>【外部評価】</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	
<p><主な定量的指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>5-5 振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断）</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>【評価指標】</p>	<p>(4) 情報の発信と成果の普及</p> <p>①効果的な情報発信と広報機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> より効果的な情報発信・広報に組織的に取り組むため、<u>広報戦略を策定した</u>。 https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-policy_pr/pr_strategy.pdf 振興会の統一的なブランディング強化の一環として、昨年度改定したロゴ・標準色を活用した海外研究連絡センターのロゴタイプや、パワーポイントテンプレートの策定、統一的なデザインを意識した広報グッズの刷新・制作を行った。 	<p>(4) 情報の発信と成果の普及</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報戦略を策定し、広報対象を整理した上で効果的な広報を行う等の指針を整備したことは、評価できる。 パンフレット・データブック等の発行やメールマガ 	<p>(4) 情報の発信と成果の普及</p> <p>補助評定：</p>

<p>ー</p> <p>【関連指標】</p> <p>ー</p> <p><評価の視点></p> <p>5-5 前中期目標期間に大規模リニューアルを行ったホームページにおいて、振興会の活動及びその成果の総合的かつ効果的な情報発信が行われているか、アクセス件数（令和元～3年度の各年度平均実績：489万件）を参考に判断する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 近年では振興会としてイベント等でのブース出展を行ったことがなかったが、令和6年度は複数のイベント・学会で振興会のブースを出展し、一般～研究者まで幅広い層に直面で広報する場を設けた。 社会のニーズも踏まえつつ、効果的な情報発信に取り組むとともに、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、以下のとおり発信内容の充実を図り、広く国内外に向けて積極的な情報発信を行った。 <p>(i) ホームページの活用</p> <p>指標 5-5</p> <ul style="list-style-type: none"> 振興会ホームページへの令和6年度のアクセス数：5,724,656件（令和5年度：5,308,092件） 令和6年夏にウェブアクセシビリティの達成度を測る JIS X 8341-3:2016 附属書 JB に基づく試験を実施し、結果を振興会ホームページで公開した。試験を実施することで、振興会の取組状況を外部に示すとともに、今後対応すべき課題の整理を行った。 https://www.jsps.go.jp/j-sitepolicy/webaccessibility/test-result.html さらにウェブアクセシビリティにも配慮したページ制作を目指し、制作ガイドラインを改定してより良い統一的な運用を図ったほか、ウェブアクセシビリティの e-learning 研修を実施するなど、様々な利用環境下において誰もが平等に情報を得られるホームページ作りを推進した。 <p>(ii) パンフレット等の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度リニューアルしたパンフレットについて、令和6年度版では研究者のインタビューを追加し、より振興会や各事業について親しみや分かりやすさを持ってもらえる構成とした。 振興会のデータブックや各事業のパンフレット等の一部は、日本語版に加え英語版を作成した。 日本語版：https://www.jsps.go.jp/j-publications/ 英語版：https://www.jsps.go.jp/english/e-publications/ <p>(iii) メールマガジンの発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月、約 27,000 名の登録者にメールマガジン「学振便り（JSPS Monthly）」を配信した。公募情報や行事予定の紹介に加え、科研 	<p>ジンの、SNS での情報発信を着実に実施するだけでなく、統一的なブランディング強化、実地イベントにおけるブース出展による広報活動などを新たに実施したことは、計画を上回る実績を上げていると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 振興会の新しい産学連携の取組として、民間企業等からの相談に応じ、振興会が蓄積してきたノウハウを活用した助言、指導その他の支援を行う業務の受託を開始したことは、高く評価できる。 <p><課題と対応></p> <p>ー</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>5-5</p> <p>令和6年度のアクセス数は 5,724,656 件であった。評価指標の目標水準の考え方で示されている令和元～3年度の各年度平均実績（489 万件）と比べて増加していることは、ホームページへ誘導・補完する役割である X（旧 Twitter）等の発信強化の効果が表れているものと評価できる。</p> <p>【外部評価】</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を a とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報戦略を策定したこと、ブランディングの強化に努めていることなど情報発信に関して一体となって取り組んでいることは評価できる。また、ホームページへのアクセスが昨年度に引き続き大きく増加していることは、こうした取組が効果を発揮してきているものと評価できる。今後も、魅力ある情報発信に努めてほしい。 民間企業等へのコンサルティング業務を新規に開
--	--	--

	<p>費関連ニュース等、事業内容やイベント情報の広報を行い、公募情報については、受け手にわかりやすいよう、目的ごとに整理して発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> メールマガジンの登録者数（年度末）27,609件 （令和5年度：26,107件） <p>(iv) ソーシャルメディアの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ターゲットに応じて、多様な媒体による効果的な情報発信を行うため、各種事業の公募やイベント開催、注目度が高い情報のホームページ更新等に合わせてX（旧 Twitter）により発信した。また、更なる発信強化のため、発信内容に応じたテンプレート・マニュアルを活用することで積極的な投稿を促し（令和5年度151件→令和6年度328件と2.2倍に増加）、その効果（エンゲージメント率等）も分析・可視化して、担当課へフィードバックするなどした。これらの取組により、<u>フォロワー数が令和5年度末の4,062人から6,246人と約1.5倍に増加した。</u> https://x.com/jsps_sns <p>②成果の社会還元・普及・活用</p> <p>(i) ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は全国各地の117機関における187プログラムの実施を支援することで、<u>全国の小学5・6年生、中学生、高校生 約3,200人（令和5年度 約3,700人）が科研費による研究成果に直接触れる機会をつくった。</u>令和7年度の応募件数は<u>昨年度より増加し317件（153機関）</u>となった。 （令和6年度：278件（153機関）） https://www.jsps.go.jp/j-hirameki/ <p>(ii) 産学協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 【事業運営】令和元年度に決定した事業方針等に基づき、産学協力総合研究連絡会議及び産学協力委員会の活動を支援するとともに、産学が協力する組織づくりの端緒とする目的から、萌芽グループを設置した。また、産学協力委員会の活動を活性化させるため、経費等に係るルールの見直しを行った。 【効率化】各委員会対応業務に利用するシステムの見直しを行い、効率化を図った。 【産学協力総合研究連絡会議の開催】産学協力総合研究連絡会議 	<p>始し、すでに一件の新規受託があったことは高く評価できる。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> 産学連携への新しい取組として民間企業等へのコンサルティング業務を開始したことは注目され、今後の拡充や産学協力委員会との連携も検討してほしい。 振興会の事業や役割への理解を得るため、一般に向けて分かりやすく取組を紹介するとともに、論説の担当記者と懇談の機会を設けるなど、メディアとの意思疎通についても期待したい。 <p><その他事項></p> <p>—</p>	
--	---	---	--

を3回開催し、以下の【公募及び審査】の通り新たな事業方針に基づき産学協力委員会の選定を行った。

- ・ 【公募及び審査】前回の公募における課題を踏まえ、公募要領の見直しを行い、産学協力委員会及び萌芽グループの公募を実施した。審査要項等に基づき産学協力総合研究連絡会議において厳格な審査を行い、会議の選定結果を踏まえ、役員会にて令和7年度から産学協力委員会として設定する5委員会を決定した。
- ・ 【産学協力委員会の活動】大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向について情報交換等を行い、学術の社会的連携・協力の推進を図るための場を設けるなど、産学協力の橋渡しを行った。各委員会はオンラインで情報交換を行うなど、工夫して活動を継続した。なお、令和7年3月末現在、17委員会が活動している。

事業の概要

https://www.jsps.go.jp/j-renkei_suishin/

公募の概要

https://www.jsps.go.jp/j-renkei_suishin/koubo.html

産学協力委員会一覧

https://www.jsps.go.jp/j-renkei_suishin/index2_5.html

(iii) 民間企業等へのコンサルティング業務

- ・ 振興会の新しい産学連携の取組として、民間企業等からの相談に応じ、振興会が蓄積してきたノウハウを活用した助言、指導その他の支援を行う業務の受託を開始することとした。
- ・ 申し込みがあった際の受託の可否について審査するコンサルティング業務受託審査会を立ち上げるとともに、受託する基準等を定めた取扱要領を策定した。
- ・ 令和6年度には株式会社三井住友銀行からコンサルティング業務の申し込みがあり、コンサルティング業務受託審査会における審議を経て受託することとなった。
- ・ 受託内容は、三井住友銀行が行う大学研究者支援プログラム「シヤカカチ RISE PROJECT」（研究者一人当たり年間最大500万円、原則4年間の支援を実施。10名程度。）において、選考時に活用する各研究領域の研究者による学術的観点での意見書の作成及び意見書作成者となる研究者の選定・打診・作成依頼・取りまとめ等付随する業務を行うものである。

	<p>(iv) 学術関係国際会議開催に係る募金事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定公益増進法人として令和6年度中に以下の1件の募金事務を新規受託し、銀行預金により適切に管理を行っている。本件にかかる寄附金受入実績は44件14,900千円である。(指定寄附金による募金事務の実績はない。) ・ ウェブサイトでの募金事務の受託基準、依頼方法等を掲載して、周知に努めた。 https://www.jsps.go.jp/j-donation/oversea.html <p>●令和6年度に募金事務を受託した国際会議</p> <table border="1" data-bbox="470 475 1137 699"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>主催者</th> <th>会期</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2026年国際ゴム技術会議</td> <td>一般社団法人 日本ゴム協会 2026年国際ゴム技術会議組織委員会</td> <td>2026年11月2日～11月6日</td> <td>愛知県国際展示場 (Aichi Sky Expo)</td> </tr> </tbody> </table>	会議名	主催者	会期	会場	2026年国際ゴム技術会議	一般社団法人 日本ゴム協会 2026年国際ゴム技術会議組織委員会	2026年11月2日～11月6日	愛知県国際展示場 (Aichi Sky Expo)		
会議名	主催者	会期	会場								
2026年国際ゴム技術会議	一般社団法人 日本ゴム協会 2026年国際ゴム技術会議組織委員会	2026年11月2日～11月6日	愛知県国際展示場 (Aichi Sky Expo)								
<p><主な定量的指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>5-6 研究倫理教育の高度化に係る支援状況 (B水準: 研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催)</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>【評価指標】</p> <p>—</p> <p>【関連指標】</p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>5-6 研究機関における研究</p>	<p>(5) 研究公正の推進</p> <p>①研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府省共通研究開発管理システム (e-Rad) を活用して、審査結果等を他の競争的研究費の配分機関に対して提供した。 <p>②研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止</p> <p>(i) 研究機関における体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (再掲) 科研費の実地検査 (40 機関) による研究機関における管理体制や不正防止の取組状況の把握、指導を行った。 <p>(ii) 研究者の理解の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、事業実施にあたり、研究者に対して研究倫理教育プログラムの履修を義務化している。 <p>(iii) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 振興会が実施する事業に係る研究活動の不正行為、及び研究費の不正使用の告発等の受付窓口を設置している。 <p>③研究公正推進事業</p> <p>(i) 研究倫理教育教材の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野に共通する標準的な研究倫理に関する教育教材として開発した図書教材『科学的な健全な発展のために—誠実な科学者の心得—』(日本学術振興会 	<p>(5) 研究公正の推進</p> <p>補助評定: b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>5-6</p> <p>中期目標に定められた水準 (毎年度2回程度開催) と同程度にセミナー及びシンポジウムを開催し、順調に実績をあげている。</p> <p>【外部評価】</p> <p>補助評定: b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p>	<p>(5) 研究公正の推進</p> <p>補助評定:</p>								

<p>倫理教育の高度化を効果的に支援する観点から、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催することを達成水準とする。</p>	<p>「科学の健全な発展のために」編集委員会編（平成27年3月31日発行）を有識者ととも改訂に係る作業を進めた。また同教材をもとにしたe-learning教材『eL CoRE』（日本語版・英語版）のサービス提供を引き続き実施するとともに、利用者のアンケート結果をもとに、令和7年度以降の内容改善に向けた検討を進めた。</p> <p>指標 5-6</p> <p>(ii) 研究機関における研究倫理教育の高度化に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記 e-learning 教材の更なる活用のため、研究者向け e-learning 教材の履修者を対象とした研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」を開催した。(1回、オンライン形式) ・ 科学技術振興機構 (JST) の主催する研究公正シンポジウムを、日本医療研究開発機構 (AMED) 等と共催した。(令和6年10月31日、オンライン形式) 	<p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	
---	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II	業務運営の効率化に関する事項 1 組織の編成及び業務運営 2 経費等の効率化・合理化 3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進		
	当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評価
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績>	<評価と根拠> 評価：B <評価に至った理由> 令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。 <課題と対応> — 【外部評価】 評価：B <評価に至った理由> 令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。	

		<p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>	
	<p>1 組織の編成及び業務運営</p> <p>【機動的・弾力的な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機動的・弾力的な運営と業務の効率化を図るため、令和7年度当初時点の組織編成案を検討し、決定するとともに令和8年度の組織編成案についても検討を行った。 <p>【他機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他のファンディングエージェンシーとは、科研費電子申請システムからのデータ連携で e-Rad に科研費の審査結果等を迅速に提供するなどし、連携を図った。特別研究員事業においても、日本学生支援機構の貸与型の奨学金との重複受給を防止するため、採用者の情報を同機関に提供し重複チェックを行った。 資金配分機関として公正な研究活動を推進するために、科学技術振興機構（JST）及び日本医療研究開発機構（AMED）と協力し研究公正に関するシンポジウムを開催した。 大学等研究機関とは各事業の説明会等における協力の他に、大学等が主催する16件のシンポジウム等を規則に沿って後援し、連携を図った。 	<p>1 組織の編成及び業務運営</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由> 令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><課題と対応> —</p> <p>【外部評価】</p> <p>評定：b</p> <p><評定に至った理由> 令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>	<p>1 組織の編成及び業務運営</p> <p>補助評定：</p>

	<p>2 経費等の効率化・合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金を充当して行う事業については、中期計画予算において人件費、公租・公課及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除き、一般管理費並びにその他の事業費ともに初年度予算から毎年度、前年度比△1.00%の効率化を行う計画としているが、新規追加・拡充など社会的需要・国の政策的需要を踏まえて追加する事業費も想定されており、必ずしも対前年度比で減少するものではなく、不断に事業の見直し・再構築（リストラクチャ）を含むものとなっている。 令和6年度においては、中期計画予算を踏まえて編成された運営費交付金の交付を受け、役員会の承認に基づき事業予算を計画しつつ、限られた予算を最大限に活かすため、執行状況を定期的に把握するなどのきめ細かな予算管理を行った。また、12月の役員会において執行状況や会計基準を踏まえた変更配分方針を策定し、4月当初に配分した予算の変更配分を行うことで、予算配分時に予見できなかった執行残額等を財源として複数年度事業を実施するなど予算管理に柔軟性を持たせ、効率化・合理化を推進した。 これらを通して、令和6年度においても中期計画予算で予定された効率化を実施することができ、執行実績においても着実に効率化を図った。 <p>【給与水準の適正化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 振興会は、文部科学省の施策を同省と一体的に実施している関係から、同省と地理的に近接している必要があり、勤務地が東京都特別区のみである。地方に出先機関のない小規模な組織であることから、年齢勘案では、国と比べてやや高い給与水準となっている。 令和5年度の給与水準の妥当性について主務大臣の検証を受けた結果、適切な対応が執られている旨意見があった。また、検証結果はウェブサイトで公表した。（令和6年度実績については、令和7年6月30日までにウェブサイトで公表予定。） https://www.jsps.go.jp/j-official_announcement/personnel.html <p>【調達合理化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の実績に 	<p>2 経費等の効率化・合理化</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>【外部評価】</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費、公租・公課及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除き、一般管理費並びにその他の事業費ともに初年度予算から毎年度、前年度比△1.00%の効率化を行うという目標をインフレ局面においてクリアしていることは評価できる。 	<p>2 経費等の効率化・合理化</p> <p>補助評定：</p>
--	---	--	-----------------------------------

	<p>については、振興会ウェブサイト理由等を公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を開催して前年度の契約状況の点検を行うとともに、外部委員の意見をもとに役員会において「令和6年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し、令和6年6月30日付けで公表した。 ・ 「令和6年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、①一者応札・応募改善に係る取組、②契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進、③随意契約に関する内部統制の確立、④不祥事の発生の未然防止のための取組、⑤適切な予定価格の設定及び情報システム調達の仕様書案の検証についての各取組を実施した。 <p>●調達合理化計画に関する取組状況： https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement_kaikeika/keiyaku/gorikakeikaku/r6gorikakeikaku.pdf</p> <p>●契約監視委員会： https://www.jsps.go.jp/j-official_announcement/supplementary-resolution.html</p>		
	<p>3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進 (1) 業務運営の配慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度に引き続き、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、財務会計システム、外国人研究者招へい事業管理システムの更新など、種々の情報システムについて、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮しつつ、整備及び管理を行った。 <p>(2) 情報の一元的な集積・管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度に引き続き、振興会における諸事業の業務システム(電子申請システム等)において、業務全体における電子化の状況とその費用について整理を行った。 ・ 各事業が所有するデータ項目は経年で変更や追加等が行われていくことが見込まれるため、業務システムのカスタマイズ時に仕様書や設計書ベースで(特にサプライチェーンリスクや見積内容の価格妥当性を)確認していく業務を、前年度から引き続き行った。 <p>(3) 情報インフラの整備</p>	<p>3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進</p> <p>補助評定： b <補助評定に至った理由> 令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><課題と対応> —</p> <p>【外部評価】 補助評定： b <補助評定に至った理由> 令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p>	<p>3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進</p> <p>補助評定：</p>

	<p>① 業務システムの開発・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、業務基盤システム及び電子申請システムにおいて、ネットワーク通信の監視及び通信状況の解析を行う体制を整えた。 <p>② 情報管理システムの活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来からの情報システム管理台帳より調査項目を増やし、振興会内の情報システムの一元的な管理を推進した。 <p>③ 情報共有化システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、グループウェアの活用を増やすことにより、業務の円滑化を図った。 前年度に引き続き、ウェブ会議システムの利用促進に資するようウェブ会議ライセンスの一括管理を実施した。 <p>(4) 電子申請等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、全ての公募事業において、公募に係る資料等をウェブサイトから入手可能な状態とした。 前年度に引き続き、電子申請システムの設計・開発において、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。 審査委員が電子申請システムからダウンロードした研究計画調書等の申請書ファイルについて、第三者が当該ファイルを開くことができないよう各審査委員が設定したパスワードがかかる設定としているほか、審査終了後は当該ファイルを削除するよう審査委員に呼びかけるとともに、システム上で閲覧期限をあらかじめ設定して閲覧期限外には当該ファイルの内容を見ることができないようにするなど、情報漏洩防止の対策を講じている。 <p>① 科学研究費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請システムについては、令和6年度も引き続き、各事業の応募（申請）受付、審査業務、交付業務を実施した。また、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上等を図るとともに、適宜電子化の拡充、制度改善等に伴う改修を実施した。 審査委員が効率的に研究計画調書を確認できるよう、電子審査システムのウェブブラウザ上での研究計画調書閲覧機能（PDFビューア）にマーカー追記機能等を追加した。 e-Radの更新に対応し、研究者番号、エフォート管理、課題情報等、 	<p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 業務効率化のために、AIの活用を検討する必要がある。 <p><その他事項></p> <p>—</p>	
--	---	---	--

	<p>電子申請システムと e-Rad の双方向連携を引き続き実施するなど、e-Rad の連携活用を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「研究インテグリティの確保に係る対応方針について」 (令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定) 等を踏まえ、令和7年度公募から e-Rad に登録された研究インテグリティに係る情報を科研費電子申請システムに連携した。 ・ 科研費業務で利用中の電子申請システムを刷新するべく、現状調査・分析や業務フローの見直しを行うなど、最適な科研費関連システムの在り方についての検討を実施した。 <p>② 研究者養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度も引き続き、特別研究員事業、海外特別研究員事業等の申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。 ・ 令和5年度実施分に引き続き、特別研究員奨励費の応募を電子申請システムで受け付けた。 ・ 令和6年度実施分については、令和5年度実施分に引き続きシステム等の対応を整え、特段の事情がない限り電子媒体のみによる審査を行った。 ・ 特別研究員採用内定者が申請時と同様の「電子申請システム」上で行う採用手続について、前年度の改善点をふまえて申請者が入力内容を PDF ダウンロードできる機能等を追加し、令和7年1月より運用を開始した。 <p>③ 学術の国際交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 半年毎に、各事業の担当から電子申請システムの改修希望を聴取して取りまとめ、システム開発業者から見積を徴取した上で、学術国際交流事業全体としての費用対効果を勘案し、必要部分についての改修を行った。 ・ 審査員のパスワード再発行を審査員自身で出来るように改修し、その運用を開始した。 ・ 二国間交流事業及び国際共同研究事業において、実施計画・実施報告の作成に係る改修を行い、採用者の利便性を改善した。 ・ 上記以外の学術国際交流事業においても、令和6年度も引き続き、電子化を行っている事業については、申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。 		
--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III	財務内容の改善に関する事項 1 予算、収支計画及び資金計画 2 短期借入金の限度額 3 重要な財産の処分等に関する計画 4 剰余金の使途		
	当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評価
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績>	<評価と根拠> 評価：A <評価に至った理由> 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評価をAとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当期総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、決算処理手続において利益と整理しているもの。このため、法人運営において事業の実施に影響を及ぼさないと認識している。また、利益剰余金についても、発生要因を的確に把握している。 ・ 実物資産の保有については、必要最低限である。 ・ 金融資産について、管理状況、資産規模ともに適切であり、法人全体で約418百万円の運用益（年度計 	

		<p>画と比べて約 252 百万円増)を上げるなど計画を上回る運用益を達成したことは高く評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き予算の効率的な執行に努め、適切な決算処理手続を遂行する。 <p>【外部評価】</p> <p>評定：A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融資産について、リスクの低い資産に投資しながらも、法人全体で約 418 百万円の運用益（年度計画と比べて約 252 百万円増)を上げるなど計画を上回る運用益を達成したことは高く評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きリスクを管理しながら、適切な投資を行っていただきたい。 <p><その他事項></p> <p>—</p>																			
	<p>1 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="495 1185 999 1458"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常費用</td> <td>268,056</td> <td>296,317</td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td>268,791</td> <td>296,478</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>臨時利益</td> <td>2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和6年度	経常費用	268,056	296,317	経常収益	268,791	296,478	臨時損失	0	-	臨時利益	2	-	法人税、住民税及び事業税	0	0	<p>1 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当期総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、決算処理手続において利益と整理しているもの。このため、法人運営において事業の実施に影響を及ぼさないと認識している。 	<p>1 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>補助評定：</p>
	令和5年度	令和6年度																			
経常費用	268,056	296,317																			
経常収益	268,791	296,478																			
臨時損失	0	-																			
臨時利益	2	-																			
法人税、住民税及び事業税	0	0																			

当期純利益	737	161
当期総利益	828	161

【財務状況】

■当期総利益及び発生要因

- ・ 令和6年度は161百万円
- ・ 当期総利益については、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。

■利益剰余金

- ・ 令和5年度末利益剰余金は829百万円である。
- ・ 令和6年度末利益剰余金は161百万円である。

■繰越欠損金

■溜まり金

- ・ いずれも該当なし。

【実物資産】

■保有状況

実物資産の名称と内容、規模

車両：計3台（3か所の海外研究連絡センターにて保有）

※振興会本部が所有する車両（公用車）はない。

【金融資産】

■保有状況

①金融資産の名称と内容、規模

- ・ 現金及び預金として2,393億円（うち定期預金178億円）、投資有価証券として964億円を保有

②保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）

（一般勘定）

寄附金を原資とした国際生物学賞基金（長期預り寄附金）について、当該基金の支出計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和6年度の利息収益額：約14百万円）を当該基金に充てることにより、有効に管理した。

（学術研究助成業務勘定）

学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い

また、利益剰余金についても、発生要因を的確に把握している。

- ・ 実物資産の保有については、必要最低限である。
- ・ 金融資産について、基金管理委員会での意思決定を受けて、有価証券（財投機関債等）による基金及び余裕金の運用を実施し、法人全体で約418百万円の運用益（年度計画と比べて約252百万円増）を上げるなど計画を上回る運用益を達成したことは高く評価できる。また、管理状況、資産規模ともに適切であることは評価できる。

<課題と対応>

- ・ 引き続き予算の効率的な執行に努め、適切な決算処理手続を遂行する。

【外部評価】

補助評定：a

<補助評定に至った理由>

令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。

- ・ 金融資産について、リスクの低い資産に投資しながらも、法人全体で約418百万円の運用益（年度計画と比べて約252百万円増）を上げるなど計画を上回る運用益を達成したことは高く評価できる。

<今後の課題>

—

<その他事項>

—

	<p>時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和6年度の利息収益額：約255百万円）を基金に充てることにより、有効に管理した。</p> <p>（地域中核研究大学等強化促進業務勘定）</p> <p>地域中核研究大学等強化促進基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和6年度の利息収益額：約161百万円）を基金に充てることにより有効に管理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保有方法については、日本学術振興会法及び科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づき、金融機関への預金及び文部科学大臣の指定する有価証券（財投機関債等）により保有しており、適切に管理した。 <p>■資金の運用体制の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築している。 特に令和6年度においては、有価証券（財投機関債等）による基金及び余裕金の運用により、法人全体で約418百万円（対前年度：約331百万円（482.79%）増）の運用益を上げ、年度計画と比べて約252百万円増の計画を上回る運用益を達成した。 監事及び外部監査人による監査を受け適正である旨の報告を受けた。 <p>■資金の運用に関する法人の責任の分析状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記運用体制から、責任は明確である。 <p>■貸付金・未収金等の債権と回収の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、令和6年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、令和7年4月17日までに全額の回収を終了した。 <p>■回収計画の有無とその内容（無い場合は、その理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等の繰越しに係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。 		
--	---	--	--

	<p>【知的財産等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保有の有無及びその保有の必要性の検討状況 ■知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況 ■出願に関する方針の有無 ■出願の是非を審査する体制整備状況 ■活用に関する方針・目標の有無 ■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 ■実施許諾に至っていない知的財産について、 <ul style="list-style-type: none"> ① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、④ 保有の見直しの検討・取組状況、⑤ 活用を推進するための取組 <p>いずれも該当なし。</p>		
	<p>2 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。 	<p>2 短期借入金の限度額</p> <p>補助評定：—</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>—</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p>	<p>2 短期借入金の限度額</p> <p>補助評定：—</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>—</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
	<p>3 重要な財産の処分等に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。 	<p>3 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>補助評定：—</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>—</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p>	<p>3 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>補助評定：—</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>—</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>

	<p>4 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績なし。 	<p>4 剰余金の使途</p> <p>補助評定：—</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>—</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p>	<p>4 剰余金の使途</p> <p>補助評定：—</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>—</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティへの対応 3 施設・設備 4 人材確保・育成方針 5 業務の点検・評価の推進 6 中期目標期間を超える債務負担 7 積立金の使途		
	当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評価

<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p><主要な業務実績></p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>本年度も中期計画通り実施しており、今後も内部統制の充実・強化、情報セキュリティの確保、職員の育成・充実に努め、これらの取組を通して適切な業務運営を確保する。</p> <p>【外部評価】</p> <p>評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	
---	------------------------	--	--

	<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>【統制環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者を対象にコンプライアンス研修を行った。 ・ 法人文書管理に関する研修、個人情報保護に関する研修及び契約・資産管理手続きに関する研修を e-learning 形式で実施した。 ・ 引き続き、役職員の法令等違反行為に関する内部通報窓口、外部通報窓口を設け、外部通報窓口についてはウェブサイトで周知するなど、法令等違反行為を早期に発見・対応する体制を整備した。 <p>【リスクの評価と対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年4月15日にリスクマネジメント委員会を開催し、首都直下地震対応業務継続計画 (BCP) や想定リスク・対応をリスト化した「主要事例ごとの危機管理対応について」等の改定を行ったほか、緊急時ポケットマニュアルを作成し、会内に周知した。 ・ 監事及び外部有識者から成る契約監視委員会を令和6年4月26日と5月24日に開催した。 <p>【統制活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織規程及び事務分掌に基づき、各組織の権限及び責任を明確にしておき、組織規程及び事務分掌自体についても適時改正を行った。また、業務の実施においては、文書決裁規程により定められた承認プロセスに従った。 <p>【情報と伝達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、役員会の資料と議事要録を内部共有フォルダに保存し、全役職員が閲覧できるようにした。 ・ 毎週月曜日に役員及び課長級以上の幹部職員が集まる会議（月曜会）を開催し、理事長から訓示を行うとともに、予算や他機関との協議等に関する最新の情報共有と意見交換を行った。 <p>【モニタリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査・研究公正室による内部監査、監事による監事監査、会計監査人による法定監査を以下の通り行った。 <p>■監査・研究公正室による内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度内部監査計画書における、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施。 <p>■監事による監事監査</p>	<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>【外部評価】</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>補助評定：</p>
--	---	--	----------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度監事監査計画書に基づき、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従って適正に実施されているかどうか等の監査を実施。監査・研究公正室及び会計監査人と連携し、財務諸表及び決算報告等にかかる監事監査を実施。 <p>■会計監査人による法定監査</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の会計監査人による監査計画概要書に基づき内部統制の有効性に係る評価を受けた。 		
	<p>2 情報セキュリティへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」の改訂に基づき、情報セキュリティ・ポリシーの見直しを行った。 振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査（「ポリシー準拠性監査」を含む。）を実施し、指摘に対して対応を行った。 全役職員に Learning Management System (LMS) で情報セキュリティ研修を受講するように義務付けた。 情報システム・機器・役務等、調達業務フローの見直しを行い、情報システム等の調達仕様については、最高情報セキュリティ責任者 (CISO) 補佐官の助言を受けて情報部門が全て確認、合議を行った。 標的型攻撃メール訓練とフォローアップのための e-learning 講座や、JSPS-CSIRT に対するインシデント対応訓練を実施するなど、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取組を行った。 業務基盤システムに XDR を整備し、攻撃者からの高度な攻撃に対して対応できる体制を整えた。 情報システム運用継続計画に基づき情報システムの運用を行った。 	<p>2 情報セキュリティへの対応</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>【外部評価】</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>2 情報セキュリティへの対応</p> <p>補助評定：</p>

	<p>3 施設・設備</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備に関する計画はない。 	<p>3 施設・設備</p> <p>補助評定：－</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>－</p> <p><課題と対応></p> <p>－</p>	<p>3 施設・設備</p> <p>補助評定：－</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>－</p> <p><今後の課題></p> <p>－</p> <p><その他事項></p> <p>－</p>
	<p>4 人材確保・育成方針</p> <p>人事企画課を中心に、引き続き全課室長と緊密に意見交換を行い会内の状況把握に努めながら、人材の確保と育成、効果的な人員配置、職場環境の改善、人事評価制度の実施に取り組んだ。</p> <p>■職員の研修計画</p> <p>職員の専門性及び意識の向上を図るため、以下の研修を実施した。</p> <p>【受講が必須な研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 初任者研修（オンライン・対面会議形式併用） 内定者研修 新人職員フォローアップ研修 新任係長級職員研修（令和6年度開始）：係長級に求められる役割を学ぶとともに、行動心理学に基づく個々人の特性を知り、リーダーシップ開発や後輩指導への活用の仕方を学ぶ外部講師による研修 会内職員勉強会 情報セキュリティ研修 コンプライアンス研修 ハラスメント防止研修（管理職／管理職以外別） ハラスメント相談員研修（ハラスメント相談員は受講必須） 障害者差別解消法研修（令和6年度開始） <p>【任意の研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語力の向上を目的とした新任職員語学研修 スキルアップ研修：職務能力向上のための自己啓発研修 その他外部研修：放送大学を活用した科目の履修、財務省主催の会計事務職員研修、デジタル庁主催の情報システム統一研修等 	<p>4 人材確保・育成方針</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な職員の研修計画を実施するだけでなく、新たな研修の開始や適切な見直しを行っているほか、職員の働きやすい環境整備のために、積極的に新たな取組を開始していることは高く評価できる。また、人事評価制度の運用を開始したほか、人事交流を活発に実施しつつ、新規職員の応募にあたって、応募手続きを完全電子化したことは高く評価でき、計画を上回る進捗が見られた。 <p><課題と対応></p> <p>－</p> <p>【外部評価】</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。</p>	<p>4 人材確保・育成方針</p> <p>補助評定：</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 海外研修：職員自らの企画立案をベースに、海外の研究機関にて振興会業務に関連した研究に従事する、あるいは、海外の研究助成機関にてインターン等に従事するもの。（令和6年度継続者2名、新規派遣はなし。） 海外研究連絡センター実務研修：振興会の海外研究連絡センターにて実務に従事しつつ、現地の語学学校等にて語学力の向上を図るもの。（令和6年度新規1名） <p>■人事評価</p> <p>令和6年度より、それまでの勤務評定に代え、公平・公正な評価を促進するとともに、組織の活性化、職員の人事育成及び職務遂行能力の向上を目的として、人事評価制度の運用を開始した。業績評価及び能力評価によりきめ細かに評価し、昇任・昇格や昇給、勤勉手当等に厳正に反映できるようにした。また、人事評価にあたって行われる被評価者と評価者間での面談を通じ、両者が積極的にコミュニケーションを取ることを促した。</p> <p>■人事交流等</p> <p>〈人事交流〉</p> <p>① 他機関からの受入</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効果的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から53名を人事交流として受け入れ、適切な人事配置を行った。 <p>② 他機関への出向</p> <ul style="list-style-type: none"> 振興会プロパー職員の育成と業務水準の向上を目的として、文部科学省や国立大学法人等と連携し、振興会プロパー職員の出向機会を確保した。令和6年度は新規・継続含め、13名の振興会職員が出向中である。 出向中のプロパー職員と人事企画課とで個別面談等を実施し、各職員が出向先で健康の不安なく勤務できているか確認を行うとともに、出向の成果としての業務能力の伸長を窺い、また、他機関での業務経験に基づく情報交換を行った。 <p>〈国際学術交流研修〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 13名の国私立大学の職員を研修として受入れ、高度な国際実務能力と国際交流に関する幅広い見識を有する大学職員の養成を図 	<ul style="list-style-type: none"> 振興会の職員に対する育成計画に基づいて、新たな研修や人事評価制度を開始したことは高く評価できる。また、職員の働きやすい環境整備のために、積極的に新たな取組を行ったことも高く評価できる。 <p>〈今後の課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 振興会の職員は研究マネジメントのプロのため、様々なロールモデルがあり、それに応じた育成プランを明示すべきである。 <p>〈その他事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来的に、AIの活用が業務の効率化につながる可能性が高い。そのため、AIが活用できる人材を適切に高く評価できるよう検討することを提案する。 	
--	---	---	--

った。

〈新規採用〉

- ・ 質の高い人材確保に向けて、振興会での業務の魅力伝えるため、インターンシップの実施、大学主催の採用説明会への積極的参加等を行った。
- ・ 新規採用にあたって、これまでは応募書類の提出、受験票の送付、採用結果の通知等を全て紙媒体で対応してきたが、令和6年度に実施した令和7年度採用者の応募より、応募手続きを完全電子化し、手続きの大幅な効率化と正確性を担保した。また、国立大学法人等の勤務経験者の採用試験にあっても、試験形式を大幅に見直し、実施した。

【インターンシップ・仕事体験実施状況】

	夏季	冬季
期間	令和6年9月4日 ～11日(土日除く6 日間)	令和7年2月20日 ～21日(2日間) ※3月10日は希望 者のみ任意参加
応募数	97名	31名
受入数	10名	6名
内容	・各部署の業務体験 ・振興会業務に係る テーマに沿ったプ レゼン作成 ・職場見学 ・先輩職員との懇談	・国際シンポジウム の疑似企画を行う グループワーク及 び発表 ・職場見学 ・国際シンポジウム 見学(任意)

【採用説明会】

開催日	主催	参加者数
令和6年11月 12日	早稲田大学・慶應 義塾大学	15名程度
令和7年1月 29日	東京科学大学	15名程度
令和7年1月	千葉大学	10名程度

	<table border="1"> <tr> <td>30日</td> <td>(オンライン)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和7年2月21日</td> <td>日本学術振興会 (独自採用説明会)</td> <td>オンライン参加30名程度、 対面参加6名</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月5日</td> <td>東京外国語大学 (オンライン)</td> <td>10名程度</td> </tr> </table> <p>■その他 振興会の職員全員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、令和6年度には新たに以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子の看護休暇及び育児短時間勤務の対象となる子の範囲拡大 ・ 人事院勧告を踏まえた俸給表の見直し ・ 外部のメンタルヘルス相談窓口の設置 ・ 年休取得6日間以上の徹底 ・ 外部機関への出向希望の照会 ・ 海外勤務希望の照会 ・ 物価高騰への対応のための海外研修及び海外研究連絡センター実務研修者への支給経費の見直し 	30日	(オンライン)		令和7年2月21日	日本学術振興会 (独自採用説明会)	オンライン参加30名程度、 対面参加6名	令和7年3月5日	東京外国語大学 (オンライン)	10名程度		
30日	(オンライン)											
令和7年2月21日	日本学術振興会 (独自採用説明会)	オンライン参加30名程度、 対面参加6名										
令和7年3月5日	東京外国語大学 (オンライン)	10名程度										
	<p>5 業務の点検・評価の推進</p> <p>【評価の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5事業年度における業務実績に関する自己点検評価を実施し、計画・評価委員会にて審議の上、自己点検評価報告書をまとめた。 ・ 令和5事業年度評価より自己点検評価報告書について、中期計画及び年度計画との対応関係を明確化し、かつ記載内容の簡素化を行うことで、評価結果をより業務運営の改善に生かしやすく、また外部評価委員の評価に係る負担が軽減され、国民への説明責任を果たせるものに改善した。(文字数が約15.2万文字→約10.4万文字となり、約32%の削減) ・ 8名の有識者から構成される外部評価委員会を開催し、自己点検評価報告書を基に管理運営や各事業の実施状況について評価を行った。 <table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td>会議</td> </tr> <tr> <td>4月25日</td> <td>計画・評価委員会</td> </tr> <tr> <td>5月16日</td> <td>第1回外部評価委員会</td> </tr> </table>	開催日	会議	4月25日	計画・評価委員会	5月16日	第1回外部評価委員会	<p>5 業務の点検・評価の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由> 令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><課題と対応> —</p> <p>【外部評価】</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由> 令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><今後の課題></p>	<p>5 業務の点検・評価の推進</p> <p>補助評定：</p>			
開催日	会議											
4月25日	計画・評価委員会											
5月16日	第1回外部評価委員会											

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="465 97 613 140">6月13日</td> <td data-bbox="613 97 1140 140">第2回外部評価委員会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="465 140 613 183">6月25日</td> <td data-bbox="613 140 1140 183">第3回外部評価委員会</td> </tr> </table> <p>【評価の公表・業務の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の結果を、令和6年6月30日にウェブサイト上に公表した。 https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement_keiei/report/R05_tenken.pdf (P. 132に外部評価委員会名簿掲載) 令和4事業年度及び第4期中期目標期間の業務実績に関する主務大臣による評価結果を踏まえた、令和5事業年度における業務運営の改善等への反映状況を、令和6年6月30日にウェブサイト上に公表した。 https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement_keiei/report/R04_hannei_joukyou.pdf https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement_keiei/report/4th_hannei_joukyou.pdf 	6月13日	第2回外部評価委員会	6月25日	第3回外部評価委員会	— <その他事項> —	
6月13日	第2回外部評価委員会						
6月25日	第3回外部評価委員会						
	6 中期目標期間を超える債務負担 <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間を超える債務負担はない。 	6 中期目標期間を超える債務負担 補助評定：— <補助評定に至った理由> — <課題と対応> —	6 中期目標期間を超える債務負担 補助評定：— <補助評定に至った理由> — <今後の課題> — <その他事項> —				

	<p>7 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間最終年度における積立金残高約 5,364,170,555 円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は 91,429,301 円である。これらは、海外研究連絡センター等に係る前払費用及び自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額であり、令和5年度に 91,053,174 円、令和6年度に 196,240 円が業務費に充当され、令和7年度において費用化が完了する予定である。</p>	<p>7 積立金の使途</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>【外部評価】</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和6年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>7 積立金の使途</p> <p>補助評定：</p>
--	--	---	------------------------------

4. その他参考情報

附 属 資 料

独立行政法人日本学術振興会中期計画等の策定及び評価等に関する規程

〔平成28年3月22日〕
規程第13号

改正 平成29年 4月28日 規程第21号
改正 平成30年 3月31日 規程第12号
改正 平成30年11月12日 規程第71号
改正 令和 5年 1月 5日 規程第 1号
改正 令和 5年 5月22日 規程第24号
改正 令和 6年 3月29日 規程第15号
改正 令和 7年 3月27日 規程第15号

(目的)

第1条 この規程は、独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）が、国民の負託に応え、研究者の自由な発意に基づく学術研究を振興するという使命を確実に果たしていくため、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第30条及び第31条により規定される中期計画及び年度計画（以下「中期計画等」という。）の策定及びその実績に関する評価等に関し必要な事項を定めることにより、適正かつ効率的な業務の運営に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 自己点検 振興会の業務に関して、振興会の役員及び職員により振興会が自ら行う点検をいう。
- 二 外部評価 前号の自己点検に対して、振興会の役員及び職員でない外部有識者により行われる評価をいう。
- 三 独立行政法人評価 通則法第32条第1項に基づき文部科学大臣が行う評価をいう。

(中期計画の策定)

第3条 振興会が通則法第29条第1項の中期目標の指示を受けたときは、理事長は、これを達成するための中期計画案の作成を、各部の長（監査・研究公正室においては監査・研究公正室長、学術システム研究センター、学術情報分析センター及びWPI推進センターについては経営企画部長）に指示する。

- 2 理事長は、前項の指示に当たって、当該中期計画の作成において踏まえるべき基本方針を定めるものとする。
- 3 前項の基本方針を定めるに際し、理事長は、振興会の業務について高い学識経験を有する者から意見を聴くことができる。

- 4 当該中期計画には、第10条第1項第1号に掲げる中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する外部評価及び独立行政法人評価の結果を反映させるものとする。
- 5 中期計画には、独立行政法人日本学術振興会業務方法書（平成15年規程第1号）第4条から第12条までに規定する業務の区分ごとに、標準となる業務の手順を定めるものとする。
- 6 中期計画は、役員会及び評議員会の審議を経て、理事長が決定する。

（年度計画の策定）

第4条 理事長は、当該事業年度の開始前に、中期計画が求める目標の達成に必要な当該事業年度の措置について、その事業年度の年度計画案を策定する。

- 2 当該年度計画には、当該事業年度の直前の事業年度における業務の実績に関する外部評価及び独立行政法人評価の結果を反映させるものとする。
- 3 年度計画は、役員会の審議を経て、理事長が決定する。

（計画・評価委員会）

第5条 中期計画等の策定に係る調整及び自己点検の実施に当たり、作業を円滑に進めるため、振興会に計画・評価委員会を置く。

- 2 計画・評価委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。
 - 一 理事長
 - 二 理事
 - 三 審議役
 - 四 各部の長、調査役及び参事
 - 五 学術システム研究センターの所長及び副所長
 - 六 学術情報分析センターの所長及び副所長
 - 七 WPI推進センターのセンター長
 - 八 監査・研究公正室長

（計画・評価委員会の運営）

第6条 計画・評価委員会に委員長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 委員長は、会務を総理し、計画・評価委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する者がその職務を代行する。
- 4 前各項に掲げる事項の他、計画・評価委員会の運営に必要な事項は別に定める。

（外部評価委員会）

第7条 第11条第1項第2号に規定する外部有識者による外部評価を実施するため、振興会に外部評価委員会を置く。

- 2 外部評価委員会は、学界及び産業界を代表する外部の有識者等で構成する。

(外部評価委員会の運営)

第8条 外部評価委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、外部評価委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代行する。
- 5 前各号に掲げる事項の他、外部評価委員会の運営に必要な事項は、委員会で定める。

(監事の出席等)

第9条 監事は、第5条に規定する計画・評価委員会及び前条に規定する外部評価委員会に出席し、意見を述べることができる。

(自己点検及び外部評価の実施等)

第10条 自己点検及び外部評価は、毎事業年度終了後3ヵ月以内に、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれかに該当するかに応じ当該各号に定める事項について行うものとする。

- 一 中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績
 - 二 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績
 - 三 前各号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
- 2 前項の評価は、通則法第30条第1項に基づき振興会が作成する中期計画及び通則法第31条第1項に基づき振興会が定める年度計画の各事項について行うものとする。

(自己点検及び外部評価の進め方)

第11条 前条の自己点検及び外部評価は、次の各号に定める進め方により行う。

- 一 理事長は、前条の報告や改善状況を踏まえ、毎事業年度終了後に、振興会の業務全般に係る自己点検を実施する。
- 二 前号の自己点検に対し、外部有識者による外部評価を実施する。

(独立行政法人評価のために行う評価の実施等)

第12条 理事長は、毎事業年度終了後3ヵ月以内に、自己点検及び外部評価の結果に基づき、通則法第32条第2項に規定する自ら行う評価を実施し、これに関する報告書を作成するものとする。

(中期計画等の公表)

第13条 第3条に規定する中期計画、第4条に規定する年度計画及び前条に規定する評価に関する報告書は、広く周知を図ることができる方法により公表するものとする。

(改善の指示等)

第14条 理事長は、第10条第1項第1号から第3号までの評価の結果に基づき、改善が必要と認められる事項について、当該事務を所掌する各部の長に改善措置の検討を指示するものとする。

2 前項の指示を受けた各部の長は、すみやかに改善措置を作成し、その結果を理事長に報告しなければならない。

3 理事長は、前項の改善措置の実施状況を検証し、十分な改善が認められない場合は、各部の長に改めて改善を指示するものとする。

(評価結果の反映)

第15条 理事長は、第10条第1項第1号から第3号までに規定する評価の結果及び前条の改善措置の状況を、第3条第5項の業務の区分ごとの事業予算の配分額に適切に反映させるものとする。

(関係者の責務)

第16条 自己点検及び外部評価の実施に係る者は、職員の人事に関する記録その他職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(その他)

第17条 この規程に定める事項の他、この規程の執行に関し必要な事項については、理事長が別に定めることができるものとする。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年規程第21号)

この規程は、平成29年5月1日から施行する。

附 則 (平成30年規程第12号)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年規程第71号)

この規程は、平成30年11月15日から施行する。

附 則 (令和5年規程第1号)

この規程は、令和5年1月5日から施行する。

附 則（令和5年規程第24号）

この規程は、令和5年5月22日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

附 則（令和6年規程第15号）

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（令和7年規程第15号）

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

独立行政法人日本学術振興会自己点検評価実施要領

〔令和4年1月31日〕
理事長 裁定

1. 目的

この要領は、独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）が毎事業年度の終了後に自己点検評価を実施するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

2. 対象

(1) 自己点検評価の対象は、次の通りとする。

- i) 各事業年度における業務の実績
- ii) 中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後には、当該中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- iii) 中期目標期間の最後の事業年度の終了後には、当該中期目標の期間における業務の実績

(2) 自己点検評価は、独立行政法人通則法第29条第2項第2号から第5号に定める事項について、中期目標において設定した項目を評価単位として実施する。

3. 計画・評価委員会

自己点検評価は、振興会に置かれた計画・評価委員会（以下「委員会」という。）が行う。

4. 自己点検評価の手法

振興会は、自己点検評価における基本的な考え方と具体的な評価方法を示した評価手法を作成する。

5. 自己点検評価報告書の作成

(1) 各部等の長は、各部における業務の実施状況等に関する資料として、文部科学省が示す様式に基づき以下の各調書を作成し、委員会に報告する。

- ① 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）
- ② 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

(2) 委員会は、各部等の長からの報告に基づき自己点検評価を行い、前項の項目別評定調書に基づき自己点検評価報告書を作成し、理事長に提出する。

6. 自己点検評価報告書の外部評価委員会への提出

理事長は、自己点検評価報告書の内容が適正であると判断した場合、外部評価委員会に提出する。

附則（令和4年1月31日）

この要領は、令和4年1月31日に施行する。

独立行政法人日本学術振興会計画・評価委員会規程

平成28年3月22日

規程第14号

改正 平成29年 4月28日 規程第22号
改正 平成30年 3月31日 規程第13号
改正 平成30年11月12日 規程第72号
改正 令和 5年 5月22日 規程第23号
改正 令和 6年 3月29日 規程第16号
改正 令和 7年 3月27日 規程第16号

(設置)

第1条 独立行政法人日本学術振興会に、計画・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を行う。

- 一 中期計画及び年度計画の作成に関する事
- 二 自己点検に関する事
- 三 その他計画・評価に関する重要事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- 一 理事長
- 二 理事
- 三 審議役
- 四 各部の長、調査役及び参事
- 五 学術システム研究センターの所長及び副所長
- 六 学術情報分析センターの所長及び副所長
- 七 WPI推進センターのセンター長
- 八 監査・研究公正室長

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する者が、その職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 委員会に、必要に応じて作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、経営企画部経営企画・広報課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則 (平成28年規程第14号)

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 独立行政法人日本学術振興会自己点検評価委員会規程(平成16年規程第5号)は廃止する。

附 則 (平成29年規程第22号)

- 1 この規程は、平成29年5月1日から施行する。

附 則 (平成30年規程第13号)

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年規程第72号)

- 1 この規程は、平成30年11月15日から施行する。

附 則 (令和5年規程第23号)

- 1 この規程は、令和5年5月22日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

附 則 (令和6年規程第16号)

- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。

附 則 (令和7年規程第16号)

- 1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。

独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会規程

平成16年2月20日

規程第4号

改正 平成21年3月25日 規程第4号

改正 平成25年4月1日 規程第17号

改正 平成26年4月9日 規程第15号

改正 平成28年3月31日 規程第48号

改正 平成30年3月31日 規程第14号

改正 令和2年4月9日 規程第11号

改正 令和4年5月13日 規程第13号

改正 令和5年4月28日 規程第21号

改正 令和6年3月29日 規程第12号

(設置)

第1条 独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）に、独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会)

第2条 委員会は、文部科学大臣から示された中期目標を達成するための計画（中期計画）に記載された外部評価を行うことを目的とする。

2 委員会は、振興会の業務運営について評価を行い、その結果を理事長に報告する。

3 委員会は、学界及び産業界を代表する有識者等による外部の委員（以下「委員」という。）で組織する。

(委員の任命)

第3条 委員は、理事長が委嘱する。

(委員の任期等)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第5条 委員会に、委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

(作業部会)

第7条 委員会に、必要に応じて作業部会を置くことができる。

2 作業部会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(議事)

第8条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員会に出席することのできない委員は、書面をもって票決をなし、又は他の委員に票決を委任することができるものとし、この場合には出席したものとみなす。

4 緊急その他やむを得ない事情であると委員長が認める場合は、委員長は、議事の内容に応じ、事案の概要を記載した書面を全委員に送付し、意見を徴することで議事を開くことができるものとし、その結果をもって議決とすることができる。

5 前項の場合において、委員会の議事は全委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによるものとする。

(資料の提出等の要求)

第9条 委員会は、必要があると認めるときは、振興会に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、経営企画部経営企画・広報課において処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この規程は、平成16年2月17日から施行する。

2 この規程の最初に任命される委員の任期は第4条第1項の規定にかかわらず、平成18年6月30日までとする。

附 則

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月 9 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 4 年 5 月 13 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 5 年 4 月 28 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

独立行政法人日本学術振興会外部評価委員名簿（第11期）

いせき さちこ
井関 祥子 東京科学大学大学院医歯学総合研究科教授

いば ひでき
射場 英紀 トヨタ自動車（株）先端材料技術部・CPE
（チーフプロフェッショナルエンジニア）

かたおか みきお
片岡 幹雄 奈良先端科学技術大学院大学名誉教授

しばた ちひろ
柴田 千尋 公認会計士柴田千尋事務所代表

たつみ かずゆき
巽 和行 名古屋大学名誉教授
（委員長）

つじ あつこ
辻 篤子 科学ジャーナリスト

ふるせ なつこ
古瀬 奈津子 お茶の水女子大学名誉教授

みやま しょうけん
観山 正見 岐阜聖徳学園大学・同短期大学部学長

※50音順、敬称略
任期：令和7年5月1日～令和9年4月30日

独立行政法人日本学術振興会外部評価実施要領

〔令和 7 年 5 月 16 日
外部評価委員会決定〕

1. 評価の区分

年度計画の実施状況を調査・分析し、各事業年度における業務の実績全体について総合的な評価を行い、以降の業務運営の改善に資する。

2. 事業年度評価

1) 評価項目

中期目標で定められた項目を評価の単位とし、評価項目ごとに事業が中期目標及び中期計画に従って適切に実施されているかどうかを評価する。その際、業務実績、中期目標・中期計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等についてよりの確な評価を実施するため、必要に応じて、評価項目の下に補助評価項目を設定する。

2) 評価基準

年度評価における各評価項目の評定は、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定）に基づき、S、A、B、C、D の 5 段階の評語を付すことにより行うこととし、B を標準とする。補助評価項目における評点は s、a、b、c、d とし、評価項目と同様の評価基準とする。

S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：【標準】中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満）。

なお、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも

可能とする。この場合も B を標準とし、補助評価項目も同様とする。

S : -

A : 困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B : 【標準】 目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C : 目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D : 目標の水準を満たしておらず、抜本的な業務の見直しが必要。

3) 評価の留意事項

(1) 評定を付す際には、なぜその評定に至ったかの根拠を合理的かつ明確に記述する。

(2) 目標で設定された困難度の高い項目に限り、評定を一段階引き上げることにについて考慮する。ただし、評定を引き上げる場合は、評定を引き上げるにふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について、具体的かつ明確に記述するものとする。

(3) 目標策定の時点では困難度を設定していなかったものの、評価の時点において、目標・計画の達成及び進捗状況の把握の結果、困難度が高いものと認められる場合は、評定を一段階引き上げることにについて考慮する。ただし、評定を引き上げる場合は、困難度が高いとする合理的な根拠及び評定を引き上げるにふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について、具体的かつ明確に記述するものとする。

(4) 最上級の評定「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評定にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。

具体的には、質的な面として、

- ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
- ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
- ・ 重要度及び困難度の高い目標の達成

等について具体的かつ明確に説明するものとする。

(5) 「C」及び「D」を付す場合には、改善に向け取り組むべき方針を記述する。

なお、問題点が明らかになった段階においては、具体的かつ明確な改善方を記述する。

(6) 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評定において考慮するものとする。

4) 評価方法

振興会から提出される自己点検評価報告書等に基づき、中期目標及び中期計画に照らし、概ね以下の手順に沿って評価をとりまとめる。

- ① 振興会から、自己点検評価報告書等によりヒアリングを実施
- ② 各委員による評価案の作成
- ③ 委員会の合議による項目評価の実施
- ④ 委員会による総合的な評価（総論）の実施

独立行政法人日本学術振興会の業務実績に関する自己点検評価における 基本的な考え方及び評価手法について

令和 6 年 2 月
独立行政法人日本学術振興会

I. 序文

独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）は、中期計画において自己点検評価・外部評価を実施することを定めている。この自己点検評価・外部評価は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）が示すように、独立行政法人として、適正かつ効率的に業務が実施できるよう自ら点検するとともに、外部有識者の評価を受けることによって、その結果を業務運営の改善に反映させようとするものである。

本「評価手法について」は、各事業年度における業務実績に関する自己点検評価・外部評価（以下「年度評価」という。）、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する自己点検評価・外部評価（以下「見込評価」という。）及び第 4 期中期目標期間における業務実績に関する自己点検評価・外部評価（以下「期間評価」という。）を実施するに当たり、その基本的な考え方と具体的な実施手法をまとめたものである。

II. 背景

振興会は、通則法及び独立行政法人日本学術振興会法の規定に基づき、「中期目標管理法人」として位置づけられており、その業務運営に当たっては、主務大臣が 3～5 年の期間において法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定め、法人はこれを達成するための計画（中期計画・年度計画）を作成することとされている。通則法では、法人の業務実績について、第 32 条及び 35 条の規定に基づき、①毎事業年度終了後（②及び③の場合を除く）、②中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度終了後、③中期目標期間の最後の事業年度終了後に、主務大臣が評価を実施し、必要に応じて当該法人に業務運営の改善その他の必要な措置を命ずることができるとされている。

III. 評価のあり方

振興会が実施する学術振興に係る業務の実績に対する評価は、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点、継続性等の学術研究の特性に十分に配慮したものでなければならない。

評価を実施する際には、研究者の発意に対して適切な審査・評価、支援などが行われているか、また、長い時間をかけて成果が現れる研究に対して適切に支援を行う体制となっているか、などの観点から評価を行うことが重要である。

さらに、このような特性を踏まえた上で、振興会の自己点検評価・外部評価を実施する際は主務大臣が評価を実施するに当たり指針とすべき事項を取りまとめた「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定、令和 4 年 3 月 2 日改定）（以下「評価の指針」という。）に沿うものとする。

IV. 評価実施方法

1. 評価の単位

中期目標で定められた項目を評価単位とする。その際、業務実績、目標、計画の達成状況及び、法人内のマネジメントの状況等について十分に説明し得るよう、必要に応じて、中期目標で定められた項目の下に、補助評価単位を設定する。

2. 自己点検評価報告書の記載事項

(1) 当該事務及び事業に関する基本情報

中期目標を設定した項目ごとの評価単位、当該事業実施に係る根拠等を記載する。

(2) 主要な経年データ

- ① 主要なアウトプット（アウトカム）情報
- ② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

(3) 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価

① 主な評価指標（評価指標、関連指標、目標水準の考え方）

中期目標で定められた評価指標、関連指標、目標水準の考え方

② 法人の業務実績等

上記①を踏まえ、当該年度の事務・事業の実施状況について、その概要を簡潔に記載する。

③ 自己点検評価（評定及び課題と対応）

年度評価においては当該年度における事務・事業の実施状況に対して、見込評価及び期間評価においては、当該中期目標期間における事務・事業の実施状況を踏まえ、それぞれ総合的な分析・評価を行うとともに、中期目標で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。その際、目標・計画（予算）と実績（決算）の差異について要因分析を実施するとともに、業務実績と成果（アウトプット）・効果（アウトカム）の関連性等を明らかにする。また、今後の業務実施に当たって留意すべき点、今後の改善方策や方向性等も併せて記載する。

3. 評価の基準

年度評価における各評価項目の評定は、「評価の指針」に基づき、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うこととし、Bを標準とする。補助評価項目における評点はs、a、b、c、dとし、評価項目と同様の評価基準とする。

見込評価及び期間評価における評定においては、これに準じて行う。

S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：【標準】中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標におい

ては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満）。

なお、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。この場合も B を標準とし、補助評価項目も同様とする。

S：－

A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：【標準】目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、抜本的な業務の見直しが必要。

4. 評価の留意事項

(1) 評定を付す際には、なぜその評定に至ったかの根拠を合理的かつ明確に記述する。

(2) 目標で設定された困難度の高い項目に限り、評定を一段階引き上げることについて考慮する。ただし、評定を引き上げる場合は、評定を引き上げるにふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について、具体的かつ明確に記述するものとする。

(3) 目標策定の時点では困難度を設定していなかったものの、評価の時点において、目標・計画の達成及び進捗状況の把握の結果、困難度が高いものと認められる場合は、評定を一段階引き上げることについて考慮する。ただし、評定を引き上げる場合は、困難度が高いとする合理的な根拠及び評定を引き上げるにふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について、具体的かつ明確に記述するものとする。

(4) 最上級の評定「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評定にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。

具体的には、質的な面として、

- ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
- ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
- ・ 重要度及び困難度の高い目標の達成

等について具体的かつ明確に説明するものとする。

(5) 「C」及び「D」を付す場合には、改善に向け取り組むべき方針を記述する。

なお、問題点が明らかになった段階においては、具体的かつ明確な改善方を記述する。

(6) 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評定において考慮するものとする。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
<p>独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二十九条の規定により、独立行政法人日本学術振興会が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。</p>	<p>独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十条の規定により、独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）の令和5(2023)年4月1日から令和10(2028)年3月31日までの5年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。</p>	<p>独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、令和5年3月20日付け4文科振第1411号で認可を受けた独立行政法人日本学術振興会の中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、令和6（2024）年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>
<p>I 政策体系における法人の位置付け及び役割</p> <p>独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）は、学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の独立した資金配分機関として、学術研究の助成、研究者の養成、学術に関する国際交流の促進、大学改革の支援及び、学術の応用に関する研究や学術振興方策に関する調査・研究と、それらの成果普及・活用促進などを総合的に行うことにより、広く我が国の学術の振興を担っている。</p> <p>学術における知的創造活動である「学術研究」は、令和3年3月26日に閣議決定された「科学技術・イノベーション基本計画」において、新しい現象の発見や解明のみならず、独創的な新技術の創出等をもたらす「知」を創出するものと位置付けられており、ますます重要性が高まっている。研究者一人ひとりの自由で柔軟な思考と斬新な独創的発想に基づく果敢な挑戦を支援し、「知」の創出を促すなど、振興会が実施する業務は、文部科学省の政策目標の達成に向けて必要不可欠なものである。</p> <p>一方、我が国の研究現場に目を向けると、諸外国に比較して論文の質・量ともに相対的・長期的に地位が低下していることや、若手をはじめとした研究者の置かれている環境を改善することが課題となっている。また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等によって、研究活動や国際的な研究交流の在り方の変革が求められている。</p> <p>このような中、振興会には、学術研究を取り巻く課題を踏まえた上で、我が国の研究者が学術研究を先導していくことができるよう学術国際交流を戦略的に促進するなど、引き続き我が国の学術振興の中核機関として、「知」の創造に向けた研究者の活動を安定的・継続的に支援する役割が求められる。その役割の発揮にあたっては全ての研究分野における研究者及び研究機関とのネットワークや我が国の研究動向を分析できる貴重なリソースを有していること、世界各国の学術振興機関や研究者コミュニティから高い信頼を得ていることなどの強みを生かしながら、自らも変革し、事業を展開することが期待される。さ</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
<p>らに、その変革に当たっては、学術の中心を担う大学等の変革促進をも見据え、戦略的に事業の見直し・改善に取り組むとともに、新しい取組にも果敢に挑戦することが望まれる。</p> <p>以上を踏まえ振興会の中期目標は、以下のとおりとする。</p>		
<p>II 中期目標の期間</p> <p>振興会が実施する学術振興事業は、研究助成や研究者養成、学術の国際交流など長期的な視点に立って推進すべきものが多いことから、中期目標の期間は、令和5(2023)年4月1日から令和10(2028)年3月31日までの5年間とする。</p>	—	—
<p>III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>
<p>1 多様で厚みのある知の創造</p>	<p>1 多様で厚みのある知の創造</p>	<p>1 多様で厚みのある知の創造</p>
<p>我が国が世界の学術研究を先導していくため、研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援することで、多様で厚みのある知を創造し蓄積できる環境を創出する。</p>	<p>学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、多様で厚みのある知を創造し蓄積できる環境を創出するため、科学研究費助成事業等を確実に実施する。</p>	—
<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>科学研究費助成事業(科研費事業)により、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の独創的・先駆的な学術研究に対する幅広い助成を行い、創造的で優れた学術研究の発展に寄与する。科研費事業は、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業(文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に規定する事業)により実施する。その際、国の事業としての一体性を確保し、それぞれの研究種目に応じて長期的観点や国際的な観点も考慮して審査・評価業務を適切、公正に行うとともに、研究の進捗状況に応じた柔軟な運用を確保しつつ早期の交付に努める。また、より一層効果的、効率的な事業とするため、研究者や研究機関の要望、国の審議会における議論等を踏まえて課題の把握に努め、不断の見直し・改善に取り組む。</p>	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>科学研究費助成事業(科研費事業)については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置く。 ・科研費事業の交付等の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた規程、通知に従って行う。 ・科学研究費委員会において、科研費事業の毎年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。 <p>① 審査・評価の充実</p> <p>学術システム研究センター等の機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。</p> <p>公募に当たっては、科学研究費委員会において決定した審査方針</p>	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>科学研究費助成事業(科研費事業)については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。さらに、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会等における審議状況を踏まえつつ、科研費制度の改善・充実について、文部科学省との連携の下、必要な検討を行う。</p> <p>① 審査・評価の充実</p> <p>学術システム研究センター等の機能を活用して以下の業務を実施し、科学研究費委員会において、その公正性、透明性についての意見を得る。</p> <p>(i) 審査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会において、科研費事業の審査方針等を決定し、審査を行う。 ・審査委員については、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの機能を活用して選考を行う。ま

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
	<p>等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表する。</p> <p>審査・評価に当たっては、科学研究費委員会に置かれた各部会において、それぞれの研究種目の目的・性格に応じ、厳正に実施する。</p> <p>審査・評価の在り方については、審査・評価を実施した研究者等からの意見や審査の検証結果等を通じてその課題等の把握に努めるとともに審査・評価事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組むなど、より一層効果的・効率的な事業となるよう必要な改善に取り組む。</p> <p>② 助成業務の円滑な実施</p> <p>科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業の特性に配慮しつつ、研究費が有効に活用されるよう早期交付に努める。特に、採否に関する通知は、公募・審査時期の異なる研究種目を除き、前年度中に確実に行う。</p> <p>研究費の交付に当たっては、研究の進捗状況に応じて前倒して使用することや次年度以降に使用すること等を可能とするなど、弾力的に運用する。</p> <p>③ 研究成果の適切な把握</p> <p>科研費事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、産業界や他の研究機関等において活用できるようホームページ等において広く公開する。</p>	<p>た、審査委員の選考に当たっては、研究分野の事情も考慮に入れつつ、若手研究者や年齢層が比較的低い審査委員未経験者を積極的に登用していくとともに、審査終了後に検証を行い、審査委員の選考や審査体制の改善につなげる。</p> <p>・審査に当たって幹事説明会や審査の手引等を通じて審査委員の理解向上を図るとともに、その在り方について、審査を実施した研究者等からの意見や審査の検証結果等を通じて課題等の把握に努め、審査事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組むなど、より一層効果的・効率的な事業となるよう必要な改善に取り組む。</p> <p>(ii) 評価業務</p> <p>・特別推進研究については中間評価及び事後評価、基盤研究(S)については研究進捗評価、中間評価及び事後評価、研究成果公開促進費(国際情報発信強化)については中間評価を実施する。またその評価結果については、ホームページにおいて広く公開する。</p> <p>(iii) 科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに関する検討</p> <p>・令和10(2028)年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善について、文部科学省から示された「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」を踏まえ検討を行う。</p> <p>② 助成業務の円滑な実施</p> <p>(i) 募集業務(公募)</p> <p>・公募に当たっては、科学研究費委員会において決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表・説明等を行い、研究計画調書の様式や公募要領を研究者等が迅速に入手できるようにする(外国人研究者の利便性向上を図るための英語版の公募要領等の作成を含む)。</p> <p>・研究機関を対象とした事業説明会を行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図る。</p> <p>(ii) 交付業務</p> <p>・科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、研究費が有効に活用されるよう交付業務を迅速に行う。</p> <p>・採否に関する通知は、公募・審査時期の異なる研究種目を除き、前年度中に確実に行う。</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
		<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の交付に当たっては、研究費の前倒し使用や次年度使用を活用し、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用を行う。 ・令和5（2023）年度に補助事業期間が終了する課題に係る額の確定、並びに令和6（2024）年度に継続する基金事業の課題に係る状況の確認を行う。 <p>③ 研究成果の適切な把握</p> <p>（i）研究成果の把握・公表</p> <p>令和6（2024）年度に受理した研究実施状況報告書、研究実績報告書の研究実績の概要等、及び研究成果報告書を科学研究費助成事業データベース（KAKEN）に速やかに公開し、学術的・社会的意義について国民に分かりやすい形での情報提供に努める。また、公開情報の充実のため、採択課題における研究の概要に加え、一部の研究種目については審査結果の所見を公開するなど、引き続き科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の運用を行う。</p> <p>（ii）広報誌等</p> <p>科研費による研究成果を紹介した「科研費 研究成果トピックス」、研究費の規模が大きい研究課題の情報を紹介した「大型研究種目 採択課題情報」等、最近の科研費による研究成果をホームページ等に公開し、科研費の情報発信・広報普及活動を積極的に行う。</p>
<p>（2）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進</p> <p>「総合知」の創出等の促進に向け、人文学・社会科学と自然科学を含む様々な分野が、個々の専門を尊重しつつ分野を超えて、学術及び社会の発展や社会的問題の解決を目指す取組等を推進し、学術研究の発展に寄与する。</p>	<p>（2）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進</p> <p>文部科学省科学技術・学術審議会の報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会的問題の解決につながる取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先導的な人文学・社会科学研究を推進する。 <p>事業の実施に当たっては、委員会を設けて課題を設定するとともに、研究の進捗状況等について評価する。また、ホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、広く研究成果を発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学・社会科学のデータの共有、利活用を促進する総合的な基盤を充実・強化する。事業の実施に当たっては、委員会を設置し、事業の適切かつ円滑な運営を図る。 ・大学等のオープンアクセス加速化を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、委員会を設置し、審査等業務を行う。 	<p>（2）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進</p> <p>課題設定による先導的な人文学・社会科学研究推進事業において、「学術知共創プログラム」による共同研究を推進し、先導的な人文学・社会科学研究を推進する。</p> <p>令和6（2024）年度は、新規研究テーマの公募・採択、令和4（2022）年度に採択された研究テーマの中間評価及び令和5（2023）年度に採択された「学術知共創プログラム」の研究テーマのフォローアップを行う。学術知共創プログラムの実施に当たっては、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努める。研究成果については、研究テーマ毎にウェブサイトや学会、講演会、公開のシンポジウム、ワークショップ等を通じて、情報発信を行う。</p> <p>人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業の実施に当たっては、中核機関及び拠点機関と連携し、事業の円滑な運営を図るとともに、人文学・社会科学総合データカタログ（JDCat）の公開等</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
		<p>を行う。</p> <p>大学等のオープンアクセス加速化の支援に当たっては、大学等が研究データポリシーに基づき、公的資金による学術論文及び研究データの管理・公開に関する体制の強化を図ることを目的とした国の事業である「オープンアクセス加速化事業」について、委員会を開催し、審査等業務を行う。</p> <p>令和6（2024）年度は、新たに公募する事業の審査を行う。</p>
<p>2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成</p>	<p>2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成</p>	<p>2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成</p>
<p>将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくため、国際的な頭脳循環を踏まえながら、若手研究者が自立して研究に専念できるよう支援を充実するとともに、優れた研究者の顕彰や国際的な研さんの機会を提供すること等により、国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成する。</p>	<p>国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成するため、優れた若手研究者に対して、研究を奨励するための経済的支援及び研さん機会等を提供するとともに、研究者としてのキャリアステージに応じ、優れた研究能力を有する研究者の顕彰を行う。これらの取組を通じ、次世代の研究者が将来の活躍の展望を描ける状況の下で研究に専念することができる環境の整備等に取り組む。</p>	<p>—</p>
<p>（1）自立して研究に専念できる環境の確保</p> <p>若手研究者に対し、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えるため、研究を奨励するための支援を計画的・継続的に実施する。</p> <p>特に、優れた若手研究者を安定的・効果的に育成するため、事業に係る申請・採用動向や対象者を巡る環境の変化等を随時把握し、国内外の関連事業にも留意しながら、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の推進等の対応を行う。</p> <p>その他、若手研究者が安定かつ自立して研究を推進できる環境を整備するための取組を行う。</p>	<p>（1）自立して研究に専念できる環境の確保</p> <p>大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究を奨励するための支援を実施する。</p> <p>支援に当たっては、対象者に応じた多様な採用区分を設け、採用計画を毎年度整備し、幅広い研究分野における優れた若手研究者を計画的・継続的に採用する。また、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。</p> <p>① 審査の適切な実施</p> <p>特別研究員の選考に当たっては、我が国の第一線の研究者を審査委員とする特別研究員等審査会を設置し、審査の独立性、公正性、透明性を確保するとともに、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針により、厳正な審査を実施する。</p> <p>また、学術システム研究センターの機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査システムを構築する。</p> <p>② 事業の評価と改善</p> <p>採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支援</p>	<p>（1）自立して研究に専念できる環境の確保</p> <p>大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員-DC」及び「特別研究員-PD」として採用し、研究を奨励するための支援を実施する。また、我が国の将来の研究を担う優れた若手研究者を養成する観点から、PD採用者のうち国際コミュニティの中核に位置する大学その他の研究機関で研究に専念する者として「特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）」に採用された者に対し、研究を奨励するための支援を実施する。</p> <p>さらに、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点も踏まえ、出産・育児により研究を中断し、研究現場復帰を希望する優れた若手研究者を「特別研究員-RPD」として採用し、研究を奨励するための支援を実施する。</p> <p>このほか、特別研究員の出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施するとともに、出産・育児による中断期間中も短時間の研究を行う者については、中断後の研究の円滑な再開が可能となるよう、中断期間中に研究奨励金の半額を支給する取扱いを実施する。</p> <p>上記に加え、我が国の大学その他の研究機関において、「特別研究員-PD、RPD、CPD」がより安定した環境で自立研究を推進するため、研究機関での雇用を可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
	<p>による採用期間中及び採用終了後の効果等について評価・検証を行う。</p> <p>また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センター等での議論も踏まえ、事業趣旨に留意しながら、運用上又は制度上の改善等を図り、安定的・効果的に優れた若手研究者を育てる環境を整備する。特に、研究機関と連携した若手研究者のより安定的・効果的な育成など、制度の改善に取り組む。</p> <p>その他、若手研究者が安定かつ自立して研究を推進できる環境を整備するための取組を推進する。</p>	<p>援事業」(以下「雇用支援事業」という。)を実施する。雇用支援事業により、研究機関へ雇用にかかる経費等の支援を行うとともに、研究機関との連携を強め、安定的・効果的な育成に取り組む。研究機関における実施状況や被雇用者となる「特別研究員-PD、RPD、CPD」に対して、必要に応じてアンケート等を実施し、制度の検証、改善を図る。</p> <p>「特別研究員-DC」に採用された者が博士の学位を取得し所定の手続を経た場合は、採用期間の残期間について「特別研究員-PD」に資格を変更し、「特別研究員-PD」と同額の研究奨励金を支給する。また、令和6(2024)年度より、「特別研究員-DC」最終年度在籍者のうち採用期間中に優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者に対し、外部有識者の評価を経て、研究奨励金特別手当を支給するとともに、「特別研究員-PD、RPD、CPD」のうち1年以上の海外渡航に帯同する家族の往復航空賃を支給する。</p> <p>① 審査の適切な実施</p> <p>審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、審査方針に基づき、円滑に審査を実施する。</p> <p>若手研究者の挑戦性・創造性に富んだ研究を促すよう、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針等を整備するとともに、審査基準及び評価方法の審査委員への周知、複数の審査委員による書面審査等により、公正かつ精度の高い審査を実施する。また、審査の透明性を確保する観点から、審査方針等をホームページ等で公開する。</p> <p>審査委員の選考について、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターにおいて候補者名簿案を作成する。</p> <p>また、不採用者に対し、その詳細な評価結果を開示する。</p> <p>② 事業の評価と改善</p> <p>特別研究員採用期間終了後の進路状況等の調査を行い、事業の実施状況や支援による効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。</p> <p>学術システム研究センターの機能を活用しつつ、特別研究員等審査</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
		<p>会の審査結果について検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させる。また、事業の実施状況や支援による採用期間中及び採用終了後の効果等について評価・検証を行い、事業趣旨に留意しながら、若手研究者の実態等も踏まえつつ、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。</p> <p>改善・見直し内容については十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載等を行い、広く周知する。</p> <p>③ 募集・採用業務の円滑な実施</p> <p>研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、募集要項等に重複受給の制限に関する取扱いを掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行う。</p> <p>特別研究員事業等の事業内容等の周知を図る。特に「特別研究員-DC」の新規採用者に対し、我が国トップレベルの優れた若手研究者である特別研究員としての自覚を促すとともに、持続的なネットワーク形成を図るため、事業趣旨等の説明に加え、機関や分野を超えた採用者同士の交流の機会を設ける。</p> <p>申請者・研究機関の手続の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究計画を構築するための機会を提供するため、特別研究員の申請に併せて科学研究費助成事業（特別研究員奨励費）の応募を同時に受け付ける。</p> <p>その他、新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、大学等において安定かつ自立して研究を推進できるような環境を整備するとともに、産業界を含め全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示することを目的とした国の事業である「卓越研究員事業」について、交付及び関連業務を行う。</p>
<p>(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成</p> <p>海外の異なる研究文化・環境の下で研さん経験を積み、国際舞台で活躍する世界レベルの研究者を養成するため、優れた若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。事業の実施に当たっては、国内外の関連事業にも留意し、事業に係る申請・採用動向や採用者を巡</p>	<p>(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成</p> <p>我が国の優れた若手研究者が海外の大学等研究機関において研究に専念できるよう滞在費等を支給する「海外特別研究員事業」等を計画的・継続的に実施する。また、採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査</p>	<p>(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成</p> <p>国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。</p> <p>各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
<p>る環境の変化等を随時把握するとともに、必要に応じて、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進等の対応を行う。</p>	<p>を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について必要に応じて評価・検証を行う。また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センター等での議論を踏まえ、事業の趣旨に留意しながら、必要に応じ、運用上又は制度上の改善、環境整備の促進等を図る。</p> <p>各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。</p> <p>学術システム研究センターの機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査システムを構築する。</p>	<p>① 海外特別研究員 海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。</p> <p>また、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員-RRA 事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。</p> <p>両事業については、採用期間終了後の就職状況調査を行い、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。また、採用者から提出された報告書等については、ホームページを通じて広く公開する。</p> <p>② 若手研究者海外挑戦プログラム 海外という新たな環境へ挑戦する優秀な博士後期課程学生を海外の大学等研究機関に派遣する「若手研究者海外挑戦プログラム」に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。</p> <p>申請希望者の多様なニーズに応えるため、引き続き年2回の募集を着実に実施する。</p> <p>また、募集に係る広報活動を積極的に実施する。</p> <p>採用者から提出された報告書等については、ホームページを通じて広く公開する。</p>
<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>研究者としてのキャリアステージに応じ、優れた研究能力を有する研究者を顕彰することにより、研究者の研究意欲を高め、研究の発展を促進する。また、優れた若手研究者に対し、シンポジウムやセミナーの開催等を通じて国際的な研さんの機会を提供することにより、学術的・国際的視野を広げ、リーダーとなる人材の育成を図る。</p>	<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。</p> <p>① 研究者の顕彰</p> <p>我が国の学術研究の発展への寄与が期待される研究者の養成に資するため、優れた若手研究者を顕彰する「日本学術振興会賞」及び大学院博士課程学生を顕彰する「日本学術振興会育志賞」を実施する。</p> <p>また、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰する「国際生物学賞」に係る事務、野口英世博士の功績に因み、アフリカの医学研究・医療活動分野において卓越した業績を挙げた研究者を顕彰する「野口英世アフリカ賞」のうち医学研究分野の審査業務を担当</p>	<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供</p> <p>優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、若手研究者に対する国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。</p> <p>① 研究者の顕彰</p> <p>(i) 日本学術振興会賞 我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルに発展させるため、創造性豊かな優れた研究を進めている若手研究者を見いだし、早い段階から顕彰してその研究意欲を高め、独創的、先駆的な研究を支援する日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。</p> <p>(ii) 日本学術振興会育志賞 我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
	<p>し、着実に実施する。</p> <p>② 国際的な研さん機会の提供</p> <p>我が国と先進諸国やアジア・太平洋・アフリカ諸国等の幅広い若手研究者の育成及び相互のネットワーク形成を促すため、若手研究者の集中的な討議の機会を提供するシンポジウム・セミナー等の取組を実施する。</p>	<p>に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰する育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。</p> <p>(iii) 国際生物学賞</p> <p>国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞の第40回顕彰に係る事務を行うとともに、第41回顕彰に向けた準備の事務を積極的に実施する。また、国内外に向けて本賞の意義や内容の周知活動に努める。</p> <p>(iv) 野口英世アフリカ賞</p> <p>「野口英世アフリカ賞」医学研究分野受賞候補者の選考に向け、「野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会」の設置・運営、及び候補者の公募・選考に係る業務を円滑に実施する。</p> <p>② 国際的な研さん機会の提供</p> <p>国際舞台でグローバルに活躍できる我が国の若手研究者を育成するとともに、我が国と先進諸国やアジア・アフリカ諸国等の若手研究者との相互ネットワーク形成を促していくため、HOPE ミーティング、先端科学シンポジウム、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議等の国際的なシンポジウム・セミナー等の参加を通して、国際的な研さんを積む機会を提供する。</p> <p>令和6（2024）年度においては、振興会が実施するシンポジウム等に参加したことによる効果を確認するため、各シンポジウム等においてアンケート調査を実施する。</p>
<p>3 大学等における研究基盤等の強化</p>	<p>3 大学等における研究基盤等の強化</p>	<p>3 大学等における研究基盤等の強化</p>
<p>卓越した知を生み出す環境を整備するため、学術振興の観点から、大学等における機能強化の取組等を支援することにより、大学等の強みを生かした教育研究基盤の強化を行う。</p>	<p>大学等の教育研究基盤を強化するため、大学等における強みや特色等を伸ばす取組や、グローバル化の取組等への支援に関わる国の助成事業について、審査・評価等業務を実施する。また、事業による成果等について情報発信を行う。</p>	<p>—</p>
<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進</p> <p>国の方針を踏まえ、国際的な体制の下で審査・評価等を行い、国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成や、その成果の最大化に向けた取組を総合的に支援する。</p>	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進</p> <p>国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成を目的とした国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価等業務を行うとともに、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。</p> <p>審査・評価等の実施に当たっては以下の取組を行い、審査・評価等</p>	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進</p> <p>高いレベルの研究者を中核とした研究拠点構想を集中的に支援し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える研究拠点」の形成を目的とした国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」について、国の定めた制度・方針に従い、審査及び評価・進捗管理業務を行うとともに、WPI アカデミーも含めたWPIの価値最</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
	<p>の公正性、透明性を確保するとともに、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価等を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価等終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 <p>また、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務として、長期的な視点に立って当該事業全体としてのブランドを維持・向上させる活動を行うとともに、世界最高水準の研究拠点の形成に係る情報収集・分析や経験・ノウハウの共有・展開を行う。</p>	<p>大化のための全体戦略を見据えた上で、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。</p> <p>令和6（2024）年度は、9拠点（平成29（2017）年度に採択された2拠点、平成30（2018）年度に採択された2拠点、令和3（2021）年度に採択された1拠点、令和4（2022）年度に採択された3拠点及び令和5（2023）年度に採択された1拠点）について年次評価を行う。さらに、平成19（2007）年度に採択された4拠点のWPIアカデミー再認定に係る評価を行うとともに、当該拠点を除くWPIアカデミー5拠点の進捗管理も行う。</p> <p>審査・評価等の実施に当たって、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備するとともに、公正な審査・評価等が行われるよう利益相反への配慮を行う。また、透明性を担保するため、審査・評価等の終了後にはその結果を委員名とともにホームページにおいて公表する。さらに、評価・進捗管理業務を専門的な観点から行うため、プログラムを担当するプログラム・ディレクター（アカデミー・ディレクターを兼務）及び拠点ごとのプログラム・オフィサー、アカデミー・オフィサー等を配置する。</p> <p>WPIプログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務として、長期的な視点に立って当該事業全体としてのブランドの維持・向上を図るため、ブランディング戦略及び活動計画の立案・実施に向けた取組を行う。これに加えて国内外の社会の多様な層からWPIプログラム全体が「見える」存在となり、その価値が広く共有されるようWPIプログラム及び拠点の活動・成果を発信するための広報・アウトリーチ活動を実施するとともに、国際頭脳循環の更なる加速・拡大に資する取組等を強力に推進する。また、WPIプログラム全体の運営戦略の検討に資するべく、WPI拠点に係る研究論文等の分析指標データを収集・分析する。さらに、WPIプログラムの実施により得られた国際研究拠点形成に係る経験・ノウハウの共有・展開を行う。</p>
<p>（2）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進</p> <p>科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号。以下「科技イノベ活性化法」という。）第27条の2第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、地域の中核・特色ある研究大学が、その研究力を核とした全学的な経営戦略の下、他大学とも連携しつつ、研</p>	<p>（2）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進</p> <p>科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号。以下「科技イノベ活性化法」という。）第27条の2第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として行う地域中核・特色ある研究大学強化促進事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・</p>	<p>（2）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進</p> <p>地域の中核・特色ある研究大学が、その強みや特色のある研究力を核とした経営戦略の下、他大学との連携等を図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速等により研究力強化を図ることを目的とした国の事業である「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価・進捗管理、文部科学省への報告及びその結果を踏まえた対応、交付業務及</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
<p>究活動の国際展開や社会実装の加速等により研究力強化を図る取組を支援することにより、我が国全体の研究力の発展を牽引する研究大学群の形成を推進する。</p>	<p>評価・進捗管理、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を行う。</p> <p>審査・評価等の実施に当たっては以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価等を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価等終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 <p>また、地域の中核・特色ある研究大学の振興に必要な情報収集・分析を行うとともに、経験・ノウハウの共有・展開を図る。その他、事業の成果及び課題について広く情報発信を行うとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。</p>	<p>び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を行う。</p> <p>令和6（2024）年度は、本年度分の公募・審査・採択大学の決定を行う。公募・審査は、委員会を開催し、国の定めた制度・方針を踏まえて行うとともに、公正性、透明性の確保された審査を行うため、審査に関する情報の公表や利益相反への配慮等を行う。</p> <p>また、採択大学に対し、交付業務や進捗管理及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務を行う。進捗管理及び事業成果の最大化に当たっては、経営的な視点や専門的な観点から、各大学の取組状況に係る丁寧な把握・分析や研究力向上に必要な助言等を効果的に行うために必要な体制の構築を進め、多様な専門的知見を有する有識者による支援を行う。</p> <p>さらに、地域の中核・特色ある研究大学とともに、我が国全体の研究力の発展を牽引する研究大学群を形成する国際卓越研究大学制度や海外大学の取組状況等、必要な情報収集・分析を行うとともに、採択大学の取組等について広く情報発信を行う。</p>
<p>（3）大学の教育研究改革等の支援</p> <p>我が国の大学教育の牽引や、グローバル人材の育成を図るため、大学が自らの強みや特色を生かし学部や大学院の教育研究改革等に取り組む国の事業について、国の方針を踏まえた審査・評価等を行う。</p>	<p>（3）大学の教育研究改革等の支援</p> <p>大学の学部や大学院の教育研究改革や、大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、審査・評価等実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価等に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、審査・評価等業務を行う。</p> <p>審査・評価等の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価等を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価等終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 <p>また、事業の成果及び課題について情報発信するとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。</p>	<p>（3）大学の教育研究改革等の支援</p> <p>大学の学部や大学院の教育研究改革や、大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。</p> <p>令和6（2024）年度は、以下の事業に係る審査・評価等を行う。</p> <p>① 卓越大学院プログラム</p> <p>各大学の持つ学術研究・大学院教育における強みを核として、これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外の大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成することを目的とした国の助成事業である「卓越大学院プログラム」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。</p> <p>令和6（2024）年度は、平成30（2018）年度に採択された15件の事業の事後評価を行うとともに、これまでに採択された30件の事業のフォローアップを行う。</p> <p>② 知識集約型社会を支える人材育成事業</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
		<p>全学的な教学マネジメントの確立を図りつつ、産業界や地域社会等との協働により、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する幅広い教養と深い専門性を両立した人材育成を行えるような、新たなタイプの教育プログラムを構築・実施するとともに、質と密度の高い主体的な学修を実現する大学の取組を支援することで、知識集約型社会を支える人材育成を推進することを目的とした国の助成事業である「知識集約型社会を支える人材育成事業」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。</p> <p>令和6（2024）年度は、これまでに採択された9件の事業のフォローアップに加え、令和7（2025）年度に実施予定の事後評価に向けた検討を行う。</p> <p>③ 地域活性化人材育成事業～SPARC～</p> <p>大学等が地域の中核として機能していくため、地域社会と大学間連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域が真に求める人材を育成する機関に転換することを目的とした国の助成事業である「地域活性化人材育成事業～SPARC～」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。</p> <p>令和6（2024）年度は、令和4（2022）年度に採択された6件の事業のフォローアップに加え、令和7（2025）年度に実施予定の中間評価に向けた検討を行う。</p> <p>④ デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～</p> <p>データサイエンス・コンピュータサイエンス分野のマイナー・ダブル学位プログラム等を設定し、人文社会科学系分野の大学院において、データサイエンス・コンピュータサイエンスの素養を持った人材を育成することを目的とした国の助成事業である「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。</p> <p>令和6（2024）年度は、新たに公募する事業の審査を行う。また、これまでに採択された6件の事業のフォローアップに加え、令和7（2025）年度に実施予定の中間評価に向けた検討を行う。</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
		<p>⑤ 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業</p> <p>ネットワーク型の教育研究体制の構築により研究指導やキャリア支援機能の強化を図りつつ、企業や公的機関等の参画を促し、社会の期待に応える新たな人文科学・社会科学系の大学院教育モデルの実現に資することを目的とした国の事業である「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。</p> <p>令和6（2024）年度は、新たに公募する事業の審査を行う。また、これまでに採択された5件の事業のフォローアップに加え、令和7（2025）年度に実施予定の中間評価に向けた検討を行う。</p> <p>⑥ 大学の世界展開力強化事業</p> <p>大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワークの形成の取組の支援を目的とした国の助成事業である「大学の世界展開力強化事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。</p> <p>令和6（2024）年度は、新たに公募する事業の審査を行う。また、令和4（2022）年度に採択された14件の事業の中間評価、令和元（2019）年度に採択された3件の事業の事後評価を行うとともに、令和2（2020）年度に採択された8件、令和3（2021）年度に採択された20件及び令和5（2023）年度に採択された13件の事業のフォローアップを行う。</p> <p>⑦ スーパーグローバル大学創成支援事業</p> <p>世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援し、我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を目的とした国の助成事業である「スーパーグローバル大学創成支援事業」について、委員会を開催し、評価業務を行う。</p> <p>令和6（2024）年度は、平成26（2014）年度に採択された37件の事業の事後評価を行う。</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
		<p>⑧ 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 国内外での国際的な共修のための体制の構築等を通じ、更なる大学の国際化の推進、日本人留学生の派遣、優秀な外国人留学生の受入れ・定着それぞれが相互に作用する好循環の創出を目的とした国の助成事業である「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。 令和6（2024）年度は新たに公募する事業の審査を行う。</p>
<p>4 国際研究ネットワークの強化</p>	<p>4 国際研究ネットワークの強化</p>	<p>4 国際研究ネットワークの強化</p>
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した国際研究交流を回復させつつ、学術研究における我が国のプレゼンスを向上させるために、戦略的に学術研究活動のグローバル化と国際頭脳循環の活性化を推進し、国際的な研究ネットワークの構築・強化を行う。</p>	<p>国際研究ネットワークを構築・強化するため、法人の事業全体を俯瞰し戦略的に国際的な取組を展開する基盤を整備するとともに、国際的な共同研究や、国際頭脳循環の活性化等を推進する。</p>	<p>—</p>
<p>（1）戦略的な国際研究基盤の構築 我が国の学術研究活動の国際化を促進し、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した国際研究交流を回復させつつ、学術研究における我が国のプレゼンスの向上を図るため、振興会が取り組む事業全体を俯瞰し、国際関係事業の今後のあり方を示す総合指針を策定し、これに基づき戦略的な事業運営を行う。 その上で、強靱な国際研究ネットワークを構築するために、諸外国の学術振興機関等との連携や研究者ネットワークを活用し、諸外国の情報の収集と発信に努める。</p>	<p>（1）戦略的な国際研究基盤の構築 振興会が取り組む事業全体を俯瞰し、事業の見直し・再構築も視野に入れた国際関係事業の今後のあり方を示す総合指針を策定し、これに基づき戦略的に事業運営を行う。 国際的な視点による組織運営のために、我が国を代表する資金配分機関として、諸外国の学術振興機関等との情報交換や連携を強化する。また、海外研究連絡センターや、振興会事業の経験者による研究者コミュニティ等を活用し、学術国際交流の持続的な発展を促す。</p>	<p>（1）戦略的な国際研究基盤の構築 国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、各種事業を通じた国際的な活動の動向等の情報共有を随時行うほか、振興会の業務に係る国際的な取組について、ホームページや説明会の開催等により、研究者や国民に積極的に情報提供を行う。また、国際関係事業の今後のあり方を示す総合指針に基づき、戦略的かつ着実に事業を実施する。 諸外国の学術振興機関との緊密な連携を継承し発展させるべく、世界各国の主要な学術振興機関の長によるグローバルリサーチカウンシル（GRC）に引き続き積極的に参画し、各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進める。また、日中韓によるハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）に積極的に参画し、関係機関との協力を推進するとともに、A-HORCsの合意に基づき北東アジアシンポジウム及び日中韓フォーサイト事業を着実に実施する。 各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップを形成・強化し、必要に応じ、相手国対応機関と、事業の見直し・改善に向けた協議を行う。 海外研究連絡センターにおいては、振興会事業経験者等の国内外の研究者や大学等研究機関の国際的なネットワーク形成支援、学術振興機関との連携、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
		<p>展開の支援等を行う。</p> <p>振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化を図るため、世界20か国・地域において形成された研究者コミュニティ（同窓会）による活動を支援する。</p> <p>また、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ在外日本人を含む日本人研究者等に向けた情報発信及び登録者間のネットワーク構築・強化を図るためにソーシャル・ネットワーク・サービスの充実を図る。</p> <p>我が国の大学等のグローバル化支援においては、将来的に大学等の国際交流を担当する職員の育成に資するため、若手職員を対象に「国際協力員」として海外実地研修を行う機会を提供する。</p>
<p>(2) 国際的な研究交流等の促進</p> <p>学術研究活動の国際化の基盤構築・強化を推進することにより、我が国の国際競争力の向上を図るため、国際的な共同研究等を総合的に支援する。</p> <p>特に、諸外国の学術振興機関と協調して行う国際共同研究の支援について、より効果的・効率的な方策を検討し、実施に向けた取組を推進する。</p>	<p>(2) 国際的な研究交流等の促進</p> <p>我が国の学術研究における国際競争力の向上のため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の学術振興機関と協調し、国際的な共同研究の実施やセミナー・シンポジウムの開催等を支援する。共同研究の推進に当たっては、相手国対応機関と審査を分担し、審査を一方の機関で行うリードエージェンシー方式等を活用する。 ・我が国と諸外国の研究教育拠点機関をつなぐ持続的な協力関係の確立のため、国際研究交流拠点の形成を推進する。 <p>これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等において、審査の公正性・透明性を確保し、厳正な審査を行う。</p>	<p>(2) 国際的な研究交流等の促進</p> <p>我が国の学術研究における国際競争力の向上のため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。</p> <p>各種事業における選考審査は、国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。</p> <p>① 諸外国との二国間交流の支援</p> <p>諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を支援する。加えて、多様な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全ての国・地域を対象としたオープンパートナーシップ共同研究・セミナーを支援する。これらについて、各国の研究水準・研究ニーズや外交的観点等、学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、円滑に実施する。</p> <p>また、大学院教育の国際化及び博士課程における若手研究者の育成のため、ドイツ研究振興協会（DFG）と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施する。</p> <p>② 国際的な共同研究の推進</p> <p>海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う国際共同研究事業を実施する。令和6（2024）年度は、継続課題への支援を実施するとともに、英国研究・イノベーション機構（UKRI）と、リードエージェンシー方式を導入した国際共同研究プログラムの公募を実施する。また、スイス国立科学財団（SNSF）や、既にリードエージェンシー方式を導入しているドイ</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
		<p>ツ研究振興協会 (DFG) との国際共同研究プログラムの公募に向けて協議を進める。</p> <p>③ 研究交流拠点の形成支援 先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築を図る研究拠点形成事業を実施する。また、日中韓の学術振興機関との協定等に基づき、アジアにおける世界的水準の研究拠点の構築を図る日中韓フォーサイト事業を実施する。</p>
<p>(3) 国際頭脳循環の推進 我が国の研究環境の国際化を支援するため、優れた研究者の招へい等の国際頭脳循環を推進する取組を計画的・継続的に実施する。事業の実施に当たっては、国内外の関連事業にも留意し、事業に係る申請・採用動向や採用者を巡る環境の変化等を随時把握するとともに、必要に応じて、採用者の処遇や制度の改善等の対応を行う。</p>	<p>(3) 国際頭脳循環の推進 様々なキャリアステージにある優秀な研究者の招へい等の取組を計画的・継続的に実施することにより、国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援し、国際頭脳循環の推進に資する。 加えて、招へいした外国人研究者の協力を得て、我が国の将来を担う高校生等に科学や国際社会への関心を深める機会を提供する。 各種事業における選考審査は、国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。 学術システム研究センターの機能を活用し、公正に審査委員の選考を行うとともに、透明性の高い審査システムを構築する。</p>	<p>(3) 国際頭脳循環の推進 国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援するため、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいする。 各種事業における選考審査は、国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。 各種事業の動向や採用者の状況等を踏まえ、必要に応じて制度の改善等の対応を行う。</p> <p>① 外国人研究者招へい事業 様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいするための事業を実施する。 「外国人特別研究員」では、多様な国からの若手研究者の招へいを着実に実施する。とりわけ、海外対応機関との連携及び海外研究連絡センターを通じた積極的な広報活動等を通じて、優秀な若手研究者の確保に努める。 また、募集に当たっては、引き続き、出産・育児等のライフイベントによる研究中断を経た者の申請要件を緩和するほか、採用者の出産・育児等に係る中断の条件をより柔軟に変更するなど学術研究分野における男女共同参画を推進する。 「外国人招へい研究者」では、優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、共同研究、討議や意見交換、講演等の機会を与える。</p> <p>② 論文博士号取得希望者への支援事業 論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカ諸国等（我が国のODA被支援国に限る）の若手研究者を支援する事業を実施する。</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
		<p>③ 招へい研究者への交流支援</p> <p>長期に来日する研究員に対しては、我が国での研究生活を円滑に開始するためのオリエンテーションの実施や日本語研修支援等を行い、日常生活面においても支援する。</p> <p>さらに、我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への関心を深めさせることを目的とし、外国人研究者が高等学校等において、自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを実施する。</p>
5 学術振興のための支援基盤の強化	5 学術振興のための支援基盤の強化	5 学術振興のための支援基盤の強化
振興会の事業をより一層高度化するとともに、社会からの学術の振興への支持、信頼を得るために、学術を振興するための支援基盤を強化する組織横断的な取組を推進する。	振興会の事業のより一層の高度化に向けて、研究現場の意見を踏まえた業務運営や、研究現場における男女共同参画の推進、情報分析機能の強化、情報の積極的な発信及び研究公正の推進等の総合的・横断的な取組を推進する。	—
<p>(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営</p> <p>研究者の自由な発想に基づく学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の資金配分機関として、研究現場からの信頼を得つつ、効果的な業務運営を行うことができるよう、研究者の意見を取り入れた業務運営を行う。</p>	<p>(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営</p> <p>あらゆる学問領域を対象とする振興会の特性に配慮し、学術研究を実際に行う研究者の意見を踏まえて業務運営を行う。評議員会や学術システム研究センター等の高い識見に基づく意見等を業務運営に取り入れる等、法人全体の事務・事業の在り方を不断に見直し、必要な改善に取り組む。</p>	<p>(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営</p> <p>学術研究を実際に行う研究者を含めた各界の学識経験者から成る評議員に各事業の実施状況や重要事項等について意見を聞くことにより、学術研究の特性を踏まえ、研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。</p> <p>また、学術システム研究センターに第一線級の研究者を所長、副所長、主任研究員及び専門研究員として配置することにより、人文学、社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備する。その上で、事業における審査・評価業務を中心に業務全般に対して、定期的開催される会議等で検討された提案・助言等に基づいて、必要な改善に取り組む。</p>
<p>(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保</p> <p>研究のダイバーシティの確保に向け、多様な研究者が自らの能力を発揮できるよう、振興会の各事業において、女性研究者の活躍促進等、多様性の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保</p> <p>学術研究の現場に多様な視点を取り込まれるよう、振興会が行う各事業等の実施に当たっては、女性研究者の活躍促進等、学術研究の多様性の確保に向けた取組を行う。</p> <p>そのために、前中期目標期間中に策定した「独立行政法人日本学</p>	<p>(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保等</p> <p>振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援について、令和5(2023)年度に定めた今中期目標期間における「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき、振興会の諸事業において今後取り組むべき方策を検討・実施するとともに、</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
	<p>術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づく取組状況を総括しつつ、今中期目標期間における指針を策定する。その指針に基づき事業を実施し、必要に応じて、事業の改善等を行う。</p>	<p>その進捗状況について男女共同参画推進委員会において確認を行う。</p> <p>また、「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」について着実に実施する。その他、男女共同参画の推進に関する情報の収集及び発信を行う。</p> <p>加えて、各事業において多様な分野、研究機関等を支援対象とすることを募集の段階から周知するとともに多様な審査委員を確保する。</p>
<p>(3) 学術の振興に資する情報分析等の強化</p> <p>振興会の諸事業の動向や成果及び国内外における学術研究等に関する動向等の把握・分析を行い、事業の企画・立案・見直しや我が国の学術の振興に資する分析機能の強化に取り組む。</p>	<p>(3) 学術の振興に資する情報分析等の強化</p> <p>学術情報分析センター等を中心に、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果及び国内外における学術研究に関する動向等を把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に資する調査研究を行う。</p> <p>また、国等のニーズも踏まえ、我が国の学術の振興に資する分析・検討及び提案を行う。</p>	<p>(3) 学術の振興に資する情報分析等の強化</p> <p>学術情報分析センター等を中心に、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果及び国内外における学術研究に関する動向等を総合的、長期的に把握・分析するとともに、我が国の学術の振興に資することも含め、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行う。</p> <p>分析や調査研究の成果については、学術システム研究センターや諸事業の担当部署等に提供・提案することにより、諸事業を通じた効果的な学術の振興に向けた検討に資する。また、成果の一部については振興会ホームページ等において公開し、幅広い層に向けた情報発信を行う。</p>
<p>(4) 情報の発信と成果の普及</p> <p>学術研究が社会的により一層評価されるよう、情報発信と社会への還元に取り組む。</p> <p>そのために、振興会が実施する諸事業における活動及びその成果に関する情報について、広報戦略を策定の上で、社会のニーズも踏まえつつ、積極的に発信する。</p> <p>また、大学と産業界の研究者等による情報交換等を促進する等、学術の社会的連携・協力を推進する。</p>	<p>(4) 情報の発信と成果の普及</p> <p>情報発信を効果的に行うことができるよう、ターゲットや重点的・優先的に取り組む課題等を明確化した広報戦略を策定し、広報機能の強化に取り組む。振興会が実施する諸事業における活動及びその成果について、多様な媒体を活用して積極的に情報を発信するとともに、社会への還元と成果の普及を目指す。また、大学等の学術研究によって生み出された研究の成果について社会に普及・還元するとともに、学界と産業界が交流を促進する機会を提供する。</p>	<p>(4) 情報の発信と成果の普及</p> <p>① 効果的な情報発信と広報機能の強化</p> <p>本中期目標期間における広報戦略を基に、社会のニーズやターゲットを踏まえつつ、効果的な情報発信に取り組むとともに、発信内容の充実を図る。</p> <p>また、各事業の実施状況や成果等、学術研究に関わる情報について、以下の方法により公開し、広く国内外に向けて積極的な情報発信を行う。</p> <p>(i) ホームページの活用</p> <p>振興会が実施する諸事業における公募情報など利用者が必要とする最新情報をホームページで迅速に提供する。また、前中期目標期間に大規模リニューアルを行ったホームページにおけるコンテンツごとのアクセス動向やウェブアクセシビリティの対応状況等を踏まえ、引き続き改善を行う。</p> <p>(ii) パンフレット等の発行</p> <p>振興会の事業内容及び成果について分かりやすく編集したパンフレット(和文・英文)やデータブックを作成し、電子版にて広く周知</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
		<p>するほか、必要に応じて事業ごとにリーフレット等を発行・配布する。</p> <p>(iii) メールマガジンの発信 月に一回発行するメールマガジンにより、公募案内や行事予定等の情報発信を行う。</p> <p>(iv) ソーシャルメディアの活用 ターゲットに応じて、多様な媒体による効果的な情報発信を行うため、公募やイベントの情報等について、ソーシャルメディアも積極的に活用する。</p> <p>② 成果の社会還元・普及・活用 令和6(2024)年度においても、我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすい形で直に伝える「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」の取組を支援する。</p> <p>また、学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場(委員会)を設け、産学協力の橋渡しを行う。</p> <p>令和6(2024)年度は、以下の取組を行い、学術の社会的連携・協力を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募を行い、産学協力総合研究連絡会議による審査を経て、委員会を選定する。 ・産学の研究者の要請や研究動向に関し自由に情報・意見交換を行うための委員会活動を支援する。
<p>(5) 研究公正の推進</p> <p>我が国の学術研究が社会等からより一層の信頼を得られるよう、助成・支援事業の実施に当たり、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除や、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為に関する防止策を徹底するとともに、研究者の所属機関に対し、研究費の適切な管理・執行を促す。</p>	<p>(5) 研究公正の推進</p> <p>助成・支援事業のマネジメントの一環として、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除や、不正使用及び不正受給に関する防止策を強化する。このため、政府等の方針を踏まえ、研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。</p> <p>また、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、文部科学省との適切な役割分担の下、各研究機関の不正防止に対する取組について、必要に応じ、事業ごとに適切な指導</p>	<p>(5) 研究公正の推進</p> <p>研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、各事業の特性に応じ、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的研究費の配分機関に対して迅速に提供する。</p> <p>研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、必要に応じ、事業毎に各研究機関における不正防止に対する取組の状況等を把握し、指導を行う。また、各事業に参画する全ての研究者に対して、事業説明会や公募要領への記載等の方法により、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為については厳格に対応</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
	<p>を行う。</p> <p>さらに、研究現場における研究倫理教育の高度化を支援する観点から、研究倫理教育教材の開発・改修を進める。また、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを開催する。</p>	<p>する旨周知するとともに、研究倫理教育に関するプログラムの履修を徹底させる。</p> <p>公正な研究活動を推進するため、既にeラーニングとしてサービス提供済みの研究者向け及び大学院生向け研究倫理教育教材について、利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、必要に応じて改修を進める。また、上記eラーニングの有効活用を目的とした反転学習を導入するための研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナーを行うほか、国立研究開発法人科学技術振興機構や国立研究開発法人日本医療研究開発機構等とシンポジウムの開催について連携する。</p>
IV 業務運営の効率化に関する事項	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
<p>1 組織の編成及び業務運営</p> <p>国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ、機動的かつ戦略的な法人運営が可能となるよう、体制整備を行うとともに、業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。</p> <p>また、法人の行う業務については、既存事業の見直し等により、効率化を進める。なお、効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき学術研究を担う振興会の事業の特性に鑑み事業の継続性に十分留意する。</p> <p>さらに、業務の運営にあたっては、科技イノベ活性化法において振興会と同様に資金配分機関に位置づけられる国立研究開発法人科学技術振興機構と、法人の目的に留意しつつ緊密に連携・協力して効果的・効率的に事業を実施するとともに、他の幅広い関係機関との適切な連携・協力関係を構築する。</p>	<p>1 組織の編成及び業務運営</p> <p>理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・戦略的な法人運営が可能となるよう、体制整備を行い、業務の効率化を推進する。</p> <p>また、業務の運営に当たっては、科技イノベ活性化法において振興会と同様に資金配分機関に位置づけられる国立研究開発法人科学技術振興機構と、法人の目的に留意しつつ緊密に連携・協力して効果的・効率的に事業を実施するとともに、他の幅広い関係機関との適切な連携・協力関係を構築する。</p>	<p>1 組織の編成及び業務運営</p> <p>理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。</p> <p>業務の増大に対応するため、効率的な組織編成及び業務環境の体制を検討する。</p> <p>業務の運営に当たっては、日本学術会議や国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、独立行政法人日本学生支援機構、大学等と、法人の目的に留意しつつ連携・協力関係を構築し、効果的・効率的に事業を実施する。</p>
<p>2 経費等の効率化・合理化</p> <p>効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて1%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から同様の効率化を</p>	<p>2 経費等の効率化・合理化</p> <p>効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて1%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から同様の効率化を</p>	<p>2 経費等の効率化・合理化</p> <p>効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて1%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から同様の効率化を</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
<p>図るものとする。</p> <p>また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>加えて、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底することで、調達等の合理化を図る。</p>	<p>図るものとする。</p> <p>さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>加えて「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、毎年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、契約の公正性、透明性を確保するとともに、外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底することで、調達等の合理化を図る。</p>	<p>図るものとする。</p> <p>さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。</p> <p>また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、令和6（2024）年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。なお、調達等合理化計画の策定及び自己評価結果等については、監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底するとともに、その審議概要をホームページに公開する。</p>
<p>3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進</p> <p>研究者の負担軽減や業務効率化の観点から、振興会の各種事業において、デジタル・トランスフォーメーション（DX）等を推進する等業務の効率化を推進する。</p> <p>また、事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、情報セキュリティや個人情報保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する。</p> <p>業務システムの整備においては「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p>	<p>3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進</p> <p>情報化統括責任者（CIO）の指揮の下、業務プロセス全般について不断の見直しを行い、業務・システムに係る最適化の推進、調達についての精査を行う。</p> <p>効率的な業務運営を実現するため、デジタル・トランスフォーメーション（DX）等を活用した業務システム整備に取り組む。</p> <p>その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p> <p>なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービス低下を招かないように配慮する。</p> <p>また、情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する体制を整備するとともに、事業横断的な分析を可能とするための情報の整理に取り組む。</p> <p>公募事業については、研究者、審査委員及び大学等研究機関の負担</p>	<p>3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進</p> <p>（1）業務運営の配慮事項</p> <p>情報インフラの整備に当たっては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p> <p>なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮するとともに、情報セキュリティ対策の一層の強化を図る。</p> <p>（2）情報の一元的な集積・管理体制の構築</p> <p>事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、振興会の諸事業に係るデータについて、情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、業務の状況を勘案しつつ集約・共有及び一元的な管理を進める。</p> <p>（3）情報インフラの整備</p> <p>① 業務システムの開発・改善</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
	<p>を軽減し、業務を効率的に実施するため、DX等を推進する。その際、応募や審査に係る機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティを確保する。</p> <p>公募事業の応募手続き及び審査業務については、必要に応じ、「電子申請システム」の整備・改修を行う。なお、府省共通研究開発管理システムと共通する機能については、業務効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整を図る。</p>	<p>業務基盤システムと電子申請システムを含めた振興会ネットワーク内の通信について包括的に監視し、情報セキュリティの強化を図る。</p> <p>② 情報管理システムの活用推進 振興会内に存在する電子データを管理・監視する方法について、業務への影響や情報セキュリティの確保なども考慮しながら検討を進める。</p> <p>③ 情報共有化システムの整備 振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、グループウェアを積極的に活用する。また、振興会外の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減するため、WEB会議システムの活用を推進する。</p> <p>(4) 電子申請等の推進 研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業において、引き続きホームページから入手可能な状態とする。</p> <p>研究者からの申請書類を電子的に受け付ける「電子申請システム」については、本格運用を開始している公募事業を継続して実施する。</p> <p>なお、実施に当たっては、内閣府が開発・運用を行っている府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の連携活用を推進し、柔軟に対応する。</p> <p>また、システムの設計・開発に当たっては、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施する。システムの基幹部分において必要に応じてアップグレードを行い、情報セキュリティを確保する。</p> <p>① 科学研究費助成事業 応募手続・審査業務・交付業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善に伴う電子申請システムの見直しを行い、研究者・研究機関の利便性向上を図る。</p> <p>② 研究者養成事業 申請手続、審査業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善等に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行うことにより、申請者、審査委員の利便性向上を図る。</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
		<p>また、採用手続書類及び採用後の提出書類についても、電子申請システム又は専用 Web ページでの情報入力や、電子媒体での提出が一層簡便になるようシステム改修等を進め、採用者・研究機関の更なる利便性向上を図るとともに業務の簡素化を行う。</p> <p>③ 学術の国際交流事業</p> <p>既に電子申請システムを用いて申請手続・審査業務を行っている事業は、当該システムを活用する。</p> <p>また、採用手続書類及び採用後の提出書類についても、電子申請システム又は専用 Web ページでの情報入力や、電子媒体での提出が可能となるようシステム改修等を進め、一層の電子化を推進する。</p>
<p>V 財務内容の改善に関する事項</p> <p>寄附金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、事業ごとに適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算（中期計画の予算） 別紙1-1～1-4のとおり</p> <p>2 収支計画 別紙2-1～2-4のとおり</p> <p>3 資金計画 別紙3-1～3-4のとおり</p> <p>IV 短期借入金の限度額</p> <p>短期借入金の限度額は69億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入りに遅延が生じた場合である。</p> <p>V 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>重要な財産を譲渡、処分する計画はない。</p> <p>VI 剰余金の使途</p> <p>振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進及び不測の事態への対応等に充てる。</p>	<p>III 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙1-1～1-4のとおり</p> <p>2 収支計画 別紙2-1～2-4のとおり</p> <p>3 資金計画 別紙3-1～3-4のとおり</p> <p>IV 短期借入金の限度額</p> <p>短期借入金の限度額は69億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入りに遅延が生じた場合である。</p> <p>V 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>重要な財産等を譲渡、処分する計画はない。</p> <p>VI 剰余金の使途</p> <p>振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進及び不測の事態への対応等に充てる。</p>
<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等</p>	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等</p>
<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るため、規程の整</p>	<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>法令等の遵守を徹底しつつ業務を行い、『「独立行政法人の業務の</p>	<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>内部統制の推進に関する職員の理解増進のため、初任者に対する研</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
<p>備に加え、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みを整備・運用するとともに、法令遵守（コンプライアンス）を徹底する。また、内部統制が適切に機能しているか継続的に点検・検証し、必要に応じて規程及び体制の見直しを行う。</p>	<p>適正を確保するための体制等の整備」について』（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るための規程を整備する。また、内部監査等により内部統制が適切に運用されているか継続的に点検・検証し、必要に応じて改善する。</p>	<p>修を実施する。また、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みや、職員から役員に必要な情報が伝達される仕組みを整備・運用し、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>職員の法令遵守（コンプライアンス）に対する意識向上を図るため、研修等により役職員倫理規程と職員行動規範について役職員に周知する。</p> <p>さらに、内部監査、監事監査及び会計監査人による法定監査を実施することにより、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行い、必要に応じて改善する。</p>
<p>2 情報セキュリティへの対応</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、情報セキュリティ対策を推進する。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を解決する。</p>	<p>2 情報セキュリティの確保</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」や、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を踏まえ、振興会の情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、研修の実施やシステム監査の実施等、情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>2 情報セキュリティの確保</p> <p>政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCA サイクルの構築及び定着を図るため、情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況についての評価を行うとともに、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行う。職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるために、情報セキュリティ研修、自己点検及び標的型メール攻撃訓練を実施する。</p> <p>さらに、高度化する情報セキュリティ対策に対応するため、外部の専門家に委託している最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官の助言を活用しながら業務を進める。</p> <p>情報システムが災害・事故等の非常時に停止することにより、業務の遂行ができなくなることを避けるため、情報システムの早期復旧及び継続利用を目的とした、情報システム運用継続計画に基づき運用する。また、情報システム運用継続計画について、更に実効性の高いものにするための改善を行う。</p> <p>振興会の保有する個人情報及び特定個人情報等については、日常の取扱いや監査、及び漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の対応に関する保護管理体制を整備し、実施する。</p>
<p>3 施設・設備</p> <p>施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。</p>	<p>3 施設・設備に関する計画</p> <p>施設・設備に関する計画はない。</p>	<p>3 施設・設備に関する計画</p> <p>施設・設備に関する計画はない。</p>
<p>4 人材確保・育成方針</p> <p>職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行うなど、職員の能力の向上を図る。また、振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的、戦略的な視点で、振興会の核となる職員の確保・育成・充実</p>	<p>4 人材確保・育成方針</p> <p>振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的、戦略的な視点で、以下の取組を実施することにより振興会の核となる職員の確保・育成・充実を図る。</p> <p>① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するた</p>	<p>4 人材確保・育成方針</p> <p>（1）職員の研修計画</p> <p>限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、職務に関する意識向上を図る。</p>

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度計画
を図りつつ、関係機関との連携を推進する。	<p>め、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、職務に関する意識向上を図る。</p> <p>② 職員の業績等の人事評価を定期的実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。</p> <p>③ 大学をはじめ学術振興に関連する外部機関との人事交流を促進して、知見を広げ内部運営に活用するとともに、博士号取得者等を含めた質の高い人材の戦略的な確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。</p>	<p>(2) 人事評価 職員の業績等の人事評価を定期的実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。</p> <p>(3) 人事交流 大学をはじめ学術振興に関連する外部機関との人事交流を促進して、知見を広げ内部運営に活用するとともに、博士号取得者等を含めた質の高い人材の戦略的な確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。</p>
<p>5 業務の点検・評価の推進</p> <p>法人における自己点検評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善を図る。</p>	<p>5 業務の点検・評価の推進</p> <p>毎年度、自己点検評価を実施するとともに、学界や産業界等を代表する有識者による外部評価体制を整備し、管理運営や各事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を行う。また、その結果については、業務運営の改善に反映する。</p>	<p>5 業務の点検・評価の推進</p> <p>独立行政法人通則法第三十二条の規定に基づき、自己点検評価を実施するとともに、学界及び産業界を代表する有識者等により構成される外部評価委員会を開催し、管理運営や各事業の実施状況等について外部評価を行う。</p> <p>評価の結果は、ホームページ等において公表するとともに業務運営の改善に役立てる。</p>
	<p>6 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。</p>	<p>6 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって債務負担を行うことがある。</p>
	<p>7 積立金の使途</p> <p>前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。</p>	<p>7 積立金の使途</p> <p>前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。</p>

令和6事業年度における業務実績に関する自己評価の実施経緯

令和7年4月24日

独立行政法人日本学術振興会計画・評価委員会を開催

議題 1) 令和6事業年度における業務実績に関する自己点検評価について

令和7年5月16日

独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会（第1回）を開催（ハイブリッド会議）

- 議題
- 1) 委員長の選出について
 - 2) 外部評価の実施方法について
 - 3) 外部評価担当項目について
 - 4) 業務実績に関する評価について
 - 5) その他

令和7年6月3日

独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会（第2回）を開催（ハイブリッド会議）

- 議題
- 1) 決算等の状況について
 - 2) 令和5事業年度における業務実績に関する外部評価コメント及び評定について
 - 3) その他

令和7年6月26日

独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会（第3回）を開催（ハイブリッド会議）

議題 1) 外部評価結果の総括（案）について

令和7年6月26日

外部評価委員会から独立行政法人日本学術振興会理事長に対する外部評価の結果の報告

令和7年6月30日

外部評価委員会からの報告を受け、法人としての最終的な評価を決定

文部科学大臣へ「令和6事業年度における業務実績に関する自己評価報告書」を提出